

2020 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

文学研究科・哲学専攻

(文学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

本専攻の目的は大学院要覧に明記されており（資料 1-1）、専攻長を中心として月 1 回の会議で、諸問題を検討しながら進めている。哲学専攻の全体的な活動指標は、院生定員充足率、博士の授与率、scopus 論文の掲載数で吟味することができ、scopus 論文の掲載数を向上させることは中長期的課題となる（資料 1-2）。そのためは、英語で論文を書くことができるようになることと、国際水準の議論ができるようになることが必要条件ではあるが、あらかじめ設定できる明確な方策や指針はなく、その都度の論文作成で試行錯誤を繰り返すしかない。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学科・専攻会議でも毎月テーマを決めて議論し、専攻長を中心として、検討を重ねている。まとまった結論めいたものはでないことが多い。また、ガイダンスで院生に研究の要点、研究への取り組み方途、個々の研究手続きの進め方について、丁寧に説明している。議論を踏まえて、個々の教員が工夫していくことが重要であると考え、議事録は作成していない。だが重要な項目については、記録を残しておくことが必要と考えているので、今後対応していく。

【問題点・課題】

専攻の枠内では解決しない教員不足の問題があり、学部長・学長に働きかけている。また、それがただちにダメージにならないように隣接科目の担当者に配慮していただいている。

【将来に向けた発展方策】

博士後期課程への進学者は、年度ごとに変動しており、一定数が進学するようにしておかなければ、実務的な計画実行にさまざまな配慮が必要となる。院生ガイダンス、修論中間発表会、修論最終口頭試問（公開）を実行して、理念・目的に近づくように引き続き配慮していく。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 大学院要覧
- ・資料 1-2 大学院中長期計画書

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

【点検・評価項目】

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

哲学専攻の場合、能力そのものの形成というもっとも広範囲な「能力の形成」がディプロマ・ポリシーで設定されており、教育目標と合致している。広範な能力とは、個々の場面で有効な選択肢を設定することのできる対応自在さのことであり、学習の延長上に形成される（資料4(1)-1、4(1)-2、4(1)-3）。

カリキュラムは、演習・講義・研究指導ともバランスがとれており、明示化されている。またカリキュラムとディプロマ・ポリシーとの関係については、ディプロマ・ポリシーの各項目と授業科目の対応表を作成し、定期的な見直しを行うことによりその整合を確認している。ポリシー自体は、文言であり、文言の解釈を通じて整合化できる範囲を調整しているのが実情である。整合化の対応表は、別途作成してある（資料4(1)-4）。

＜ディプロマ・ポリシー＞

【博士前期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- （1）従来の研究成果を十分に吸収した上で、その適切な活用を行う能力を身につけている。
- （2）当該研究分野において新たな知見を付与する独創性を身につけている。
- （3）分析の面においても論理展開の面においても、自立的な研究者として研究活動を行うことのできる、高度な研究能力を示す実証性、体系性を身につけている。
- （4）高度な専門的業務を遂行するに十分な学識と能力を身につけている。

【博士後期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

- （1）従来の研究成果を十分に吸収した上で、その適切な活用を行う能力を身につけている。
- （2）当該研究分野において新たな知見を付与する独創性を身につけている。
- （3）分析の面においても論理展開の面においても、自立的な研究者として研究活動を行うことのできる、

高度な研究能力を示す実証性、体系性を身につけている。

(4) 高度な専門的業務を遂行するに十分な学識と能力を身につけている。

(5) 学界や社会に寄与する論文を執筆する研究能力を身につけている。

＜カリキュラム・ポリシー＞（一部抜粋）

【博士前期課程】

「哲学研究指導」科目を中心に、「古代哲学、中世哲学、近世哲学、現代哲学、比較哲学、論理学、倫理学、実践哲学」等の科目を幅広く開講し、各自の専門領域の外国語テキストの読解、解釈を徹底するとともに、精神医学など多方面の知識を習得させる。また研究指導においては、各自のテーマに合わせて、そのテーマに必要な能力の養成を行う。

【博士後期課程】

1年間の海外留学を推奨し、外国語テキストの一次文献、二次文献の読解力、作文力の習得を目指す。また、実践哲学を通しての実践領域における諸問題の哲学的解明を有効に展開しうる能力を養成し、各自の論文課題にしたがって科目を選択できる教育課程を整備する。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

微調整が必要な部分は、文言の解釈の変更で対応しており、内容の変更は毎年のガイダンスで説明している。

【問題点・課題】

科目履修は、すべて院生の選択に任されており、履修院生数にばらつきがあるため細かな配慮が必要となっている。

【将来に向けた発展方策】

院生の問題意識や関心に応じて、カリキュラムの内容にも必要な手直しが生じる場合がある。

【根拠資料】

- ・資料 4(1)-1 大学院要覧
- ・資料 4(1)-2 哲学専攻の3つのポリシー
- ・資料 4(1)-3 文学研究科委員会議事録
- ・資料 4(1)-4 ディプロマ・ポリシーの各項目と授業科目の哲学専攻対応表

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

【点検・評価項目】

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

哲学一般、歴史的配置、分野別配置を網羅的に整えている。哲学に関連する科目と哲学史に関連する科目を組み合わせ、バランスが形成されている（資料4(2)-1）。

科目名称は決まっているので、院生の個々の希望に応じて、担当者の変更と内容の変更を行っている。コースワークとリサーチワークの対応は、個々の院生の課題に応じて決まってくるもので、一義的な対応関係も、一義的な順序関係もない。それぞれの主指導教員が最も適切な方向付けを行っている。必要に応じて、専攻長は相談に乗り、対応を協議している。

【評価の視点（2）】

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

各企業からの情報のアナウンスを行い、すでに就職している人たちの講演会を行っている。各企業は、学部でも大学院でも優秀な人材を求めており、学部のキャリア担当による就職アナウンスも有効に活用している。日本の経済の現状から見れば、しばらくの間、構造的な人手不足は続く。生産年齢人口が減少しているからである。そのため厳しい条件や細かな条件を付けなければ、各院生にとっての職は見つからない（資料4(2)-2）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

修士修了者は、多くの選択肢があり、適宜それぞれが選択をしている。博士は、教員側ができるだけのネットワークを形成するように努めている（資料 4(2)-4）。

【問題点・課題】

博士課程後の院生の就職は簡単ではない。また院生も大学院修了後も、コンスタントに業績を積み上げなければならない。研究職は、正規職に就くためには、激しい競争を勝ち抜かなければならない。その間にも研究業績の上積みが必要となる。

【将来に向けた発展方策】

毎年学科・専攻で学会（白山哲学会）を開催し、ネットワークを広げるとともに、さまざまなアナウンスが広く行き渡るようにしてある。学部のキャリア形成と大学院の就職は、連動する部分もあり、相互に情報提供を行っている。少なくとも院生は学部のイベントの情報も受け取ることができる。また院生にとっての公募等に関する情報は、広く周知されるように組織的に共有されている。大学院での研究職の応募は、指導教員を軸として、公募情報共有をはじめとして、個々の教員のネットワークを活用した、まったく別枠で地道な努力が必要である（資料 4(2)-3）。

【根拠資料】

- ・ 資料 4(2)-1 大学院要覧（教育課程表）
- ・ 資料 4(2)-2 専攻年次活動報告（FD 報告書）
- ・ 資料 4(2)-3 白山哲学会会報
- ・ 資料 4(2)-4 OG, OB 講演会

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

ガイダンスで年間研究業務、各手続について大枠での指針を示し、修士論文中間発表（公開）、院生研究会、学外での研究会アナウンス等を通じて推進している（資料4(3)-1）。

カリキュラム自体は、設置基準に応じた名称の科目を配置しており（資料4(3)-2）、院生各人の課題に応じて、最適、最善の選択を行うように誘導している。院生の抱えるテーマは多様であり、あらかじめパターンを決めるようなやり方では、選択のための「変数」が減少する。ここでも対応自在さが、指針となる。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

中間発表会など、院生が主体的に参加し、かつ指導教員のみならず多くの教員からアドバイスをもらう機会を設定することで、学生の研究指針の選択肢を与えることができている。研究指導の内実とキャリア形成とは、明確な一対一対応関係はなく、マトリックスになっており、その都度の状況下での最善を求めている。

【問題点・課題】

研究指導の場合、時として院生はテーマで壁に当たり、前に進めなくなる。テーマの変更を行ったり、学習の進行の設定を変えたりしている。そこが研究指導の作業である。

【将来に向けた発展方策】

その都度やれる範囲のことを、機会を増やしてやることである。研究者は簡単には育たないのだから、選択肢を増やしてやっていくことになる。相談窓口を複数化することやテーマの展開の仕方をリセットすることを含めて、選択肢を増やししながら、本人の能力の形成に資するような回路を見出していく。

【根拠資料】

- ・資料4(3)-1 専攻年次活動報告
- ・資料4(3)-2 大学院要覧

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

成績評価基準及び学位論文審査基準については、大学院要覧の記載に加え、ガイダンス時に説明を行っている（資料4(4)-(1)-2、4(4)-(1)-3）。

博士前期課程の各授業は、単位評価、認定の基準に従って行われており、基本的には大学の成績評価基準に従っている。学位論文の合格基準は、科目と同様60点であり、必要な文献、論文の章立てについて、専攻長から説明している。論文の枚数の下限と論点の明確化を指示している（資料4(4)-(1)-1）。

成績評価は、最終口頭試問後の専攻会議で、スタッフ全員の合意のもとで成績を判定している。その際、成績が微妙に変化することはあるが、不当な成績判定は原則避けることができている。責任主体は、専攻長・専攻会議であり、専攻の運営の慣例と関連資料（過去の実例）に沿って手続きを進めている。修士学位授与は、所定の単位数の認定と修士論文の審査結果を踏まえて、認定されている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

院生には個人差があり、それぞれの院生の特質に応じて、大学院教員間で協議しながら進めている。

【問題点・課題】

院生には個人差があり、それぞれの個人的特質に応じて、それぞれの課題でどこまでを要求するかを決めながら進めていくしかない。

【将来に向けた発展方策】

可能な限り院生の能力を引き出すような取り組みを行う必要があるが、そのためには何段階ものレベルでの工夫が必要である。博士課程の場合、博士号が恒常的に出せているかどうか問われるが、全国レベルのレフリー付き学会誌の論文を実際につけていく作業を指導し、学位論文の作成につなげている。

【根拠資料】

- ・資料 4(4)-(1)-1 大学院要覧
- ・資料 4(4)-(1)-2 ガイダンス説明記録
- ・資料 4(4)-(1)-3 専攻年次報告書

- 【根拠資料】

 - ・資料 4(4)-(1)-1 大学院要覧
 - ・資料 4(4)-(1)-2 ガイダンス説明記録
 - ・資料 4(4)-(1)-3 専攻年次報告書

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評定: **A: 目標が達成されている**>

学習の成果は、各科目の最終レポートやゼミでの発表時に、適宜対応している。中間報告、最終口頭試問を通じて、教員間で指導方法についての相互の理解を深めている。哲学専攻の場合、個々の学習成果だけではなく、「能力の形成」にまで立ち入らなくてはならない。そのためには長年の蓄積が必要となる。別の課題をあたえたり、別系列の本を読んだり、多くの場合院生自身の選択肢を広げながら、論文を再編成することが必要となる(資料4(4)-(2)-1、4(4)-(2)-2、4(4)-(2)-3)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

論文の評価については、主査、副査で協議し、最終口頭試問で全員の意見を聞き、相互の意見交換を通じて、指導方法その他の改善を進めている。

【問題点・課題】

哲学に典型的に起きることだが、院生本人の思い込みと、教員側の評価がズレてしまうことがしばしば起きる。その都度ズレを調整していくしかない。あらかじめ指針を決めてしまうようなやり方では、院生の能力形成を最初から縛ってしまうことになりかねない。

【将来に向けた発展方策】

先行文献の対照を繰り返し、各論文の評価を勘案する必要がある。あるテーマでどこまで現実に進むことができるかを想定して、そこから割り当てられた到達度のような尺度も必要となる。ここでは教員側の能力の形成も求められる。そこで機会を利用にして少しずつでも能力の形成を進めなければならない。改善には試行錯誤が必要となる。

【根拠資料】

- ・資料4(4)-(2)-1 各シラバス
- ・資料4(4)-(2)-2 大学院要覧
- ・資料4(4)-(2)-3 ガイダンス説明記録

【点検・評価項目】

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評定: **A: 目標が達成されている**>

専攻長と大学院スタッフを中心に検討を加え、適宜対応している。カリキュラム内容と担当者の適性は、毎年度検討している。院生のテーマに応じて、その都度、必要な手立てを考案している。FD 講演会については、大学院担当者の出席を促しているものの、教員が主体的に取り組む環境に至っておらず、講演会を実施しても漫然と聞くに留まってしまっている懸念がある。能力の形成は、タイミングがとても重要で、院生にはタイミングの合う講演会を勧めている(資料 4(4)-(3)-1、4(4)-(3)-2)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

院生の個々のテーマが多様なために、その都度、主指導教授、副指導教授の間で議論しながら進めている。

【問題点・課題】

院生の個別テーマに多様性があるだけでなく、院生個人に多様な資質があり、想定した手順を踏むことができない院生がしばしば出現する。全力で進んで、まさにそのことによって壁に当たっている場合である。

【将来に向けた発展方策】

院生個人に合わせた進み方のオプションを用意していかなければならない局面がある。FD 講演会もその一つである。これ自体は難しい課題であり、定式化しにくい「現場」の問題である。特異な事例から、一般的に共有可能な事例まで、専攻として事例を多くの教員にとっての「参考例」として活用できるように、共有化可能なかたちにしていく。

【根拠資料】

- ・資料 4(4)-(3)-1 年次活動報告
- ・資料 4(4)-(3)-2 大学院FD 講演会資料

【基準5】学生の受け入れ（その1）

【点検・評価項目】

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

アドミッション・ポリシー、入試方式、募集人員、選考方法等は入試要項に明記しており、受験する学生にはさらに個々に事前に詳細に説明している。また障がい学生の受け入れについても、大学院入学試験要項に受験生に対する受験上の配慮について明記しており、態勢を整えている（資料5(1)-1）。

学力水準を判定するために、語学2科目、哲学史、哲学概論が設定されていて、研究に必要な能力と判定基準も明示されている。アドミッション・ポリシーの文言を時代に応じ、受験生の質に対応させて、解釈を変えて対応している。入試は大学院専攻委員で協議して行っており、試験後の専攻会議で評価を定めている。受験するすべての科目で合格基準を明示してある（資料5(1)-2）。

また、学生募集におけるミスマッチを防ぐため、過去の院生の論文テーマや過去問も参照できるようにしてある（資料5(1)-3、5(1)-4）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

推薦入試と一般入試の組み合わせであり、ことに教員個人を希望しての受験生の場合には、個別の項目を詳細につめて述べるように誘導している。

【問題点・課題】

学部の3、4年生には、必要に応じて大学院への進学の説明を、専攻長を中心に行っている。それでも大学院希望者には、十分なアナウンスができているかどうかは怪しい。というのも大学院に進学するかどうかが決まらない段階でのアナウンスは、ほとんどが注意を向けられることはなく、聞き流されることになるからである（資料5(1)-5）。

個々の学生が大学院進学を決めた段階で、個々に相談を受ける体制は作ってある。

【将来に向けた発展方策】

院生にとっては、最終的に研究者への道を進むことができるかどうか迷いながら受験してくることがほとんどである。修士は学部で行ったことの延長上でまとまったテーマで勉強を続ける段階であり、それを受けて博士では専門家になるための訓練である。そこまで制度を組み立てることは容易ではないが、課題を明確にしながら進むことになる。

【根拠資料】

- ・資料5(1)-1 入試要項
- ・資料5(1)-2 研究科委員会議事録（入試判定）
- ・資料5(1)-3① 修士論文審査報告書
- ・資料5(1)-3② 博士後期課程研究報告書
- ・資料5(1)-4 大学院入試過去問題（公開用）
- ・資料5(1)-5 年次活動報告

【基準5】学生の受け入れ（その2）

【点検・評価項目】

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**＞

院生の収容定員比率の基準は、博士前期課程 1.3（13 名在籍／収容定員 10 名）・博士後期課程 0.8（7 名在籍／収容定員 9 名）となっており、十分に満たしている（資料 5(2)-1）。

また毎月、大学院の課題について、専攻長を中心にして大学院研究科委員で検討を加え、改善を図っている。議論したことをもとに個々の教員が工夫していくことが大切で、別段議事録は作っていない。しかし、今後重要な事柄については、記録に残しておくことも必要かもしれない。大学院研究科委員は、博士号を持つものを中心にしており、修士／博士いずれの課題についても滞ることなく改善・実行できる体制を作り上げている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

博士前期課程は学部の延長上でさらにまとめた勉強を行い、博士後期課程は自分のテーマを既存の研究水準に乗せることができるようにするプロセスとして位置付けてある。この区分を明確にすることで、定員充足率の確保を図っている。

【問題点・課題】

入試についてのアナウンス機会は多くなく、時に応じて専攻長を中心にしてアナウンスを行う必要がある（資料 5(2)-2）。

【将来に向けた発展方策】

現状の対応を繰り返し、広く行う。

【根拠資料】

- 資料 5(2)-1 在籍者数一覧
- 資料 5(2)-2 年次活動報告

【基準6】教員・教員組織（その1）

【点検・評価項目】

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 大学院設置基準に定められている研究指導教員数の2/3は教授となっているか（現教員数の2/3ではありません）。
- ⑥ 研究科・専攻として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**>

文学研究科では「東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針」を定めているが、専任教員人事の主体は学部であるため、大学院側の要望を学部へ伝えて教員編成を行っている。基本的に、柱となる領域は専任教員が担当し、周辺領域や応用領域については非常勤講師が担当するようにしているが、現状としては専任教員が十分に配置されているとは言い難い（資料6(1)-1、6(1)-3）。

専攻運営においては、専攻長が中心となり、各教員の役割や教員間の連携、教育研究に係わる調整を行っている。

大学院設置基準に定められている必置教員数については、博士前期課程研究指導担当教員が7名（内教授5名）、博士後期課程研究指導教員が6名（内教授4名）であり、要件を充足している。

専任教員の年齢構成は60歳以上3名、50代1名、40代3名であり、大きな偏りはない（資料6(1)-2）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

非常勤を含めた科目担当教員は、年代、領域での不足、欠落が起きないようにしてある。それでも無理をして形を整えている状態である。各種委員会の要請があれば、順繰りに対応している。例えば、学部の自己評価委員には、大学院でもそれに関連する委員を引き受ける形にし、学部の図書委員には大学院の図書委員も関連して引き受けてもらうようにしてある。もちろん設置基準は満たしているが、実働できる教員数は明らかに不足している。

【問題点・課題】

実際の論文指導の場面では、現状の教員・学生比（ST 比）では十分とはいえない。特に、フランス語・フランス思想系の教員が不足している。

【将来に向けた発展方策】

可能な限り専任教員での補充を希望し、繰り返し要求しているが、それでも容易ではない。そのため非常勤に無理をお願いして不足分を埋めていくよりない。編成方針が問題ではなく、現実の現場での実行部隊が整わないことが問題である。方針ではなく、現実の対応が困難なことが問題になっている。

【根拠資料】

- ・資料 6(1)-1 大学院要覧
- ・資料 6(1)-2 ホームページ（教員紹介）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mphi-index/mphi-professor/>
- ・資料 6(1)-3 東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針

【基準6】教員・教員組織（その2）

【点検・評価項目】

- （1） ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2） 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

学科紀要で各教員活動報告を実施して、教員相互で確認している。また、専攻長を中心としてアナウンスに努めている（資料 6(2)-1、6(2)-4）。

教員組織は、哲学科専任教員全員が大学院担当者であり、大学院委員は、博士号を持つものを中心に組織されている（資料 6(2)-2）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

各教員の年度ごとの活動記録は、学科紀要「白山哲学」の末尾で相互に知ることができる。ガイダンス時に、教員はそれぞれの自己紹介と年度ごとの方針を説明している（資料 6(2)-3）。

【問題点・課題】

教員の間にも個人差があり、それぞれの教員の課題とするところにも大きな差がある。教員の能力の形成も課題であるが、相応の時間を要する。

【将来に向けた発展方策】

教員相互に能力を発揮しあえる接点を増やししながら進めていく。時間がかかる課題であり、大学院担当を増やしていくことで対応している。

【根拠資料】

- 資料 6(2)-1 学科紀要(哲学科共同研究室保管)
- 資料 6(2)-2 ホームページ（教員紹介）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mphi-index/mphi-professor/>
- 資料 6(2)-3 ガイダンス記録
- 資料 6(2)-4 学科会議記録

その他

【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価: **A: 目標が達成されている** >

哲学教育を外国語で行うことができるように外国語で運営される授業を増やしている。来日外国人研究者の講演会には、出席するようにアナウンスしている(資料その他-1、その他-2、その他-3)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

国際哲学研究センターの企画への参加を促している。また、他機関で行われる企画への参加を促している(資料その他-2)。

【問題点・課題】

外国に渡航して国際学会への参加を行うことができるほどには、学力は簡単には伸びていかない。

【将来に向けた発展方策】

海外の学会に参加できるほどに場数を踏むことが必要である。

【根拠資料】

・ 資料その他-1 シラバス

<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>

・ 資料その他-2 ガイダンス説明記録

・ 資料その他-3 専攻年次活動報告

2020 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

文学研究科・インド哲学仏教学専攻

(文学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 本専攻では、「仏教思想と文化、またはインド思想と文化に関する豊かな学識を有し、それらを実社会で活用できる人材を養成する」等の専攻の目的と実際の教育内容を鑑み（資料 1-2、1-4）、また、文学研究科で策定した「留学生のための教育体制の整備と日本人学生の基礎力強化と高度な論文作成能力の涵養」という中期目標、「日本人学生と留学生とが共存し研究を推進する大学院の形成」という長期目標を踏まえ（資料 1-1）、それに沿った形で中国の人民大学、韓国の金剛大学校と交流協定を結び、大学院生の交換プログラムを設ける等の諸施策を実施しており（資料 1-3）、その計画の実行に努めている。実行にあたっては、「東洋大学大学院学則」の「専攻長は、当該専攻に関する校務をつかさどる」に従って、専攻長を責任者とし、本専攻の科目を担当する全ての専任教員を構成員とする専攻会議を開催して、その進捗状況、ならびに有効性を検証し、理念・目的の実現に努めている（資料 1-5、1-6）。
- ② インド哲学仏教学専攻の目的の適切性は、毎年度、専攻会議において定期的に検証しており（資料 1-6）、上に記したような現在の専攻の目的は、適切であると判断している。
- ③ 理念・目的の適切性の検証にあたっては、専攻長を責任者とする専攻会議において、本専攻の三つのポリシーに照らし合わせつつ検証作業を行っている（資料 1-6）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

中国の人民大学・韓国の金剛大学校と大学院生の交換プログラムを設けている。

【問題点・課題】

タイや中国、カナダからの留学生は在籍しているものの、その他の国からの留学生はいない。また、大学院生の交換プログラムについては、中国人民大学からは留学生が来るものの、金剛大学校からは来てはならず、また、本学の大学院生がこれらの大学に留学した例もない。専攻内での周知も十分ではない。

理念や目的の適切性については、専攻内で自己点検・評価を行っているが、その客観性を保つには、第三者の評価が必要かも知れない。

【将来に向けた発展方策】

大学院生の交流を密にするため、大学院生の交換プログラムを周知させるとともに、学生交換を行う海外提携校を拡大して行くことを考えている。

また、専攻における自己点検・評価活動に加えて、中・長期計画、その他諸施策の適切性に関する外部評価の実施について、研究科と連携して具体的な検討を進めてゆきたい。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 大学院中長期計画書
- ・資料 1-2 大学院要覧
- ・資料 1-3 三大学交流協定書
- ・資料 1-4 本専攻の3つのポリシー
- ・資料 1-5 東洋大学大学院学則
- ・資料 1-6 専攻会議の際のメモ・メール

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

【点検・評価項目】

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な編成や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 本専攻の「仏教思想と文化、またはインド思想と文化に関する豊かな学識を有し、それらを実社会で活用できる人材を養成する」等の教育目標はディプロマ・ポリシーと整合しており、ディプロマ・ポリシーでは、本専攻の研究分野に関わる専門的な知識を身につけて、実社会に応用できる能力を身につけ、自立的な研究能力を培った学生に学位を授与するという、修得すべき学習成果が明示されている（資料4(1)-1、4(1)-2）。
- ② 本専攻のカリキュラム・ポリシーには、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成すると明示されており、これに基づいて、「インド哲学研究」「インド仏教研究」「東アジア仏教研究」という3領域からなる授業科目、講義と演習を結合させた各科目という本専攻のカリキュラムが編成されている（資料4(1)-1、4(1)-2、4(1)-3）。
- ③ 本専攻のカリキュラム・ポリシーに基づいて編成されている上記のカリキュラムは、専門知識を身につけ、それを実社会に生かす上で有効なものと判断されるので、ディプロマ・ポリシーと整合しており、上記のように、このディプロマ・ポリシーは専攻の教育目標とも整合している（資料4(1)-1、4(1)-2、4(1)-3）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

この点では、特に問題なく専攻の運営を行っているものと考えている。

【問題点・課題】

特に無し。

【将来に向けた発展方策】

特に無し。

【根拠資料】

- ・資料 4(1)-1 大学院要覧
- ・資料 4(1)-2 本専攻の 3 つのポリシー
- ・資料 4(1)-3 専攻の時間割

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

【点検・評価項目】

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 本専攻の教育課程は、『大学院要覧』に明示してある本専攻の「研究指導計画」を考慮に入れた上で、在学中、一貫して研究指導を行うとともに、講義と演習を中心に専門知識と研究スキルを身につけさせた後、最終年次に学位論文を提出させるという形になっており、授業科目の順次性、各年次への体系的な配置、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」の適切な組合せ、授業科目のバランス等に配慮して編成されている（資料4(2)-1）。
- ② 各授業科目の単位数及び時間割は、大学院設置基準及び大学院学則に則って適切に設定されている（資料4(2)-1、4(2)-3）。
- ③ 本専攻の「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する」というカリキュラム・ポリシーに則り、「インド哲学研究」「インド仏教研究」「東アジア仏教研究」という3領域ごとに、その特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学修成果の修得に繋げている（資料4(2)-1、4(2)-2、4(2)-3）。

【評価の視点（２）】

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**

- ① 本専攻の「仏教思想と文化、またはインド思想と文化に関する豊かな学識を有し、それらを実社会で活用できる人材を養成する」という人材養成の目的を実現するために、文学研究科主催の形で、本研究科を修了し教育・研究等の業務に従事している修了生を招聘して、在校生向けの「大学院 OG・OB 講演会」を開催するなど、キャリア教育の支援を行っている。また、将来、研究職に就くためのスキルを養わせるために、科研や学内の研究助成金を受けた場合、可能な限り、大学院生を RA に任用するよう配慮しており、2019 年度も2名の大学院生を東洋学研究所で RA に任用した（資料 4(2)-1、4(2)-3、4(2)-4、4(2)-6）。
- ② 本専攻では、学生が在籍中に中学校教諭専修免許状（社会）と高等学校教諭専修免許状（公民）が取得できる制度となっており、専攻および研究科としてもその支援体制を取っている（資料 4(2)-1）。
- ③ 本専攻では、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、どのような指導が必要か、随時、専攻会議で話し合っており、情報を教員間で共有している（資料 4(2)-5）。また、就職・キャリア支援室など、学内の関係組織との連携体制も教員間で共有しているが、本専攻の教育内容が直ちに社会で生かせるというものではないため、いろいろと難しい面がある。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

「インド哲学仏教学専攻」といっても、扱う地域や用いる言語が様々であるので、3つの領域を設け、自分の専門に集中できるカリキュラムを編成している。

【問題点・課題】

同じ専攻に属しても研究領域を異にすると、知識や研究スキルが異なるため相互の研究が理解しにくくなってきており、学生が自己の殻に閉じこもり、専攻としての統一感が失われる恐れがある。

本専攻の教育内容が、直ちに実社会で生かせるようなものではないので、学生の社会的自立、職業的自立の問題は、長期的視点で考える必要がある。ただ、カリキュラム的には、古典研究に偏りすぎている点が、実社会で学んだ知識を生かすうえで障害となっている。また、大学院に入学する学生の中に教職をとっているものがほとんどおらず、せっかくの教職課程が生かされていない。

【将来に向けた発展方策】

専攻分野を異にする全学生が参加する「院生発表会」などで相互理解と相互啓発を推進する必要がある。また、現在、休講となっている科目等を利用して、複数の領域の院生が共通に聴講したがるような内容の科目や、古典研究を現代の社会問題と結びつけるような科目を設ける必要がある。更に、大学院生に対して教員等の資格の取得を勧める方策を考えて行きたい。

【根拠資料】

- ・資料 4(2)-1 大学院要覧
- ・資料 4(2)-2 本専攻の3つのポリシー
- ・資料 4(2)-3 専攻の時間割
- ・資料 4(2)-4 RA 申請書
- ・資料 4(2)-5 専攻会議メモ・メール
- ・資料 4(2)-6 文学研究科委員会議事録

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 研究指導計画を策定して『大学院要覧』に記載しており、それによって研究指導・学位論文作成指導を行っている（資料4(3)-1、4(3)-4）。特に、大学院担当教員による学生の集団的研究指導の場として「院生研究発表会」をセメスタ毎に開催し、そこでの発表を学位論文提出の要件とするなど、指導教授のみでなく、専攻全体として学生の教育に当たっている（資料4(3)-4）。
- ② 専攻として、「院生研究発表会」を開催し、学生の論文やレジメの制作、学会発表のスキルの向上に役立てている。また、学生相互の研究上の相互啓発にも役立っている（資料4(3)-4）。
- ③ 「ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する」というカリキュラム・ポリシーに従い、講義、演習、研究指導、学位論文等の各科目とその到達目標を設けており、それぞれの教育方法は適切である（資料4(3)-1、4(3)-2、4(3)-3）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教育方法が異なる様々な科目と、「院生研究発表会」等を組み合わせることで、効果的なカリキュラムを編成している。

【問題点・課題】

特に無し。

【将来に向けた発展方策】

特に無し。

【根拠資料】

- ・資料 4(3)-1 大学院要覧
- ・資料 4(3)-2 専攻の時間割
- ・資料 4(3)-3 本専攻の3つのポリシー
- ・資料 4(3)-4 院生研究発表会プログラム

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

- ① 各科目の成績評価基準はシラバスに明示しており、そのチェックは専攻長が行っている（資料 4(4)-(1)-3、4(4)-(1)-4）。ただし、各科目の成績評価については、担当する教員によって判断にばらつきがある可能性があるが、その実態については、いまだ充分には把握し切れていない。
- ② 学位論文審査基準は『大学院要覧』に明示され、あらかじめ学生が知りうる状態になっている（資料 4(4)-(1)-1）。
- ③ 本専攻では、ディプロマ・ポリシーにおいて、「以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する」と明示した上で身につけているべき知識や能力を具体的に記しており、ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている（資料 4(4)-(1)-1、資料 4(4)-(1)-2）。
- ④ 学位論文の審査は、文学研究科の規程に基づき、複数回の審査委員会と公聴会を経て、主・副指導教授を含む三人以上の教員によって審査結果案が作られ、専攻長を責任者とする専攻会議の承認のもと、文学研究科長を責任者とする文学研究科委員会で審議されて最終決定され、学長より学位が授与される。従って、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与していると言える（資料 4(4)-(1)-1、4(4)-(1)-4）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

シラバス点検と修正の確認は、専攻長が責任をもって行っている。

【問題点・課題】

現状では、各科目の成績評価が教員によって均質でない、あるいは厳格でない可能性を排除できない。

【将来に向けた発展方策】

各科目の成績評価を教員毎に均質化、厳格化するために、学習成果測定指標の設定と活用、GPAの分布の検証等が今後必要になるものと考えている。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(1)-1 大学院要覧
- 資料 4(4)-(1)-2 本専攻の 3 つのポリシー
- 資料 4(4)-(1)-3 シラバス修正依頼メール
- 資料 4(4)-(1)-4 文学研究科委員会議事録

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 本専攻では、ディプロマ・ポリシーに示した修得すべき能力を学生に得させるべく、教育内容や方法の改善に努めてはいるが、直感的な分析と評価に基づいており、学修成果を測定し評価する客観的な指標を明確な形では提示し得ていない(資料4(4)-(2)-1、4(4)-(2)-3)。
- ② 文学研究科で毎年アンケートを実施し、教育効果を検証するとともに、今後の学習成果向上のための参考資料として活用している(資料4(4)-(2)-2)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

特に無し。

【問題点・課題】

学修成果を測定するための指標の開発が遅れており、教育の改善のための方向性が明確でない。

【将来に向けた発展方策】

学修成果測定指標を開発するために3つのポリシーの改定を行った段階で、今後、これを生かして客観的な学習成果の測定を行うための具体的な方策を考える必要がある。

【根拠資料】

- ・資料4(4)-(2)-1 大学院要覧
- ・資料4(4)-(2)-2 文学研究科委員会議事録
- ・資料4(4)-(2)-3 本専攻の3つのポリシー

【点検・評価項目】

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評価: **B: 目標の達成が不十分**>

- ① カリキュラムの適切性は、毎年度、他の同種の専攻を持つ大学院のカリキュラムや日本学術会議の「大学教育の分野別教育課程編成上の参照基準」などの資料に基づき、検証を行っている(資料4(4)-(3)-1)。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性は、文学研究科長を責任者とする文学研究科委員会での審議結果に基づき、専攻長を責任者とし、本専攻の科目を担当する全ての専任教員を構成員とする専攻会議において定期的に検証しており、実際に、適宜、これらを改定している(資料4(4)-(3)-2、資料4(4)-(3)-3)。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善については、毎年度、専攻会議で話し合っており、情報を専攻内で共有している(資料4(4)-(3)-3)。また、文学研究科や文学部が主催するFD講演会にも積極的に参加しているが(資料4(4)-(3)-4)、高等教育推進センター主催の研修会や学外の研修会への参加の取り組みは、専攻としては行っていない。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

特に無し。

【問題点・課題】

専攻として学内、学外のFD研修会を活用するところまで行っていない。

【将来に向けた発展方策】

本専攻の科目を担当する専任教員に対して、学内、学外のFD研修会への参加を促す必要がある。

【根拠資料】

- ・資料 4(4)-(3)-1 大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準
- ・資料 4(4)-(3)-2 本専攻の 3 つのポリシー
- ・資料 4(4)-(3)-3 専攻会議メモ・メール
- ・資料 4(4)-(3)-4 文学研究科委員会ならびに文学部教授会議事録

【基準5】学生の受け入れ（その1）

【点検・評価項目】

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 本専攻のアドミッション・ポリシーには、インド哲学および仏教学の研究を志向する入学希望者が修得しておくべき知識の内容や水準等が「当該分野に関して基本的で広汎な知識のある者」等と具体的に明示されている（資料5(1)-1）。
- ② 本専攻でのアドミッション・ポリシーには、「入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施」することが明示されており、それに従って、一般入試、社会人入試、留学生入試、学内推薦入試等の様々な選考方法を設定することで、幅広く人材を集め、公正、適切な入試制度となるよう努めている（資料5(1)-1、5(1)-2、5(1)-3）。
- ③ 選考方法ごとに入試科目、選考方法等を「入学試験要項」に明示し、HPでも公開している（資料5(1)-2、5(1)-3）。
- ④ 一般入試では専門知識や語学力を測るための科目を中心に置き、一方、社会人入試では目的意識を問う小論文を中心に置くなど、選考方法ごとに趣旨に適した選考方法を設定している（資料5(1)-2、5(1)-3）。
- ⑤ 入学者の選考においては、入学試験本部長を学長、実施責任者を研究科長・専攻長とする入試実施本部体制を整備して実施している。また、入試の出題、面接などを本専攻の科目を担当する専任教員全員が担当しており、その後の専攻会議で合否判定の原案を作り、文学研究科委員会において最終決定しており、入試の体制や責任の所在は明確である（資料5(1)-5、5(1)-6）。
- ⑥ 大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がい学生の受け入れ態勢を整えている。また、障がい学生への支援については、「基本方針」並びに「ガイドライン」を制定し、全学的に取り組んでおり、HPでも公表している（資料5(1)-2、5(1)-3、5(1)-4）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

この点では、特に問題なく専攻の運営を行っているものと考えている。

【問題点・課題】

特に無し。

【将来に向けた発展方策】

特に無し。

【根拠資料】

- ・資料 5(1)-1 本専攻の3つのポリシー
- ・資料 5(1)-2 大学院入学試験要項
- ・資料 5(1)-3 東洋大学入試情報サイト
- ・資料 5(1)-4 「障がい学生支援」(東洋大学ホームページ)
- ・資料 5(1)-5 文学研究科委員会議事録
- ・資料 5(1)-6 専攻会議メモ・メール

【基準5】学生の受け入れ（その2）

【点検・評価項目】

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 文学研究科委員会において、毎年度、専攻ごとの定員と在籍学生数が提示され、未充足の場合の対策を話し合っているが、本専攻に限って言えば、収容定員の充足率は、博士前期課程で定員8名に対して在籍者6名で0.75、博士後期課程で定員9名に対して在籍者10名で1.1であって、適切な学生数が在籍している（資料5(2)-1、5(2)-2）。
- ② 入試後に専攻長を責任者とし、本専攻に属する全ての専任教員を構成員とする専攻会議を開催し、アドミッション・ポリシー、入試方法や定員管理などについて、その適切性、公平正当について検討を行い、必要に応じた変更を行っている（資料5(2)-3）。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性は、上記の専攻会議で定期的に行われている（資料5(2)-3）。
- ④ 専攻会議は専攻長を責任者とし、専攻の全専任教員が構成員となっているので、検証の責任主体や組織、権限は明確であり、これまでも専攻会議の決定に基づき、アドミッション・ポリシーの制定と改変、留学生入試の導入等、種々の改善方策を実行してきている（資料5(2)-3）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

この点では、特に問題なく専攻の運営を行っているものと考えている。

【問題点・課題】

特に無し。

【将来に向けた発展方策】

特に無し。

【根拠資料】

- ・資料 5(2)-1 文学研究科委員会議事録
- ・資料 5(2)-2 「2020 年度東洋大学大学院在籍者数」
- ・資料 5(2)-3 専攻会議メモ・メール

【基準6】教員・教員組織（その1）

【点検・評価項目】

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 大学院設置基準に定められている研究指導教員数の2/3は教授となっているか（現教員数の2/3ではありません）。
- ⑥ 研究科・専攻として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 文学研究科として教員組織の編成方針を定めており、それに従って専攻では教員の配置、委員の選出等を行っているが、専攻独自の教員組織の編成方針としては、インド哲学分野・インド仏教分野・東アジア仏教分野にそれぞれ専門家を配置するというもののほかには、明確なとりきめはない。ただし、学部学科の教員編成方針に則って、後任教員を採用する際に大学院専攻の授業担当能力、分野、および文学研究科委員就任資格等の事項も含めて人事を行っている（資料6(1)-1、6(1)-2、6(1)-3）。
- ② 専攻の研究指導上必要な教員数は、現時点で基本的には専任教員で賄える状況にあり、分野的に必要な場合に関し、客員教授や講師を配置している。その場合、在籍する学生の専門も考慮しつつ、専攻の教育内容の特色を発揮できるような人材を選んでいる（資料6(1)-1、6(1)-3、6(1)-4）。
- ③ 「規程」は設けていないが、組織上、各教員は専門によってインド哲学分野、インド仏教分野、東アジア仏教分野のいずれかの科目を担当することになるので、各分野の教育は、それに属する教員間で連携しつつ行うことになっている。そして、専攻長が三分野全体を統べる責任を負うことになっており、役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任の所在は明確であるものの、専攻長や一部の委員に関するものを除けば、規程や方針等を定めているわけではない（資料6(1)-1、6(1)-3、6(1)-4、6(1)-5）。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足している（資料6(1)-1、6(1)-3、6(1)-6）。

- ⑤ 本専攻の研究指導教員は全員が教授である（資料 6(1)-1、6(1)-3）。
- ⑥ 本専攻の教員は、インド哲学研究分野では 2 名の専任教授、インド仏教研究分野では 3 名の専任教員、東アジア仏教研究分野では 1 名の専任教授が研究指導を担当している。また、教員の年齢構成は、研究指導教員に必要な能力・資格による制約があるものの、29 歳以下が 0 名、30～39 歳が 0 名、40～49 歳が 0 名、50～59 歳が 3 名、60 歳以上が 3 名と、高齢に偏り過ぎている（資料 6(1)-6）。
- ⑦ 本専攻の教員組織の編成方針は、インド哲学研究分野、インド仏教研究分野、東アジア仏教研究分野のそれぞれに専任教員を配置するというものであるが、各分野に配置する教員数については、在籍する学生の専攻分野を考慮して決めることになっており、基本的には編成方針に沿って編成されていると言える（資料 6(1)-1、6(1)-3、6(1)-4、6(1)-7）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

本専攻がカバーする研究分野全般を見据えて、特定の分野に偏らない教員編成を行って、専攻の特性を維持している。

【問題点・課題】

専任教員の年齢が高齢に偏り過ぎている。また、専攻として偏りのない教員配置を行っているが、院生の研究課題に偏りがあり、教員が指導する学生数に偏りが生じている。

【将来に向けた発展方策】

今後、定年退職教員の補充人事の際に年齢の偏りを是正することを考慮に入れて採用を行う予定である。また、在学する院生の研究課題に合わせて非常勤講師の採用を柔軟に行ってゆきたい。

【根拠資料】

- ・資料 6(1)-1 大学院要覧
- ・資料 6(1)-2 東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針
- ・資料 6(1)-3 専攻教員紹介（ホームページ）
- ・資料 6(1)-4 本専攻の時間割
- ・資料 6(1)-5 各種委員名簿
- ・資料 6(1)-6 研究指導および研究指導補助教員数
- ・資料 6(1)-7 印度学仏教学専攻在学生名簿

【基準6】教員・教員組織（その2）

【点検・評価項目】

- （1） ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2） 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

- ① 本専攻の専任教員は、文学部東洋思想文化学科の教員でもあるため、毎年、大学が行っている「教員活動評価」を行うとともに、東洋思想文化学科の紀要の「教員業績一覧」に研究・教育・社会活動等を明示している（資料 6(2)-1）。本専攻では、新任教員の採用等、教員組織の変更が必要になったときには、専攻会議、学科会議において、これを参照しつつ、空白分野の教員の採用を行い、教員組織が活性化するように配慮している（資料 6(2)-2、6(2)-3）。
- ② 教員組織の適切性の検証は、専攻長を責任者とする専攻会議、学科長を責任者とする学科会議において、関係する全専任教員参加のもとで行っており、教員組織の適切性のいっそうの改善に努めている（資料 6(2)-2、6(2)-3）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

特に非常勤については、院生の専攻分野の分布に合わせて、適宜、新たな教員の委嘱を行っている。

【問題点・課題】

院生の能力や目標が多様化してきているので、それに合わせた教育を行う必要に迫られており、専門知識だけでなく、教員の教育技能の向上が必要になってきている。

【将来に向けた発展方策】

院生が学位論文を書くところまで確実に指導できるようにするため、FD 活動に積極的に取り組む必要がある。中・長期的には、専攻のカリキュラム編成を再考する必要がある。

【根拠資料】

- ・資料 6(2)-1 文学部紀要東洋思想文化学科編
- ・資料 6(2)-2 文学研究科委員会議事録
- ・資料 6(2)-3 専攻会議メモ・メール

その他

【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価: **B: 目標の達成が不十分** >

① 本専攻の教育そのものが、もともと哲学教育を中心とするものであり(資料その他-1、その他-2)、また、本専攻の研究内容は本来的・本質的にインド・中国などアジア諸国を対象としているので、研究上、海外の研究機関との交流が不可欠であり、現に中国の人民大学、韓国の金剛大学校とは、三大学間の交流協定に基づき大学院レベルの学生交換を行っている(資料その他-3)。また、それとは別に、博士後期課程の学生には、短期・長期の留学を指導しており、ドイツ等に留学生を送り出している。また、アジア諸国からの留学生の受け入れにも努力しており、中国、タイ、カナダからの留学生が在籍している(資料その他-5)。キャリア教育については、中学校教諭専修免許状(社会)と高等学校教諭専修免許状(公民)が取得できる制度となっており(資料その他-1)、学んだ専門知識を生かせる数少ない場を提供するものといえるが、学生の教員資格取得への意識は低い。また、年度ごとに文学研究科主催の形で、教育・研究業務に従事している修了生を招聘して、在籍生向けの「大学院OG・OB講演会」を行って、キャリア教育に努めているが(資料その他-4)、この点でも学生の反応は鈍い。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

中国の人民大学、韓国の金剛大学校とは、三大学間の交流協定に基づき、人民大学からは、ほぼ恒常的に「特別学生」として大学院生の受け入れを行っている。

【問題点・課題】

キャリア教育の点で十分ではない。

【将来に向けた発展方策】

学生に対して教職課程の履修や「大学院OG・OB講演会」への参加を専攻として促して行きたい。

【根拠資料】

- ・ 資料その他-1 大学院要覧
- ・ 資料その他-2 本専攻の3つのポリシー
- ・ 資料その他-3 三大学交流協定書
- ・ 資料その他-4 文学研究科委員会議事録
- ・ 資料その他-5 インド哲学仏教学専攻在学生名簿

2020 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

文学研究科・日本文学文化専攻

(文学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

1) 日本文学文化専攻では、「教育研究上の目的」(【博士前期課程】) 広く日本文学文化分野を考究し、国際化時代に適応する高度教養人や高度職業人や研究実践に基づく卓越した能力を持つ国語科中等教育教員などの人材を養成すること/日本文学文化の研究実践を通して、哲学的洞察力をもって文化の継承と創造に積極的に寄与しうる研究能力を習得させること。【博士後期課程】 専門知識を学術的に展開する研究者としての資質を成長させ、研究能力を生かした日本文学文化分野の研究職員及び国際社会に対応できるような高度な専門的業務に従事できる人材を養成すること/日本文学文化の研究実践を通して、哲学的洞察力をもって文化の継承と創造に積極的に寄与しうる専門的かつ高度な研究能力とそれを社会に還元できる能力を習得させること(資料 1-1)、さらには文学研究科の中長期計画(研究の高度化、海外教育機関との連携強化、就職キャリア教育の充実、志願者の増加)(資料 1-2)の実現に向けて専攻長を中心に所属教員全員が協力して実行しており、実行推進状況は、専攻会議において随時報告・検証されている(資料 1-3)。

研究の高度化については、論文中間報告会や論文発表会、学内学会での発表をはじめ、全国規模の学会での発表が実現する指導を行い、毎年大学院での研究奨励金を複数回獲得している(資料 1-4、1-5、1-6)。海外教育機関との連携は、学科と協働しつつ進めており、内部的には留学生と日本人学生の協働の学び(「研究基礎論A/B」)を専攻独自に立ち上げ、異文化理解や国際化に対応する意識の向上に貢献している(資料 1-7)。就職キャリア支援においては、専攻をあげての積極的な指導により、在籍する学生の多くが学内外のTA・SA、論文作成支援や留学生支援、中等・高等学校の非常勤講師などを務めている。志願者の増加については、OG・OB講演会、学部入学生ガイダンス時と卒業論文指導会における大学院紹介、先行履修制度・推薦入学制度の紹介、通信教育部卒業生への推薦入学案内などを通して実行しており、定員充足率は高い(資料 1-8、1-9)。

2) 日本文学文化専攻では、毎月開催する専攻会議および必要に応じての臨時会議・メール会議により、諸事業の進捗状況を報告・検討しながら、研究上の目的と中長期計画の実現可能性について、検討と検証を行っている(資料 1-10)。

3) 諸事業は、専攻長を中心に所属教員全員が専門の4分野(日本語学、古典文学文化、近現代文学文化、比較文学文化)に分かれて責任体制を明確化するとともに、定期的に開催する専攻会議で集約し、現状認識と課題の共有・検討が行われており、検証プロセスは適切に機能していると考えられる(資料 1-11)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

日本文学文化専攻では、博士前期課程において教員免許（専修免許状）の取得が可能であり、日本語学、古典文学文化、近現代文学文化、比較文学文化の各分野の専任教員 11 名の研究および社会実践を背景に、幅広い研究分野の研究指導を提供している（資料 1-12）。

【問題点・課題】

今後、学部教員と大学院教員がほぼ一致するような組織づくりを進め、一貫した教育姿勢と相互研鑽の枠組みを構築して理念・目的が適切に反映される環境作りを目指すことが求められる。

【将来に向けた発展方策】

2020 年度からは、ポリシー検討や自己点検・評価を 4 分野で議論する役割分担を定め、理念・目的の再検証プロセスを強化して組織的かつ複層的な遂行を推進する。この検証体制については、専攻長、前専攻長、4 分野代表教員、学部第 1 部・第 2 部学科長を構成員とすることを申し合わせており、学部教育も視野に収めた検証を通して、学部・専攻一体の教育や組織の枠組みの構築を目指していく（資料 1-13）。

入学直後の院生ガイダンス、修論中間報告会、修論発表会を実施して理念・目的の自覚と徹底を図っており、2020 年度からは専攻行事として修論構想勉強会を加えて、いっそうの充実を図っている（資料 1-14）。

また、専攻における自己点検・評価活動に加えて、中・長期計画その他諸施策の適切性に関する外部評価の実施について、研究科と連携して具体的な検討を進める。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 大学院ホームページ「日本文学文化専攻」「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-policy/>)
- ・資料 1-2 大学院中長期計画書
- ・資料 1-3 2019 年度日本文学文化専攻会議議事録
- ・資料 1-4 2019 年度修士論文中間報告会案内、同修士論文発表会案内
- ・資料 1-5 東洋大学日本文学文化学会『日本文学文化』第 19 号掲載「2019 年度活動報告」
- ・資料 1-6 2019 年度文学研究科委員会議事録
- ・資料 1-7 大学院ホームページ「日本文学文化専攻教育課程表」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-curriculum/>)
- ・資料 1-8 文学研究科 2019 年度「OG・OB 講演会」案内
- ・資料 1-9 通信教育部ホームページ「東洋通信」2019 年度 6 月号掲載「大学院文学研究科《日本文学文化専攻》学内推薦について」(<https://www.toyo.ac.jp/academics/tsukyo/37404/>)
- ・資料 1-10 2019 年度日本文学文化専攻会議議事録
- ・資料 1-11 2019 年度日本文学文化専攻会議議事録
- ・資料 1-12 大学院ホームページ「日本文学文化専攻教育課程表」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-curriculum/>)
- ・資料 1-13 2019 年度日本文学文化専攻会議議事録（2019 年 12 月）
- ・資料 1-14 ToyoNet-ACE「大学院日本文学文化専攻」コース
(https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/course_1513288)

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

【点検・評価項目】

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

日本文学文化専攻は、国際化時代に適応する高度な知識を持って文化の継承と創造に積極的に寄与しうる人材を育成することを目的としている。専門的知識を核として、隣接領域分野、比較分野の講義や演習を配することにより、深く幅広い知識と能力を修得するという学習成果を得ている。それは、日本文学文化に関わる知識や学識、また専門とする領域に関わる専門的知識を身につけていること、研究テーマを論理的に分析・討議する力を身につけていること、日本文学文化研究や学界に寄与しうる学位論文を作成する能力を身につけていることを掲げたディプロマ・ポリシーと整合している。

具体的なカリキュラム・ポリシーの内容としては、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を編成し、古代日本から近現代日本に至る文学文化と日本語についての講義科目と演習を配列している。また、隣接領域分野、比較分野の講義や演習を配し、各自が広い視野から研究課題を明確に定め、追究できるよう設定している。研究指導においては、問題の設定、分析の方法、参考文献や論文作成の方法などを専門性の高いレベルできめ細かに指導できる体制を整えている。学修成果の評価については、成績評価基準に沿って授業担当教員が評価し、研究指導については、研究指導計画をもとに論文報告会等を通じて、研究指導教員と本専攻所属教員が組織的に評価する。学位請求論文については、論文審査基準、審査体制に基づき、厳正に評価を行っている。以上が示すように、カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーとの整合性を保っている（資料4(1)-1）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

日本文学、日本文化、日本語学を核として、比較分野でも修士、博士の学位を取ることができるよう教員配置がなされている。さらに、隣接領域分野においても非常勤講師を配し、幅広い視点から研究が進められるようにしている（資料4(1)-2）。

【問題点・課題】

グローバル化を見据えて、日本を核にしながらも海外を視野に入れる研究や超領域的な研究に携わることで
できる人材の育成を今後強めていく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

ディプロマ・ポリシーの達成度を学修成果測定指標に基づいて把握し、カリキュラム・ポリシーの妥当性・改
善点を検証して、人材育成のさらなる向上を図る。2019 年度にループリック形式の学修成果測定指標を専攻で
検討・作成しており、2020 年度はこれを用いて学生の達成状況を計るとともに、改善点の検証を行う（資料
4(1)-3）。

【根拠資料】

- ・ 資料 4(1)-1 大学院ホームページ「文学研究科日本文学文化専攻の目的・3つのポリシー」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-policy/>)
- ・ 資料 4(1)-2 大学院ホームページ「日本文学文化専攻教育課程表」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-curriculum/>)
- ・ 資料 4(1)-3 2019 年度第 9 回文学研究科委員会議事録及び「学修成果測定指標」の審議資料

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

【点検・評価項目】

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

- 1) 授業科目は、日本語学：古典・現代、古典文学文化、近現代文学文化、比較文学文化の4分野を開講しており、前期課程においては、コースワークを中心とした各分野の「特論」とリサーチワークを中心とした各分野の「演習」を用意し、学生が自らの研究に関わる幅広い教養を身につけられるように配置している。後期課程においては、コースワークを中心とした各分野の「特殊研究」を用意している。前期課程、後期課程とも、これら以外に各分野の「研究指導」科目を用意しており、主指導・副指導教授のそれぞれから指導が受けられる体制を整えている（資料4(2)-1）。
- 2) 各授業科目の単位数および時間数は、大学院設置基準および大学院学則・大学院文学研究科規程に則って適切に設定されている（資料4(2)-2）。
- 3) カリキュラム・ポリシーに則り、日本語学：古典・現代、古典文学文化、近現代文学文化、比較文学文化の4分野の特性に応じた教育内容を提供し、単位修得と学位論文の執筆につなげている。前期課程、後期課程ともに研究指導の位置づけは明確であり、授業時間、指導場所を明示しバランス良く配置することにより、教育上必要な科目はすべて開講されている（資料4(2)-3、4(2)-4、4(2)-5）。

【評価の視点（２）】

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

- 1) 研究科・専攻の人材養成の目的に則したキャリア教育など必要な教育および支援を行っている。日本文学文化専攻では、教育職員専修免許状（国語）の資格が取得可能なカリキュラムとなっている。また研究科では、毎年 OG・OB 講演会（2019 年度は 7 月 31 日開催）を開催し、キャリア教育支援を行っている。専攻においては、学内外の研究会・学会に参加・発表することを奨励し、日本文学文化学会では司会・発表も含めて院生主体で取り組むことにより学会運営や公的な場での社会人としてのあり方を学ぶ機会としている（資料 4(2)-6、4(2)-7、4(2)-8）。
- 2) 教育目標に照らした諸資格として教員（中学校・高校）免許、学芸員資格（学部にて取得）があり、学部教育と連携して支援している（資料 4(2)-9）。教員の幅広い経験と実業界とのコンタクトを通じて文学記念館、出版社のアルバイトや中学校・高校の非常勤先の紹介なども行っている（資料 4(2)-10）。
- 3) 諸資格の取得支援における学部教育との連携のほか、社会経験や大学院経験を積んだ TA が日常的に助言を行える体制や修了生を交えての学内学会の開催など、社会的および職業的自立に必要な教育を行う環境を整えている。こうした環境作りや活動に関しては、専攻会議・学科会議の場で緊密に意見交換・情報共有が行われている（資料 4(2)-11、4(2)-12、4(2)-13）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

博士学位取得後に専任の職を得て活躍している卒業生を呼んで話を聞いたり、学内学会を補佐してもらったりすることにより連携を強め、在学生の意識の向上に努めている。在学中に中高の非常勤教員や大学の TA などの仕事を体験することを奨励・紹介してキャリア教育支援の一環としている（資料 4(2)-14、4(2)-15）。

【問題点・課題】

学生の職業的展望は在学中に変わることが多い。また、学修の成果や内容によって展望が変化することが多いため、個々の学生の把握は指導教員にゆだねられることが多い。専攻全体で学生のニーズを把握し、適切な対応ができるようにしていくことが課題である。

【将来に向けた発展方策】

前期課程、後期課程を通して一貫した確認の機会を設け、学生が将来的な職業的展望の重要性を意識すること、学生のニーズを把握することによって、さらなる指導内容の充実と指導体制の確立をめざす。

【根拠資料】

- 資料 4(2)-1 大学院ホームページ「日本文学文化専攻教育課程表」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-curriculum/>)
- 資料 4(2)-2 大学院ホームページ「大学院学則」「大学院文学研究科規程」(教育課程)
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/students/regulate/regulation/20200401/>)
- 資料 4(2)-3 大学院ホームページ「日本文学文化専攻教育課程表」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-curriculum/>)
- 資料 4(2)-4 シラバスデータベースシステム
(<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>)
- 資料 4(2)-5 大学院ホームページ「大学院（白山）の時間割」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-curriculum/>)
- 資料 4(2)-6 大学院ホームページ「日本文学文化専攻教育課程表」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-curriculum/>)
- 資料 4(2)-7 文学研究科 2019 年度「OG・OB 講演会」案内
- 資料 4(2)-8 東洋大学日本文学文化学会ホームページ
(<http://nichibungakkai.blog.fc2.com/blog-entry-5.html>)
- 資料 4(2)-9 大学院ホームページ「日本文学文化専攻教育課程表」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-curriculum/>)
- 資料 4(2)-10 東洋大学日本文学文化学会「会報」
- 資料 4(2)-11 東洋大学日本文学文化学会ホームページ
(<http://nichibungakkai.blog.fc2.com/blog-entry-5.html>)
- 資料 4(2)-12 2019 年度日本文学文化専攻会議議事録
- 資料 4(2)-13 2019 年度日本文学文化学科会議議事録（「大学院報告」）
- 資料 4(2)-14 文学研究科 2019 年度「OG・OB 講演会」案内
- 資料 4(2)-15 東洋大学日本文学文化学会ホームページ
(<http://nichibungakkai.blog.fc2.com/blog-entry-5.html>)

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

- 1) 年度当初のガイダンスで専攻長が研究指導計画の概要を説明し、各指導教員がシラバスに基づき、学生に具体的に示し、それに基づいて随時研究指導や論文作成の指導に当たるなど組織的に対応している（資料4(3)-1）。
- 2) 演習科目の履修者数（開設コース数）を少人数に保ち、学生の指導計画立案、それに基づいた研究指導が行き届くように配慮している。授業には大学院セミナー室、6号館教員研究室、6号館5階ラボなどを使用し、学生が主体的に参加・発表・議論しあえる環境を用意している。また、教員間のシラバス点検、前期課程学生の主体的学びを促進する論文報告会・発表会（7月、1月）を開催し、それに続く懇親会などの機会に教育の質的転換を実現する指導方法について情報共有・交換を行っている（資料4(3)-2、4(3)-3）。
- 3) 各教員がカリキュラム・ポリシーに則って各科目の学習到達目標に照らした教育方法を選択しており、そういった教育方法の適切性・妥当性については、シラバス点検などの機会に検証している（資料4(3)-4）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

主旨導と副指導の連携により、研究指導計画に則った研究指導、論文作成指導を行い、その情報を専攻全体で共有している。

【問題点・課題】

4分野にまたがる本専攻の大学院生の研究活動は、各自のテーマやデータによって多種多様であり、その成果の現れ方や評価も多様となる。学生の主体的かつ独創的な研究を活性化させるため、研究指導計画は適宜修正する柔軟性が求められる。

【将来に向けた発展方策】

博士前期・後期の各学生の研究内容や研究の進捗状況を専攻全体で把握する場を設置し、情報の共有および研究指導の検証を行うことを通して学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現する。そのための方策として、在籍期間中、継続的に行われる論文の報告会・発表会での成果を学修成果測定指標として確認するルーブリックを2019年度に制作しており、2020年度からこれを用いて各学生の研究の進捗状況を確認する。また、これに合わせて、専攻内においてそのデータをもとに指導の体制・内容を検証する担当を決めて、改善のための取り組みを図っていく（資料4(3)-5、4(3)-6、4(3)-7、4(3)-8）。

【根拠資料】

- ・資料4(3)-1 シラバスデータベースシステム
(<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>)
- ・資料4(3)-2 大学院ホームページ「大学院（白山）の時間割」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-curriculum/>)
- ・資料4(3)-3 2019年度修士論文中間報告会案内、同修士論文発表会案内
- ・資料4(3)-4 大学院ホームページ「文学研究科日本文学文化専攻の目的・3つのポリシー」「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-policy/>)
- ・資料4(3)-5 2019年度第9回文学研究科委員会議事録及び「学修成果測定指標」の審議資料
- ・資料4(3)-6 2020年度「日本文学文化専攻 学修成果測定指標ルーブリック」（前期課程用・後期課程用）
- ・資料4(3)-7 2019年度日本文学文化専攻会議議事録（2019年12月専攻会議）
- ・資料4(3)-8 2020年度日本文学文化専攻会議議事録（2020年6月専攻会議）

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- 1) 成績評価は、客観性・厳格性を担保するため、シラバスに基準を明記するほか、「大学院要覧」記載の審査基準に基づいた評価を行うこととしている。修士論文、博士論文の成績評価については、主査・副査の2名体制で評価しており、専攻の判定会議において成績評価を全員で確認することにより、その妥当性を審議している（資料4(4)-(1)-1、4(4)-(1)-2、4(4)-(1)-3）。
- 2) 修士学位、課程博士学位の論文審査基準については、「大学院要覧」などで明らかにしており、学生はあらかじめ知りうる状態になっている（資料4(4)-(1)-4）。
- 3) ディプロマ・ポリシーと修了要件は整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている（資料4(4)-(1)-5）。
- 4) 学位授与については、日本文学文化専攻および文学研究科委員会にその責任体制があることが確認されており、明文化された手続きに従って学位が授与されている（資料4(4)-(1)-6、4(4)-(1)-7）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学位論文の執筆に向けて指導が的確かつ円滑に進んでいるかを専攻全体で把握・確認する機会として、毎年6～7月に修士論文中間報告会を実施しているほか、7～8月に行われる日本文学文化学会の研究発表においても博士前期・後期の学生の発表を推奨し、進捗状況を把握している（資料4(4)-(1)-8）。

【問題点・課題】

領域や分野によって評価の視点が異なることを考慮に入れ、修士論文、博士論文の主査・副査の成績評価基準の公平性について定期的に議論・検討する必要がある。また、前期課程における修士論文中間報告会、修士論文発表会は2年生の成果発表で、指導が2年生中心になっている向きがあり、1年生からの継続的な指導体制を構築する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

前期課程については、1年生からの指導体制の確立にかかわって、2020年度から修士論文構想勉強会を開催し、学修成果測定指標のルーブリック評価を1年次から行い、専攻で評価を共有し、問題点・改善点を確認したうえで、2年次の各報告会に向けて、継続的な指導を行うことを計画している。後期課程については、今後課程所属の院生から論文審査申請が増加することが予想される。客観性、厳格性を担保する体制を維持・向上させて、専攻内で共通認識のもと対処していくことが重要となる（資料4(4)-(1)-9）。

【根拠資料】

- ・ 資料4(4)-(1)-1 大学院ホームページ「2020年度大学院要覧（白山）」「履修・成績評価・進級手続」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/students/regulate/handbook/>)
- ・ 資料4(4)-(1)-2 大学院ホームページ「シラバスデータベースシステム」
(<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>)
- ・ 資料4(4)-(1)-3 2019年度日本文学文化専攻会議議事録
- ・ 資料4(4)-(1)-4 大学院ホームページ「2020年度大学院要覧（白山）」「修士学位論文提出要件」「修士学位論文審査基準」「課程博士（甲）学位請求論文提出要件」「課程博士（甲）学位請求論文審査基準」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/students/regulate/handbook/>)
- ・ 資料4(4)-(1)-5 大学院ホームページ「文学研究科日本文学文化専攻の目的・3つのポリシー」「ディプロマ・ポリシー（修了要件・学位授与の方針）」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-policy/>)
- ・ 資料4(4)-(1)-6 大学院ホームページ「2020年度大学院要覧（白山）」「修士学位論文または特定課題研究論文の提出」「博士学位請求論文の提出」、文学研究科「研究指導概要」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/students/regulate/handbook/>)
- ・ 資料4(4)-(1)-7 学位論文審査報告書
- ・ 資料4(4)-(1)-8 2019年度修士論文中間報告会案内、同修士論文発表会案内
東洋大学日本文学文化学会ホームページ
(<http://nichibungakkai.blog.fc2.com/blog-entry-5.html>)
- ・ 資料4(4)-(1)-9 2019年度第9回文学研究科委員会議事録及び「学修成果測定指標」の審議資料

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**>

- 1) 学習成果を測定するための評価指標としては、「修士学位論文審査基準」「博士学位論文審査基準」がある。主査、副査は提出された論文と口述試問の結果をこれらの基準に照らして審査し、その審査結果は専攻判定会議で審議され学習成果の総合評価としている。各科目の学習成果測定に関しては、各科目の担当教員がその科目に適した方法を開発運用しておりシラバス等で明示している。また、修士論文に関しては、年2回の報告会と発表会を実施して学修成果を共有しており、教育内容・方法の改善に活用している。また、学生個々人の学位論文への取り組みの進捗度と成果を測定し専攻内で共有するため方策として、2019年度に「学修成果測定指標」を開発し、2020年度から運用する状況にある。これを基に教育の方法と内容の改善を図ることを検討している(資料4(4)-(2)-1、4(4)-(2)-2、4(4)-(2)-3、4(4)-(2)-4、4(4)-(2)-5)。
- 2) 研究科全体で毎年実施されているアンケートに関して、専攻内でその結果に基づく情報を共有しており、それを用いて個々の教育効果を検証するとともに、今後の指導の改善や学習の改善のための参考資料として活用するよう促している(資料4(4)-(2)-6)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

カリキュラムの改善・改定を視野に、2019年度改定のディプロマ・ポリシーの、カリキュラム・ポリシーとの整合性を検討する会議を設けて議論を始めている。

【問題点・課題】

大学院教育において、学修成果をあらかじめ定められた尺度に基づいて評価することに大きな実効性があるかはさらに議論を積み重ねていく必要がある。専攻では、ディプロマ・ポリシーの見直しと学修成果測定指標を作成したところであり、適切な方法についてさらなる議論を重ねていく予定である。今後は各分野の担当者を組織して測定指標の検証を行い、改善をしていく必要がある(資料4(4)-(2)-7、4(4)-(2)-8)。

【将来に向けた発展方策】

2019年度にディプロマ・ポリシーの見直しと改定を図り、学修成果測定指標を作成した。これを基に2020年度からPDCAのサイクルを踏まえて、カリキュラム・ポリシーとの整合性を検証していく。

【根拠資料】

- ・資料 4(4)-(2)-1 大学院ホームページ「2020 年度大学院要覧（白山）」「修士学位論文審査基準」「課程博士（甲）学位請求論文審査基準」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/students/regulate/handbook/>)
- ・資料 4(4)-(2)-2 大学院ホームページ「文学研究科日本文学文化専攻の目的・3つのポリシー」「ディプロマ・ポリシー（修了要件・学位授与の方針）」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-policy/>)
- ・資料 4(4)-(2)-3 2019 年度日本文学文化専攻会議議事録
- ・資料 4(4)-(2)-4 大学院ホームページ「シラバスデータベースシステム」
(<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>)
- ・資料 4(4)-(2)-5 2019 年度修士論文中間報告会案内、同修士論文発表会案内
- ・資料 4(4)-(2)-6 2019 年度第 10 回文学研究科委員会議事録及び「院生アンケート集計」資料
- ・資料 4(4)-(2)-7 2019 年度第 9 回文学研究科委員会議事録及び「学修成果測定指標」の審議資料
- ・資料 4(4)-(2)-8 2020 年度「日本文学文化専攻 学修成果測定指標ループリック」（前期課程用・後期課程用）

【点検・評価項目】

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評価: **A: 目標が達成されている**>

- 1) カリキュラムの適切性を検証するために、文学研究科と専攻の方針に則り、学生のニーズを考慮に入れながら、専攻会議において7月～10月に定期的に協議している。協議の結果は、次年度の課程表の作成や担当者の採用に役立てており、次回のカリキュラムの改定に向けての有用な資料として検討・蓄積を重ねている。また、1～2月にシラバス点検を行っており、点検の結果修正の必要がある場合には改善を促している(資料4(4)-(3)-1、4(4)-(3)-2)。
- 2) 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するために、専攻長を責任者とする専攻会議(大学院担当専任教員全員で組織される)を毎月開催しており、必要に応じて臨時専攻会議やメール会議を開催している。その検証プロセスの結果、改善が必要なものに関しては、修正案が専攻会議の責任で提案され、文学研究科委員会の審議を経て承認され実施されている(資料4(4)-(3)-3、4(4)-(3)-4)。
- 3) 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内外のFDにかかわる研修会や機関などの取り組みを活用したり参加したりすることを促している。文学部および文学研究科の主催するFD研修には専攻教員全員が参加し、組織的・積極的に取り組んでおり、その成果についても専攻会議で話し合い、情報共有を図っている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

毎月開催される専攻会議で、現行カリキュラムの成果と課題を話し合い、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの整合性と適切性を検証している。その際、7月と10月に行われる大学院進学相談会の相談者数や相談内容、8月と2月に行われる大学院入試の出願状況、入学者の研究テーマや背景なども参考にしている。

【問題点・課題】

専攻の特性に応じて作成した学習成果の測定指標を基に、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーをセメスターごとに点検・評価する体制を堅固なものにしていく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

社会的要請、学問的要請に対応したディプロマ・ポリシーの見直しと改定を図り、学修成果測定指標を充実させて、これを基にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの整合性を検証する。

【根拠資料】

- ・資料 4(4)-(3)-1 2019 年度日本文学文化専攻会議議事録
- ・資料 4(4)-(3)-2 2019 年度文学研究科委員会議事録
- ・資料 4(4)-(3)-3 2019 年度日本文学文化専攻会議議事録
- ・資料 4(4)-(3)-4 2019 年度第 9 回文学研究科委員会議事録及び「学修成果測定指標」の審議資料

【基準5】学生の受け入れ（その1）

【点検・評価項目】

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

日本文学文化専攻のアドミッション・ポリシーは、博士前期課程においては、「（1）日本語・日本文学の基礎知識のある者、（2）文学の基礎的読解力、外国語の基礎的能力のある者、（3）国際的視野に基づく文化の継承と創造への参画に意欲のある者」である。また博士後期課程においては、「（1）高度な専門知識と論理性を持つ修士論文を執筆できる能力を有している者、（2）日本語・日本文学の専門知識のある者、（3）外国語の基礎的能力のある者、（4）国際的視野に基づく文化の継承と創造への参画に意欲のある者」であり、本専攻で学修・研究する前提として求められる能力や学力が示してある。年2度の入学試験は、筆記試験においては各分野における知識を問うと共に、面接においては知識や考えを論理的に表現する能力や研究意欲を判定している。受験生には、入試方式別に募集人員、選考方法を明示している（資料5(1)-1、5(1)-2）。

入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し、入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。

日本文学文化専攻では、入試作成者、担当者を毎年検討の上、決めている。入学者選抜には、筆記試験作成、面接というプロセスに全員の関与があり（監督のみ筆記試験作成を行っていない）、基本的には全員で対応し確認している（資料5(1)-3）。

大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がい学生の受け入れ体制を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針（2017.4.1）並びにガイドライン（2018.4.1）を制定（ホームページで公表）し、全学的に取り組んでいる（資料5(1)-4、5(1)-5）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

一般入試、社会人入試、外国人留学生入試、学内推薦入試の4種類に適した科目試験や選考方法を工夫している。また、作問や面接において専攻メンバーが全員で参加し選考を行っている。定期的に筆記試験内容の検討を行って相互チェックを行い、受験生の現状に応じた改善に努めている。筆記試験の模範解答を事前に用意して不測の事態に備えている。

【問題点・課題】

推薦入試の応募人数は概ね一定数を維持している。一般入試の応募人数が比較的少ないため、これに関しては人数を増やす方を継続的に考えていく。筆記試験の科目が多いため、作成担当者の確保に努める必要がある。

【将来に向けた発展方策】

学生の資質や社会のニーズの変化に合わせた受け入れができるよう、引き続きアドミッション・ポリシーの検討や筆記試験の内容の検討を行っていく。

【根拠資料】

- ・資料 5(1)-1 大学院ホームページ「文学研究科日本文学文化専攻の目的・3つのポリシー」「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-policy/>)
- ・資料 5(1)-2 大学院ホームページ「大学院入試情報」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/prospective/ad/>)
- ・資料 5(1)-3 2019 年度文学研究科委員会議事録（「入試判定」「入試担当者の選出」）
- ・資料 5(1)-4 大学院ホームページ「大学院入試情報」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/prospective/ad/>)
- ・資料 5(1)-5 大学ホームページ「障がい学生支援の基本方針およびガイドライン」
(https://www.toyo.ac.jp/about/effort-activity/support_for_Students/)

【基準5】学生の受け入れ（その2）

【点検・評価項目】

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

日本文学文化専攻の2020年度（5月1日現在）の在学生比率は、博士前期課程では22/20（1.1）、博士後期課程では5/9（0.55）となっており、ともに収容定員に対する適切な在籍学生数が確保できている。博士前期課程の入学希望者数は、例年定員をかなり上回っているが、その中から日本人、外国人留学生ともに質の高い学生の確保に努めている（資料5(2)-1）。

学生募集や選抜の適切性は、文学研究科委員会において定期的に検討されている。また、専攻では応募者の数や入学試験の結果をうけ、学生募集と選抜の適切性と公平性について議論している。アドミッション・ポリシーの適切性を検証する会議は、専攻会議を責任主体として毎年定期的に行われており、学生募集および入学者選抜の適切性を検証している。この検証プロセスは適切に機能しており、学生受け入れの改善につながっている（資料5(2)-2）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

ガイダンス時や卒論指導会などの機会を通しての呼びかけにより、学内推薦は学生数の増加をみており、学生の在籍率は、概ね適切なレベルを保持している。

【問題点・課題】

外国人留学生の応募が例年かなりの数に上る。しかし、日本文学・日本語学を研究対象とするには、日本語力および日本文学に関する知識が前提になるため厳選して合格させるのは年に2名程度になっている。

【将来に向けた発展方策】

内部推薦に関しては、日本文学文化学科との連携を強めるとともに、ガイダンスや卒論指導会などの他に機会を増やして学生への呼びかけを強化する。一般推薦や社会人、外国人留学生に関しては、学生のニーズに合わせた教育内容と指導で高度な知識と能力をもつ学生を輩出することにより、潜在力の高い学生の応募が増加することを目指したい。

【根拠資料】

- ・資料 5(2)-1 2019 年度文学研究科委員会議事録
- ・資料 5(2)-2 2019 年度日本文学文化専攻会議議事録

【基準6】教員・教員組織（その1）

【点検・評価項目】

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 大学院設置基準に定められている研究指導教員数の2/3は教授となっているか（現教員数の2/3ではありません）。
- ⑥ 研究科・専攻として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

2018年に定められた「東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針」および文学研究科規程（人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的）に沿って教員を配置するよう専攻会議で議論し、最終的に研究科委員会で全体の意見を聞いて判断する方法を明確化している。カリキュラム改定時と教員の退職時に専攻に必要な教育内容を再検討し、教員組織を確認している。教員組織は、学科の教員編成に依存するものの、専攻独自の3つのポリシーおよび教育方針に則って編成方針を明らかにしている。

教員組織は、将来的な展望に立って編成されている。専攻には日本語学（教授3）、古典文学文化（教授2、准教授3）、近現代文学文化（教授2）、比較文学文化（教授1）を担当する11名の教員が所属している。専攻の2/3以上が教授であり、設置基準に定められている研究指導教員数を充足している。非常勤講師の採用に関しては、専任教員ではカバーできない学問領域について積極的に採用し、学生の視野の拡大に努めている。

文学研究科において、委員会の配置や各教員の役割と指導に関わる責任体制は明確化されている。専攻内においても、専攻長の統率のもと、教員がFD、カリキュラム検討などの役割を担い、それらの検討結果は専攻会議に報告されることになっている。

2020年度に在籍する11名の専攻教員は、～29歳が0名、30～39歳が2名、40～49歳が3名、50～59歳が1名、60歳以上が5名で、各年代の比率が著しく偏ってはいない。

専攻では、上記「東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針」に則り、日本語学、古典文学文化、近現代

文学文化、比較文学文化の各分野に応じて計画的に教員組織を編成している（資料 6(1)-1、6(1)-2、6(1)-3、6(1)-4、6(1)-5）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

文学部における日本文学文化学科の特徴と大学院文学研究科における日本文学文化専攻の教育研究上の位置づけにしたがって、4 分野（日本語学、古典文学文化、近現代文学文化、比較文学文化）において専任教員（教授、准教授、助教）が配置され、隣接領域に適切に非常勤講師が配置されている。

【問題点・課題】

4 分野の間で学生が志望する分野に偏りがみられるため、教員の適切な配置が課題である。

【将来に向けた発展方策】

志望者が特に多い近現代文学文化分野の教員の配置に関しては、学科教員の資格が充足し次第大学院に配置する措置を講じる予定である。

【根拠資料】

- ・ 資料 6(1)-1 東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針
- ・ 資料 6(1)-2 大学院ホームページ「日本文学文化専攻」「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-policy/>)
- ・ 資料 6(1)-3 2019 年度日本文学文化専攻会議議事録
- ・ 資料 6(1)-4 大学院ホームページ「2020 年度文学研究科日本文学文化専攻の教員紹介」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-professor/>)
- ・ 資料 6(1)-5 大学院ホームページ「日本文学文化専攻教育課程表」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-curriculum/>)

【基準6】教員・教員組織（その2）

【点検・評価項目】

- （1） ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2） 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

『文学論藻』における教員の教育・研究・社会貢献活動の記載、東洋大学研究者情報データベースでの教員活動紹介、『日本文学文化』における教員の編著書紹介などを行っている。「大学院紀要」の巻末に掲げる「年間研究活動の報告」でも、教育・研究活動の報告を行っている。これらの活動を専攻会議で検証し、教員組織の活性化につなげている。また、教育課程表に則って専攻会議において定期的に教員組織の適切性を検証している（資料6(2)-1、6(2)-2、6(2)-3、6(2)-4、6(2)-5）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

様々な媒体を通じて教員の活動を公表し、専攻内の活動の適切性を検証し、組織的多面的な改善や向上に繋げている。また、研究科・専攻における教員組織の適切性については、研究科委員会および専攻会議において確認・検証を行っている。

【問題点・課題】

学科との連携をさらに強め、専攻の教育の目的に合致した教員組織の活性化に繋げる必要がある。また、教員各自の自己点検・評価活動を教員組織の活性化に活用していく方策について、今後専攻内において議論を深めていく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

今後、学科の科目担当教員のほとんど全員が大学院教育も担当することになり、教員組織の若年化と教育内容の多様化がもたらされる。学科との一貫した教育理念と教育体制を強化し、各教員の教育・研究・社会貢献活動の魅力や強みが可視化されるような評価方法をさらに検討していきたい。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的かつ多面的な実施、とくに教員各自の自己点検・評価活動を活用した教員組織の活性化に関しては、引き続きその具体的な方法を検討していきたい。

【根拠資料】

- ・資料 6(2)-1 文学部日本文学文化学科紀要『文学論藻』第 94 号
- ・資料 6(2)-2 大学院ホームページ「2020 年度文学研究科日本文学文化専攻の教員紹介」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-professor/>)
- ・資料 6(2)-3 東洋大学日本文学文化学会『日本文学文化』第 17・18 号
- ・資料 6(2)-4 2019 年度『大学院紀要』「年間研究活動の報告」
- ・資料 6(2)-5 2019 年度日本文学文化専攻会議議事録

その他

【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価: **A: 目標が達成されている** >

日本文学文化専攻の中に「哲学」という科目はないものの、3つのポリシーの中で「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に関する目標を掲げており、教育の中で実践している。また、日本文学・文化は哲学的な視点なしには理解できない領域である。各シラバスの中には、哲学に関連した内容が含まれている。

日本文学文化をグローバルな視点で考察し、発信するという教育目標に照らして、比較文学文化分野の科目「比較文学」「中国文学特講」という講義科目を設置している。

留学生の受け入れを可能な限り進めている。また、学生の論文作成能力の向上を図る目的で2018年度より「研究基礎論A/B」を開講しており、留学生、日本人学生協働による相互研鑽の場となっている(資料その他-1、その他-2、その他-3)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

キャリア教育推進の観点から、学部・通信教育部のTA担当、出版社アルバイト、学芸員・中等教育の非常勤講師などの紹介を積極的に行っており、就職につながっている。

【問題点・課題】

研究者・教育者への道以外の様々なキャリアパスに関して、学生が創造的に模索したり開拓したりできる能力や機会を育んでいくことが必要である。

【将来に向けた発展方策】

有識者を招いてのキャリア支援講演会、OG・OB講演会などを通して学生の意識の活性化を図る取り組みと同時に、学生のキャリアパスやリーダーシップ育成に関する専攻での議論と取り組みを活性化させていきたい。

【根拠資料】

- 資料その他-1 大学院ホームページ「文学研究科日本文学文化専攻の目的・3つのポリシー」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-policy/>)
- 資料その他-2 大学院ホームページ「日本文学文化専攻教育課程表」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mlit/mlit-curriculum/>)
- 資料その他-3 大学院ホームページ「シラバスデータベースシステム」
(<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>)

2020 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

文学研究科・中国哲学専攻

(文学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

中・長期計画は、教育目標にも掲げる「語学・哲学・文学を三位一体のものとして学ぶ」という方向性を具現化した人材養成を方針とするものであり、その適切性については、毎月開催される専攻会議において専攻長を中心に検証し、その実現に向けて取り組んでいる（資料 1-1、1-2）。本専攻は構成メンバーが5名であるために、意思の疏通は円滑に行われ、常時、問題点を確認、協議できる態勢にある。専攻長は専攻会議において互選される。他の構成員は文学研究科内の各種委員を分担し、負担の偏りを防ぐとともに、権限の分散化を図るよう心掛けている。専攻会議はメンバー全員で構成され、専攻の諸問題から将来計画までをここで協議することになる。専攻会議の招集は専攻長が行い、他の構成員とともに理念・目的の実現に向けた取り組みを、専攻の「三つのポリシー」との整合性も踏まえ、メンバー全員で検証している。その結果を構成員が互いに認識するとともに、各自が高い意識と自覚に基づき、責任をもって、理念・目的を共有し、その実現に向かって努力している（資料 1-3）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

構成メンバーが5名であるために、意思の疏通は円滑に行われ、日常的に、連絡を緊密に取り合い、随時、適切に検証を行っている。

2020年度のオンライン授業への切り替えにおいても、専攻の理念・目的に基づいた「語学・哲学・文学を三位一体のものとして学ぶ」という教育目標に沿った授業への点検や確認が、専攻内で行われている。

【問題点・課題】

構成メンバーが5名であるのは、長所であるとともに、スタッフの人数不足も物語っている。専攻だけでは解決できない問題ではあるが、課題として意識しておきたい。

2020年度はメンバー2名が長期研究休暇を取得したため、十分な態勢を組めないものの、残るメンバーで不足分を補うべく、理念・目的の実現に向けて、実行責任体制を維持している。

【将来に向けた発展方策】

小規模な組織の利点を活かして風通しの良い点検・評価の体制を維持するとともに、理念・目的への貢献を継続するために、専攻会議等でスタッフ間の意思疎通をいっそうきめ細やかに図ってゆく。

オンライン授業においても、専攻の理念・目的が維持されてゆくよう、専攻長を中心にスタッフ全員で検証する態勢を、今後も堅持してゆく。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 「大学院要覧」
- ・資料 1-2 「大学院中長期計画書」
- ・資料 1-3 中国哲学専攻ホームページ「中国哲学専攻の目的・3つのポリシー」

(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mcpl/mcpl-policy/>)

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

【点検・評価項目】

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

ディプロマ・ポリシーに掲げる知識力、読解力、考察力、発表力等は、博士前期課程、博士後期課程の教育目標に矛盾なく合致しており、その方針はカリキュラム・ポリシーに連動し、反映している（資料4(1)-1、1-3）。カリキュラム・ポリシーでは、教育目標に掲げた「語学・哲学・文学を三位一体のものとして学ぶ」という理念を根本において支える、中国哲学・文学・語学にわたる演習科目と特論科目を配置している。その上いずれの分野においても、原典の正確な文献読解力を身につけることができるようなカリキュラム編成を行い、明示している（資料1-1）。専攻におけるカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと、哲学・文学・語学の三位一体学習、および文献読解力養成など基本理念において整合していると判断している。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

「語学・哲学・文学を三位一体のものとして学ぶ」という理念が具体的であるため、カリキュラム・ポリシー、教育目標、およびディプロマ・ポリシーとも観念的な理解に陥らず、明確に意識することができ、点検・評価においても具体的に取り組みやすい。

2020年度のオンライン授業への切り替えにおいても、「語学・哲学・文学を三位一体のものとして学ぶ」という理念が具体的であるため、解釈を変更する必要もなく維持することができている。

【問題点・課題】

カリキュラム・ポリシー、教育目標、およびディプロマ・ポリシーの整合性については、問題点として取り上げるほどのものはないと、判断している。

2020年度のオンライン授業への切り替えにおいても、整合性への問題は浮上していない。

【将来に向けた発展方策】

「語学・哲学・文学を三位一体のものとして学ぶ」という理念の具体的な教育目標を、維持し強化してゆくために、専攻会議等で常々点検しつつ、その態勢をいっそう定着させてゆく。

今後のオンライン授業においても、カリキュラム・ポリシー、教育目標、およびディプロマ・ポリシーの整合性について盲点が生じないよう、専攻会議で定期的に検討を行ってゆく。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 「大学院要覧」
- ・資料 1-3 中国哲学専攻ホームページ「中国哲学専攻の目的・3つのポリシー」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mcpl/mcpl-policy/>)
- ・資料 4(1)-1 「文学研究科規程」

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

【点検・評価項目】

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されており、各授業科目の単位数及び時間数も、法令に従い適切に設定されている。また、授業科目の位置づけなどは、専攻内で話し合うことで極端な偏向もなく、バランスよく編成されている。本専攻では、哲学・文学等の専門性に準拠して、指導教授による研究指導科目を設けて、学生の学位論文作成に向けた指導を行っている（資料 1-1、4(1)-1）。研究指導計画においては、論文主査・副査による専門的な指導を随時受けることができる。修士論文に関しては、白山中国学会で提供される研究発表の機会を利用して、2年間に4回の論文報告を行うよう義務付けており、研究指導計画の推進を組織的に図っている（資料 4(2)-1）。

【評価の視点（2）】

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

研究科主催のキャリア教育研修会に、積極的に参加させ、意見交換など行わせている（資料 4(2)-2、4(2)-3）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

主に専攻の教員と卒業生が中核となって組織している学会（白山中国学会）を年2回開催し、大学院生には幹事としてそれに積極的に関わらせている。この活動を通して、学生は先輩の研究者や学内外の発表者との交流が生じるので、専攻として組織的にこの学会活動によって、社会的及び職業的自立のための基礎的訓練の場を設けて、大学院生への指導を行っている（資料4(2)-1）。

2020年度は、オンラインで白山中国学会を催す予定であり、これにより交流の場の確保を図ることとする。

【問題点・課題】

留学生の増加に伴うキャリア形成支援の課題がある。そこで留学生の就職支援の一環として、就職・キャリア支援課に必要な応じて連絡を取り、留学生には遠慮なく支援を受けるよう促すなどして、就職活動への支援を行っている。ただし、留学生の増加は近年のことであるので、まだ組織的な取り組みが確立されたとは見なせない。今後の課題であると認識している。

修了生のキャリア形成支援にまで力の及ばぬところがあり、昨年度留学生が進路未定の状態にあっても有効に対処できていない。

【将来に向けた発展方策】

留学生も含めて白山中国学会に積極的に関わらせて、学会発表のみならず、学会の準備作業や懇親会の設定も含めて、これまで以上に活動範囲を広げてゆくよう専攻として組織的に指導する。また、就職・キャリア支援課への誘導も常時行い、キャリア形成への支援の活性化を図ることとする。

2020年度以降、オンラインによる授業が続く場合も視野に入れ、人材育成の促進を図るために、キャリア支援部発の情報を学生、留学生と共有し活用してゆく。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 「大学院要覧」
- ・資料 4(1)-1 「文学研究科規程」
- ・資料 4(2)-1 白山中国学会ホームページ
(<https://sites.google.com/site/hakusanchina/home>)
- ・資料 4(2)-2 「文学研究科委員会議事録」
- ・資料 4(2)-3 文学研究科OGOB講演会案内

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

専攻及び各指導教授の研究指導におけるガイダンスで指針を明示するとともに、ディプロマ・ポリシーに則り、適正に行っている（資料 1-1、1-3）。

2020 年度に開催したオンラインによるガイダンスにおいても、カリキュラム・ポリシーに基づいた研究指導および教育方針の説明を行った。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

授業時間内外において、随時研究発表、および論文の検討会などを行っている。また、白山中国学会において、院生の発表の場（研究発表大会・論文集）を設けて、そこで発表を義務づけるなど、学習の意欲向上・活性化に努めている（資料 4(2)-1）。論文指導にあたっては、必ず主査と副査が 2 人で査読し、意見交換を行っており、組織的に学生の指導にあたっている（資料 1-1）。教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従った適切なものとなっている（資料 4(3)-1）。

2020 年度のオンライン授業への切り替えにおいても、カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法及び研究指導が行われている。

【問題点・課題】

学位論文の作成過程で（定期的に）口頭発表を義務付けることで、論文の質の保証と進展具合の調整を図っている。ところが就活に時間を取られたり、留学生の場合は日本語の表現に困難を抱えてしまったり、研究計画に狂いが生じてしまう者が時折出現する。問題を抱えた学生を口頭発表に向かわせる時の指導がなかなか難しく、早急に有効な手段を講じて研究態勢を再構築させるべく、専攻の教員間で連絡を取り合い、意見交換している次第である。

2020 年度のオンライン授業への切り替えに際し、従来の対面授業ほどのきめ細やかさには欠けるところがある点を認識しつつ、メールで指導や相談を行ったりして工夫を施している。

【将来に向けた発展方策】

研究計画を順調に進展させている学生に対しては、従来通りの指導で問題はないが、困難に直面した学生への対処法を、経験交換を含めて専攻でいっそう蓄積してゆきたい。留学生の日本語表現力の向上は、現行のチューターによる日常的な指導に加え、さらに有効な方策を考案中である。

2020 年以降もオンライン授業が継続したり、復活したりする可能性があり、学生、留学性への指導を多面的に維持してゆく方途を、専攻会議等で検討してゆきたい。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 「大学院要覧」
- ・資料 1-3 中国哲学専攻ホームページ「中国哲学専攻の目的・3 つのポリシー」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mcpl/mcpl-policy/>)
- ・資料 4(2)-1 白山中国学会ホームページ
(<https://sites.google.com/site/hakusanchina/home>)
- ・資料 4(3)-1 「シラバス」(ToyoNet-G)

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

ディプロマ・ポリシーに基づいた「学位論文審査基準」については、大学院要覧やホームページに明記して、学生への周知は問題なく行っており、またこれに基づいて実施している（資料 1-1、1-3）。学位論文は、主査・副査体制を採っており、複数で審査するとともに、口頭試問も必ず行っている。さらにその結果を専攻会議において、評価の点数も含めて最終的な認定作業を行っている。結果は研究科に報告している（資料 1-1）。

2020 年度の授業の形態がオンラインに切り替えられているが、ディプロマ・ポリシーに影響は及ばず、成績評価や単位認定、学位授与の基準は維持できている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

専攻内で、シラバスを相互点検することによって、成績評価の客観性、厳格性を確認し合っている。学生の論文の質については、修士論文発表会（白山中国学会）などで口頭発表ながらうかがい知り、比較することが出来るので、教員や担当チームごとで評価に偏りが生ずるのを防ぐ態勢・手段は維持している（資料 4(3)-1、4(2)-1、4(4)-(1)-1）。

学位の客観性、公平性を担保するために、白山中国学会が果たしている役割は大きい。2020 年度の研究発表大会（大学院生には研究発表を義務としている）は、コロナ感染予防のため対面形態での開催はできなくとも、オンラインで行うべく準備している。

【問題点・課題】

成績評価の客観性の獲得は、厳密に言うところの調整や合意は出来ても、完璧な数値化は難しく、困難を伴う問題である。本件について、課題とする意識は専攻内で共有している。

【将来に向けた発展方策】

ディプロマ・ポリシーの見直しを含む点検・評価作業に着手しており、客観的基準の獲得に向け、試行を始めている。この試みが有効かどうかは見通せないが、次の段階で点検・評価していくことで実現を目指したい。

ディプロマ・ポリシーの点検作業は、自己点検・評価報告書の作成時を利用して定期的に行っているが、2020年度のオンライン授業への切り替え対策が優先される事態の中で、本件への取り組みが拙速に陥らぬよう注意したい。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 「大学院要覧」
- ・資料 1-3 中国哲学専攻ホームページ「中国哲学専攻の目的・3つのポリシー」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mcpl/mcpl-policy/>)
- ・資料 4(3)-1 「シラバス」(ToyoNet-G)
- ・資料 4(2)-1 白山中国学会ホームページ
(<https://sites.google.com/site/hakusanchina/home>)
- ・資料 4(4)-(1)-1 「年間研究活動報告」(「大学院紀要」)

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

当専攻における学習成果は、主に少人数(2~4名)で行われる演習や論文指導によって評価されており、さらに、その上で、学習の集大成として学位論文を作成し、それに対する評価を点数化して示している。その基準やレベルについては、ディプロマ・ポリシーに基づいた「学位論文審査基準」において示している(資料1-3)。そのうえで博士前期課程では、「専門的知識」「原典読解力」「課題の考察力」の獲得として、また博士後期課程では、「独自の手法や視点」「深い知識」「主体的な問題意識に基づいた論文作成力」の獲得として、各々修得すべき能力を記している(資料4(1)-1)。これらの項目は、いずれも可視化されにくいものではあるが、大学院生に研究発表の場を提供する白山中国学会など公開の場で発表させることで、個別においても組織的にも客観性を担保できるように努めている(資料4(2)-1)。

2020年度は授業形態がオンラインに切り替わっているが、学習成果の把握に対しても、慎重に対処する必要を専攻内で確認している。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

各種アンケートの実施と利用については、専攻の授業が少人数で行われていることもあり、専攻で独自には行っていない(少人数の場合は記述者が判明しやすいので、学生への配慮と考えている)。そこで研究科全体で毎年実施しているアンケートを利用し、教育効果を検証するとともに、今後の学習成果向上のための参考資料として活用している(資料4(4)-(2)-1)。

2020年度はオンライン授業への切り替えが図られているが、少人数の授業は授業形態への影響を受けにくく、可視化されにくくとも学習成果は比較的把握しやすい。

【問題点・課題】

評価指標の設定は、数値の独り歩きを防ぐためにも、慎重に取り組まねばならない問題である。哲学や文学分野における学習成果の測定や論文を対象とする場合、なおさらのことである。ただし、評価基準の客観性を確保する件について、今後の課題とする意識は専攻内で共有している。

2020年度は、オンライン授業への切り替えが図られており、そのなかで新たに学習成果の把握を見直す課題も出てきているものの、指標の設定について直ちに名案が出ないのが現状である。

【将来に向けた発展方策】

ディプロマ・ポリシーの見直しを含む点検・評価作業に着手しており、客観的基準の獲得に向け、試行を始めている。学修成果の測定や可視化は、哲学や文学の研究論文においては容易に解決できない問題であるが、客観性の保証が狙いであるなら、公開の場で行われる研究発表などは（客観性を）担保する方策の一つになりえると思われるので、継続の方向で検討していきたい。

2020 年度当初はオンライン授業への切り替えで取り組みが遅れているが、学習成果の測定や可視化に有効な手立てとして考えられる、公開の場で行われる研究発表の場を確保すべく、白山中国学会のオンライン開催を企画し、経験値を積んでおきたい。

【根拠資料】

- ・資料 1-3 中国哲学専攻ホームページ「中国哲学専攻の目的・3 つのポリシー」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mcpl/mcpl-policy/>)
- ・資料 4(1)-1 「文学研究科規程」
- ・資料 4(2)-1 白山中国学会ホームページ
(<https://sites.google.com/site/hakusanchina/home>)
- ・資料 4(4)-(2)-1 「文学研究科委員会議事録」

【点検・評価項目】

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評定: A: 目標が達成されている>

専攻長を中心に、専攻会議で議論し、教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証している。また、当専攻の構成員が少人数である利点を生かし、折に触れて教員同士で情報交換を行い、改善点を話し合うとともに、必要に応じて専攻会議を開催して確認と点検評価を行っている。その結果は、次年度課程表やシラバスの作成に役立てるほか、次回のカリキュラム改定の際に改善の指針として役立てている(資料4(3)-1)。

なお、点検・評価にあたり、授業アンケートや、シラバス相互点検の結果を参考にして役立てているが、根本的には各教員の授業や論文指導における経験や感触に基づいている。謂わば現場での経験に基づいているので、資料や数値など可視化されるものばかりとは限らない。

2020年度は、オンライン授業への切り替えが図られているので、教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性への検証は、新たに必要になるだろう。適宜、専攻長が専攻会議を開催して、情報交換や意見交換を行ってゆく。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

当専攻の構成員が少人数である利点を生かし、教員同士で情報交換を行い、改善点を話し合いながら、確認と点検・評価を行っている。さらに協議が必要な場合は、専攻長が専攻会議を開催し、全員で話し合い、問題点や解決策を検討し、その結果を共有している。また、学内学外で行われるFD研修会を研究科とともに専攻内でも周知し、参加を促すなどして積極的に取り組んでいる(資料4(4)-(3)-1)。

2020年度は、オンライン授業についての点検・評価や意見交換の場を設ける必要が出てくるだろう。その際に専攻会議にすると重たく感じるなら、専攻長の判断で情報交換の場などに切り替えることができる。臨機応変に対応できる点を活かして、点検を積み上げてゆくことができる。

【問題点・課題】

高等教育推進センターの「ニュースレター」など、身近なところにまだ十分に利用していない取り組みがあるので、これらをヒントとして活用していく必要がある。

オンライン授業への切り替えに際し、授業準備にかなりの時間を要するため、「ニュースレター」に掲載されている外部の情報を、十分摂取できていない。

【将来に向けた発展方策】

授業の改善・工夫については、具体的な実例を知る必要があり、視野を広げてヒントとなる実例を集め、定期的な検証の際に活用していきたい。

2020年度のオンライン授業についても、今後授業の工夫や改善が検討されるべきある。とりわけオンライン授業の長期化などの事態が起こりえるなら、なおさらのことである。

【根拠資料】

- ・資料 4(3)-1 「シラバス」(ToyoNet-G)
- ・資料 4(4)-(3)-1 高等教育推進センター「ニュースレター」(2020年3月31日で通巻37号発行)
(ToyoNet-ACEに掲載)

【基準5】学生の受け入れ（その1）

【点検・評価項目】

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

アドミッション・ポリシーに基づいて、入試方式・募集人員・選考方法を設定し、ホームページ上で明示している。当専攻は、アドミッション・ポリシーにおいて、「中国哲学・中国文学・中国語」の三位一体をうたっており、博士前期課程ではそれらについて「基礎知識のある者」を、博士後期課程においては「高度な知識のある者」の受け入れを表明している。その能力の判定に、中国哲学史や中国文学史の試験・中国語や漢文の読解力を問う試験・小論文試験・面接試験等を組み合わせて審査を行い、受験生を選考している（資料1-1、1-3）。

当専攻では、一般入試、社会人入試、留学生入試、学内推薦入試を実施しており、背景の異なる志願者を広く募集するよう努めている（資料5(1)-1）。

また入試の実施においては、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し、入学試験を実施している。入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。

専攻の教員が出題や面接等、入試業務全般にわたって関与する体制をとっている。

大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がい学生の受け入れ体制を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針（2017.4.1）並びにガイドライン（2018.4.1）を制定（ホームページで公表）し、全学的に取り組んでいる。専攻では、この方針に基づく体制をとっている。

2020年度は、授業のオンライン化とともに、進学相談会もオンラインに切り替わることが予想されるため、アドミッション・ポリシーの確認を、早めに行った。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

アドミッション・ポリシーにおいて、①入学前の学習歴については、「文献を扱う基本的訓練を受けている者」、②学力水準については、「中国哲学・文学・語学に関する基礎的知識」の有無、③能力については、「文献の基本的読解能力」と明示している。更にその具体的な水準としては、入学試験過去問を公開することで示している（資料 5(1)-2）。

2020 年度のオンライン授業への切り替えによっても、「中国哲学・中国文学・中国語」を三位一体とする専攻のアドミッション・ポリシーは、抜本的な見直しを必要とするものではないので、志願者には安定している印象を与え、また理解しやすい内容になっていると思われる。

【問題点・課題】

問題点として一概に断することは出来ぬものの、無試験（学部で成績と面接のみ）で入学する学生の知識水準について時に不安を覚えることもあり、教員間で話し合うことがある。

2020 年度のオンライン授業の実施によって、留学生の受験に（入学後の学習環境も含め）影響が及ぶ可能性がある。

【将来に向けた発展方策】

入学者選抜の方法や内容については、常に検討を加えて改正を重ねてきたので、この姿勢を維持して、今後も実施していく。

2020 年度以降もオンライン授業が続く場合においても、「中国哲学・中国文学・中国語」を三位一体とするアドミッション・ポリシーを掲げることで、志願者の確保を維持できるかどうか、検討を加えてゆく。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 「大学院要覧」
- ・資料 1-3 中国哲学専攻ホームページ「中国哲学専攻の目的・3つのポリシー」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mcpl/mcpl-policy/>)
- ・資料 5(1)-1 「入学試験要項」
- ・資料 5(1)-2 「入試問題」（過去問）

【基準5】学生の受け入れ（その2）

【点検・評価項目】

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**>

博士前期課程 0.50（在籍4名／収容定員8名）

博士後期課程 0.44（在籍4名／収容定員9名）

収容定員に満たない年次もあったが、ここ数年は入試で改善が見られ、目下のところ概ね安定状態にある。ただし、中国人留学生の増加に依存している部分が多く、内部からの進学者が少ない点は問題であると認識している。専攻としての問題意識は、在籍学生比率の超過ではなく、今後定員に満たない年度が生ずる可能性にあり、定員問題については依然として楽観できない状況にあると考えている（資料4(4)-(2)-1）。

入試の結果を検証し、翌年以降の募集や試験科目等の検討につなげる作業は、文学研究科委員会での入試判定会議の結果を受けた後などに専攻会議を開き、同委員会での検討を踏まえながら点検している。次年度の学生募集や入試相談会などの行事も視野に入れて、検証を速やかに行うよう努めている。募集等に問題が生じた場合は、専攻会議のメンバー全員で原因を究明するとともに、場合によればアドミッション・ポリシーの適切性も検討することにしている。ただし、上記の通り、ここ数年は留学生の志願者が増えており、専攻会議では留学生の修了時の学修成果について情報交換し、検討することが多くなっている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

専攻会議などを通して、受験生が受けやすいような試験科目にすることを話し合い、外国語の試験の見直しを図り、語学の選択を廃止し、中国語の試験では日本語訳に統一するなどの見直しを図った。また従来、中国哲学史と中国文学史の両方を課していたが、どちらか一方の選択に変えることで、受験生の負担を減らし、あわせて受験者数の増加を狙った（資料 5(1)-1）。

2020 年度に受け入れた新生は、日本人学生（内部進学）1 名と、中国人留学生 1 名であった。志願者はさらに数名いたものの、学生のレベルを維持するために、試験や面接によって合格者数を絞った。

【問題点・課題】

受験者数の増加と入学者数の安定を図る施策が、入学者の資質の向上に必ずしも正比例せず、悩ましい問題となっている。また、合格判定基準を上げると翌年の受験者が減る現象もあり、難しい問題が存在する。

2020 年度の入学者は博士前期の 2 名だけであり、博士後期の志願者を得ることができなかった。専門の分野（哲学・文学）にも偏りが見られるので、今後の入試を通して可能な限り調整を図ってゆく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

毎年安定した入学者を得るために、専攻として打ち出す有効な対策がまだ有るかどうか、専攻会議で常時検討を加えていく。優秀な内部学生の確保についても、社会状況や就職状況との関連があるので、多面的に検討していきたい。

収容定員に余裕があるので、学生の質を維持しながら、今後は学生が空白の学年や、分野の偏りが見られる状態を、入試を通して可能な限り調整し改善を図ってゆく。

【根拠資料】

- ・資料 4(4)-(2)-1 「文学研究科委員会議事録」
- ・資料 5(1)-1 「入学試験要項」

【基準6】教員・教員組織（その1）

【点検・評価項目】

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 大学院設置基準に定められている研究指導教員数の2/3は教授となっているか（現教員数の2/3ではありません）。
- ⑥ 研究科・専攻として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定： **B：目標の達成が不十分** >

大学院設置基準に定める教員数を厳守しており、当専攻を構成する教員については、非常勤講師も含めて資格審査を受けている。年齢構成や男女比についても、偏りが無いと言えよう（資料 1-1、6(1)-1、6(1)-2）。専任教員の役割については、分担制を採っている。専攻長は、専攻会議において互選で選出するとともに、負担や権限の偏りを防ぐために、他のメンバーが文学研究科内の委員を分担するよう調整を図っている（資料 4(2)-2）。もっとも、学部や学科における役職や委員、全学や学部での委員会の負担も考慮に入れ、できるだけ公平な分担になるよう心掛けている。このような役割決定は、担当者及び専攻のメンバーの合意の下で決定されている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教育課程表に基づいて、研究指導教員を適正に割り当てている。年齢構成は、40歳代2名、50歳代1名、60歳代2名と、特に偏りは無い。教員組織の編成方針に則って、教員組織を編成している。2020年度の研究指導教授比率は、4/5（80％）で、大学院設置基準に適合している（資料 6(1)-1、6(1)-3）。

【問題点・課題】

教員の採用枠が学部・学科にあり、さらに教員数を削減しようとする経営方針もあって、専攻の教育目的に適合する教員数の確保に苦労する事態に陥ったことがあった。幸い、他学部で専攻の研究領域に合致する教員がいたために事無きを得たが、将来への不安まで解消したとは言えない状態にある。

2020年度は、特別研究によって2名の教員が1年間の研究休暇を得たため、授業や学生指導、委員会分担に負担が生じている。教員増による安定化が望まれる。

【将来に向けた発展方策】

今後とも研究指導教員の確保に努めることが、専攻としては優先課題となるだろう。ただし、専攻だけの努力で解決できない問題であり、学部・学科も含めて専任教員数の増加を訴えていくほかないと思われる。

2020年度に表面化した負担増の問題は、専攻所属教員数のゆとりのなさから生じたものであり、研究指導教員の確保は克服すべき課題である。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 「大学院要覧」
- ・資料 4(2)-2 「文学研究科委員会議事録」
- ・資料 6(1)-1 「教育課程表」
- ・資料 6(1)-2 「大学院教員資格審査規程」
- ・資料 6(1)-3 「東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針」

【基準6】教員・教員組織（その2）

【点検・評価項目】

- （1） ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2） 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援がある（資料 4(4)-(2)-1、4(4)-(3)-1）。また、海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成 28 年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。各教員の研究活動や教育活動、社会活動については、学科紀要の「彙報」において毎年の業績を公開している（資料 6(2)-1、6(2)-2）。

教員組織の適切性の検証は、文学研究科委員会で行っている。専攻においても、毎年次年度の教育課程表を作成し、シラバスを執筆する過程で、問題の所在を点検し、適切性に関する検証を行っている。問題が生じた場合は、専攻会議を開催して専攻長を中心に全員で協議を行い、合議を経て改善につなげていっている。

2020 年度は、オンライン授業への対応が要求される事態を迎えているが、教員間で相互支援や情報交換を行うことで対応している。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

大学院紀要では、専攻の研究活動の年次報告を行っており、また学部紀要では、各教員の研究活動や教育活動、社会活動について、毎年「彙報」に具体的な成果を掲載し、公開している（資料 6(2)-1、6(2)-2）。

白山中国学会で年 2 回開催される研究大会では、専任教員が持ち回りで基調講演を行っており、これによって教員間の理解が深まり、また相互検証の土台を形成している（資料 4(2)-1）。

2020 年 3 月に開催を予定していた白山中国学会の研究発表大会は、コロナ感染予防のために已む無く中止したが、2020 年度上半期の白山中国学会研究発表大会は、教員間の協議を経て、オンラインによる開催を決め、準備している。

【問題点・課題】

専攻独自でFD活動を展開するまでには至っていない。切羽詰まった問題に直面すれば別だろうが、目下のところは時間的にも仕事量的にも、専攻で実施する体力がない。

2020年度は、オンライン授業への切り替えが余儀なくされるので、この事態に対して個人的な対応を経た後に、各人の経験を持ちよってFD活動につなげてゆくことを目下の課題と考える。

【将来に向けた発展方策】

FD活動の活性化と教員組織の適切性の検証には、全教員が参加し、相互に研究発表を行ったり、コミュニケーションを図ったりする白山中国学会の利用が、今後とも有効に機能していくと考えられる。身近なもので利用できるものを大いに活用して、活性化を図っていききたい。

2020年度にオンライン授業が導入されることになり、これに対応する過程で顕在化する問題については、FD活動の新たなテーマとしてとらえてゆく。

【根拠資料】

- ・資料 4(2)-1 白山中国学会ホームページ
- ・資料 4(4)-(2)-1 「文学研究科委員会議事録」
- ・資料 4(4)-(3)-1 高等教育推進センター「ニュースレター」(2020年3月31日で通巻37号発行)
(ToyoNet-ACEに掲載)
- ・資料 6(2)-1 大学院紀要「彙報」及び学部紀要「彙報」
(学部紀要は東洋思想文化学科共同研究室2で保存)
- ・資料 6(2)-2 東洋大学研究者情報データベース

その他

【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

哲学教育や国際化については、「中国哲学」という専攻名そのものが、内容を如実に語ってくれている。専攻の理念や教育目的を、今後とも大切に維持していきたい(資料 1-1)。国際化については、たとえば現在、日本人学生を越える5名の外国人学生を受け入れており、さらにここに交換留学生在が加わって来ることだって、中国語が飛び交う授業も行われている(資料 4(3)-1)。キャリア教育については、研究者を志す学生に対して博士後期課程を設置し、白山中国学会で研究発表の場を提供し、就職活動を行う学生に対しては、必要に応じて就職・キャリア支援課に赴くよう導いており、希望者には組織的な支援を受けるよう促している(資料 4(2)-1)。さらに本専攻では、学生の再出発の場や避難場所を提供しようとする機能(役割)も担っているので、これもひとつのキャリア教育だと考えている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

中国哲学専攻の教員が中心となって、白山中国学会を設立・運営し、毎年2回の発表大会、年1回の会報を刊行している。これによって、大学院生には研究発表、論文投稿の場を提供している。中国哲学や文学を対象とした研究発表が充実しているのは、哲学教育の成果として数えられるであろう。また、外国人学生にも研究発表が義務化されているので、国際教育の成果が毎回披露されているという状態を保っている。また、教職志望や研究者志望の学生に止まらず、社会人としてプレゼンテーション力を求められることに備えて、授業内や白山中国学会で毎年1~2回の研究発表(もしくは研究計画の発表)を義務づけて、発表の訓練を行っている(資料 4(2)-1、4(4)-(1)-1)。

また、哲学や文学は人を再生させる力を持つので、(学位取得だけを唯一の目的とするのではなく)研究活動を通して問題を抱えた学生の再出発を図ることの意義を、所属教員の間で共有している。本専攻の特長のひとつである。

【問題点・課題】

就職を希望する外国人学生への組織的な支援体制が、十分に確立されているとは思えない。また、日本人学生については、留学や海外体験蓄積への意欲が乏しく見える者もあり、課題として認識している。

2020年度にオンライン授業が導入されることにより、従来の教育内容で3つの柱に対応できていたものが、どのような問題に直面するのか、検討が必要である。

【将来に向けた発展方策】

外国人学生の増加を前向きにとらえ、正課と課外の双方において日本人学生との交流を推進することによって、専攻における国際教育や哲学教育、ひいてはキャリア教育の発展を図ってゆきたい。そのためにも、白山中国学会の維持と発展が重要で、正課と課外教育活動をつなぐ接点となっていると考えている。

正課と課外の教育活動が両輪となって、哲学教育・国際教育・キャリア教育の3つの柱に対して、より効果的に対応できるであろう。その接点に白山中国学会が位置づけられるが、2020年度はオンラインによる開催になるため、今次の取り組みの効果を見極めて、今後の対処法の改善に取り組んでいきたい。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 「大学院要覧」
- ・資料 4(2)-1 白山中国学会ホームページ
- ・資料 4(3)-1 「シラバス」(ToyoNet-G)
- ・資料 4(4)-(1)-1 「年間研究活動報告」(「大学院紀要」)

2020 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

文学研究科・英文学専攻

(文学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価：A：目標が達成されている＞

- ① 英文学専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は、適切に実行されている。特に、留学生の受け入れや外国人教員の採用をしている国際化があげられる。英文学専攻の学生に留学生もいる。英語を母語とする経済学部を大学院の兼任教員として採用している（資料 1-1、1-4）。
- ② 英文学専攻の教育研究上の目的の適切性を、大学院の担当教員による専攻会議というよりも英文学専攻の母体となっている英米文学科の学科会議で年に 1 回定期的に検討している。また、大学院の専攻は学部の学科に連動しているため、学科会議でも年に 1 回定期的に検討している。適切性とは、英文学専攻での教育が学生の研究や就職に十分満足のいくものになっているかどうかということである（資料 1-2）。
- ③ 専攻長が理念・目的の適切性の判断に責任を持ち、英文学専攻というよりも英米文学科に拡大して審議し、理念・目的の適切性を検証している。文学研究科委員会も検証プロセスの 1 つとして機能している（資料 1-2、1-3）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

理念・目的の適切性を英文学専攻の学科会議で定期的に検討している。海外の研究者の短期招聘も行っている。2020 年度のオンライン授業への切り替えにおいても、円滑に専攻の理念・目的に基づいた教育を維持している。しかし、2020 年度は理念・目的はまだ学科会議の議題になっていない（資料 1-1）。

【問題点・課題】

教員自身の研究時間の十分な確保が難しい。

【将来に向けた発展方策】

大学院生の自主的な学びを尊重しながら、英文学専攻の教員全員の十分な研究に基づく指導体制を充実させたい。英文学専攻における自己点検・評価活動に加えて、中・長期計画その他諸施策の適切性に関する外部評価の実施および FD 活動の充実については、文学研究科の全体の方針と連携して具体的な検討を進めていきたい。

【根拠資料】

- 資料 1-1 東洋大学大学院要覧
- 資料 1-2 東洋大学文学部英米文学科会議議事録
- 資料 1-3 東洋大学大学院文学研究科委員会議事録
- 資料 1-4 東洋大学大学院中長期計画書

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

【点検・評価項目】

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

- ① 大学院要覧に示されている通り、教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。英文学専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、以下の通りである（資料4(1)-1、4(1)-2）。

【博士前期課程】

- (1) 英語の十分な運用能力と英米文化についての基礎的知識を有し、これを教育、研究あるいは一般社会におけるその他の専門領域において活用できる人材を養成することを目的とする。
- (2) 近代英語で書かれた文学テキストを読み、必要な文献を参照して、学術スタイルの論文・レポートを書くことができる能力を養成し、これを通して修了後の多方面でのキャリアのために十分な英語運用能力と英米文化についての基礎知識を身につけさせ、社会の多方面で応用できる専門的かつ実践的能力を習得させることを目的とする。

【博士後期課程】

- (1) 前期課程で養われた能力を基盤として、英語の十分な運用能力と英米文化についての高度な知識を有し、これを教育、研究あるいは一般社会におけるその他の専門領域において活用できる人材を養成することを目的とする。
- (2) 英米文学・語学において博士号を取得できる水準の自立的な研究能力を養成する。このために文学テキスト・語学資料はもちろん、多方面にわたる研究書を読みこなし、これらの諸資料を適切に処理することによって、独創的な論文を書き、発表できる力を持てるよう指導する。こうして得られた学識と英語力を活かして、研究職のみならず社会の多方面で活躍できる能力を習得させることを目的とする。

ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されている（資料4(1)-1、4(1)-2）。当該学位にふさわしい学習成果は、博士前期課程の場合、修士論文であり、博士後期課程の場合、博士論文である。英文学専攻の修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は以下の通りである。

【博士前期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題につ

いての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- (1) イギリス文学・アメリカ文学・英語学の中で専門とするものに係る基本的な知識および専門とする領域に係る専門的知識を身につけている。
- (2) イギリス文学・アメリカ文学・英語学の中で専門とするものを独自の研究方法に基づいて新たな知見を導く能力を身につけている。
- (3) 学術的水準に達する修士学位論文を作成する能力を身につけている。

【博士後期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

- (1) イギリス文学・アメリカ文学・英語学の中で専門とするものに係る基本的な知識および専門とする領域に係る専門的知識を身につけている。
- (2) イギリス文学・アメリカ文学・英語学の中で専門とするものを分析する独創性に富む問題意識や研究方法に基づく論理的な分析能力を身につけている。
- (3) 学界に寄与する博士学位論文を作成する高度な研究能力を身につけている（資料 4(1)-1、4(1)-2）。

- ② カリキュラム・ポリシーは、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、英文学専攻のカリキュラムを編成するうえで、重要かつ具体的な方針が大学院要覧に示されている（資料 4(1)-1）。カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。具体的には、英文学専攻の場合、専門を深めるばかりでなく、英文学、米文学、英語学を幅広く学び、有機的に結びつく多面的な知識を身に付けてもらうカリキュラムである（資料 4(1)-2）。教育目標の具体的な内容について述べると、英文学あるいは米文学を専門とする学生の場合、作家を特定し、具体的には詩、小説、演劇等の作家作品研究である。英語学を専門にする学生の場合、分野を特定し、統語、意味、音声等の研究である。どちらも先行研究を踏まえることはもちろんであるが、最新の文学理論や言語学理論によるアプローチの発見が求められる（資料 4(1)-3）。
- ③ 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性を重んじ、カリキュラム・ポリシーを教育目標やディプロマ・ポリシーと整合させている（資料 4(1)-2）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

英文学と米文学の詩、小説、演劇等の各分野、また、英語学の統語論、意味論、音韻論、応用言語学の各科目に専門的な知識と業績を持つ専任教員を配置している（資料 4(1)-4）。

【問題点・課題】

現在のところ、問題や課題は見当たらない。

【将来に向けた発展方策】

英文学専攻の教育の本質を見失わないカリキュラムを維持したい。

【根拠資料】

- 資料 4(1)-1 東洋大学大学院要覧
- 資料 4(1)-2 大学院ホームページ「東洋大学大学院文学研究科英文学専攻の目的と 3 つのポリシー」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/melt/melt-policy/>)
- 資料 4(1)-3 大学院ホームページ「東洋大学大学院文学研究科英文学専攻シラバス(2020 年度)」
(<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>)
- 資料 4(1)-4 大学院ホームページ「2020 年度文学研究科英文学文化専攻の教員紹介」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/melt/melt-professor/>)

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

【点検・評価項目】

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 授業科目は体系的に開講され、配置され、位置づけられている。授業科目の順次性とバランスも考慮されている。研究指導も適切に配置されている。内容は、英文学、米文学、英語学の3領域に分かれる。英文学領域では詩、小説、演劇、批評等の演習科目、米文学領域では、小説、批評等の演習科目、英語学領域では統語論、応用言語学、英語教育学等の演習科目が開講配置されている。演習科目が講義科目の内容も兼ねている。米文学領域の詩、演劇の教育は英文学領域が兼ねている（資料4(2)-1）。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り、適切に設定されている。休講は補講で補い、授業回数を維持している。指導する大学院生の研究課題に合わせて、主指導と副指導教授が研究指導計画を立て、学習成果習得に結びつける指導を展開している（資料4(2)-2、4(2)-3）。
- ③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の編成を行い、英文学・米文学・英語学の専門分野の特性を重視し、学生に期待する学習成果の修得に発展させている。博士前期の学生は、専門とする学問領域だけではなく、他の領域の授業への参加も求められ、多くの知識を獲得することが求められる。博士後期の学生は、専門とする学問領域への集中ができる（資料4(2)-4）。

【評価の視点（２）】

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

- ① 東洋大学大学院出身の OG・OB 講演会を実施し、正課外教育としてのキャリア教育を施している。2018 年度は、英文学専攻の博士後期課程の満期退学者が東洋大学大学院出身の OG・OB 講演会の講師を務めている。この講演会を中心にキャリア教育等、必要な教育及び支援を行っている。2020 年度の東洋大学大学院出身の OG・OB 講演会は、秋学期に開催の予定である（資料 4(2)-5）。
- ② 教育技能を測る試験として、学部生と大学院生全員に TOEIC の受験を年に 1 回義務づけている。また、留学を促している。2020 年度は、世界的な COVID-19 の蔓延により留学は控えさせている（資料 4(2)-5）。
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、英文学専攻内の学生への指導体制は整備されている。具体的には、英文学専攻の母体となる英米文学科では TA 制度を利用し、研究者の後継者育成をしている（資料 4(2)-6）。また、大学院の科目の担当の有無に関係なく、学科会議で学科長あるいは担当委員から学科所属の教員全員に伝えられる学部のキャリア・イベントやキャリア講習会も必要に応じて大学院の授業で学生に伝えている（資料 4(2)-5）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

英語を専門とする職業に従事できる人材を育成している。英文学専攻の教員全員で所属している大学院の学生の就職に取り組んでいる（資料 4(2)-6）。

【問題点・課題】

現在のところ、問題点や課題は見当たらない。

【将来に向けた発展方策】

今後も、英語を専門とする職業に従事できる人材を育成していきたい。

【根拠資料】

- 資料 4(2)-1 東洋大学大学院要覧
- 資料 4(2)-2 大学設置基準
- 資料 4(2)-3 東洋大学大学院学則
- 資料 4(2)-4 大学院ホームページ「東洋大学大学院文学研究科英文学専攻の目的と 3 つのポリシー」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/melt/melt-policy/>)
- 資料 4(2)-5 東洋大学大学院文学研究科委員会議事録
- 資料 4(2)-6 東洋大学文学部英米文学科会議議事録

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っている。授業とは別に、主指導教員と副指導教員の研究指導の時間に研究および論文作成の指導をしている。2020年度は、COVID-19の蔓延のために、指導はオンラインを中心に行っている（資料4(3)-1）。
- ② 個々の科目の授業内容の工夫に留まらず、研究科・専攻内の教育プログラムの充実を図るために、研究科・専攻自ら組織的に取り組んでいる。学生の学習成果発表（研究発表、学会論文など）については、専攻の会議において情報共有し、専攻として学習の活性化につなげている。毎年定期的に開催する英文学専攻春学期専攻内研究発表会と英文学専攻秋学期専攻内研究発表会において、1年生から参加を義務付け、学生の研究状況を専攻全体で可視化して指導する体制を整えている（資料4(3)-2）。
- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組む姿勢をとり、カリキュラム・ポリシーに従い、学生の学習を活性化し、少人数演習形式の授業形態をとり、学習成果の修得につなげている（資料4(3)-3）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

英文学専攻全体のメールやガルーン等のネットワークによる組織化により、教員相互の研究指導が可視化され、英文学専攻に所属している大学院の学生だけでなく、英文学専攻の受験希望者やOG・OBもウェブからシラバスの研究指導計画をいつでも見ることができる（資料4(3)-4）。英文学専攻春学期専攻内研究発表会と英文学専攻秋学期専攻内研究発表会においても、大学院の学生に通常は研究発表させているが、2020年度の春学期は、COVID-19の蔓延のためにToyoNet-ACEによるオンラインの研究発表である（資料4(3)-2）。

【問題点・課題】

現在のところ、問題点や課題は見当たらない。

【将来に向けた発展方策】

英文学専攻に所属している大学院の学生の状況に応じた研究指導計画の立案と実施が常に必要である。

【根拠資料】

- 資料 4(3)-1 東洋大学大学院要覧
- 資料 4(3)-2 「ToyoNet-ACE 2020 年度春学期英文学専攻のコース・コンテンツ 2020guidance3150
英文学専攻（新入生）」
(<https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/home>)
- 資料 4(3)-3 大学院ホームページ「東洋大学大学院文学研究科英文学専攻の目的と 3 つのポリシー」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/melt/melt-policy/>)
- 資料 4(3)-4 東洋大学大学院文学研究科英文学専攻シラバス（2020 年度）
(<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>)

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 学修到達目標の適切な設定や成績評価の客観性、厳格性を確保するために、英文学専攻の教員の間において、英文学専攻に所属している大学院の学生の成績状況を把握し、極端な偏りのある評価基準とならないように配慮している。大学院の学生の人数が少数であるために、専攻全体の学生の GPA の分布検証は行っていない。シラバスには、成績評価基準を明示することを義務付けている。シラバスの点検は、本人ではなく、第三者による点検を行い、点検者だけではなく専攻長も問題を把握し、成績評価の客観性と厳格性を担保することに努めている。学生の成績の問題は、専攻内の情報の共有ばかりではなく、主指導教員と副指導教員の通常の確認事項になっている（資料 4(4)-(1)-1、4(4)-(1)-2）。
- ② 大学院要覧に明確な記載が掲載され、学生も学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準を知ることができる（資料 4(4)-(1)-3）。
- ③ 大学院要覧に公表しているように、ディプロマ・ポリシーと修了要件は整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って、学位の授与を行っている（資料 4(4)-(1)-3）。
- ④ 大学院要覧に記載されている文学研究科の基準に従い、正式な手続きを経て、学位が授与されている（資料 4(4)-(1)-3）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置として、成績評価の基準をシラバスに公表している（資料 4(4)-(1)-4）。

【問題点・課題】

現在のところ、問題点や課題は見当たらない。

【将来に向けた発展方策】

成績評価の公平性を保てるように常に努めている。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(1)-1 東洋大学大学院シラバス点検資料
- 資料 4(4)-(1)-2 東洋大学大学院シラバス点検結果報告書
- 資料 4(4)-(1)-3 東洋大学大学院要覧
- 資料 4(4)-(1)-4 東洋大学大学院文学研究科英文学専攻シラバス（2020 年度）

(<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>)

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 学習成果測定するための科目の評価基準としては、各科目の担当教員がシラバスに明示している成績評価の基準がある。各科目は、主に1～4名の少人数による演習の参加、担当、課題、口頭発表、実技試験、レポートや論文指導の報告によって評価されている。学習成果を測定するための論文の評価基準としては、「修士学位論文審査基準(特定課題研究論文審査基準を含む)」「博士学位論文審査基準」がある。主査、副査は提出された論文と口述試問の結果をこれらの基準に照らして審査し、その審査結果は専攻判定会議で審議され、学習成果の総合評価としている。これらが学習成果の測定を行うための客観的指標である。それを活用し、成績を判定し、「修士学位論文審査基準(特定課題研究論文審査基準を含む)」「博士学位論文審査基準」としてディプロマの基準にしている(資料4(4)-(2)-1)。更に、英文学専攻に所属している大学院の学生全員を対象とした院生アンケートなどを活用し、学習成果を測るための評価方法を探求し、教育内容・方法等の改善に努めている(資料4(4)-(2)-2)。
- ② 学習成果を測定するため、専攻内研究発表会を年に2回開催している。5月の春学期の専攻内研究発表会では、英文学専攻所属の学生全員に研究計画を発表させている。しかし、2020年度の春学期はCOVID-19の蔓延のためにToyoNet-ACEによるオンラインの研究発表である。11月の秋学期の専攻内研究発表会では、博士前期課程3月修了予定者に修士論文の構想を発表させている。修士論文は英語による執筆を義務付けている(資料4(4)-(2)-1)。学生による院生アンケートを実施し、教育効果を検証するとともに、今後の学習成果向上のための参考資料として、活用している(資料4(4)-(2)-2)。英文学専攻は、青山学院大学、法政大学、上智大学、明治大学、明治学院大学、日本女子大学、立教大学、聖心女子大学、東北学院大学、東京女子大学、津田塾大学の大学院と単位交換制度を行い、年に一度研究発表会を行っている。英文学専攻に所属している大学院の学生は、毎年数名が研究発表会で研究発表をし、他大学の大学院の学生との比較を通じて学習成果を測る機会にもなっている。2020年度は、COVID-19の蔓延のために研究発表会は予定されているが、詳細は未定である(資料4(4)-(2)-3)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

英文学専攻の教員と英文学専攻に所属している大学院の学生全員が集まる春学期と秋学期の専攻内研究発表会は、英文学専攻の学問的な交流の機会になっている。2020年度は、COVID-19の蔓延のために、春学期の専攻内研究発表会はオンライン開催である（資料4(4)-(2)-4）。英文学専攻に所属している大学院の学生全員を対象とした授業評価アンケートの指摘も真摯に受け止めている（資料4(4)-(2)-2）。

【問題点・課題】

現在のところ、問題点や課題は見当たらない。

【将来に向けた発展方策】

セメスタ制に対応するため、春学期の専攻内研究発表会でも、博士前期課程9月修了予定者に修士論文の構想を発表させ、秋学期の専攻内研究発表会でも、研究計画を発表させていきたい。しかし、2020年度は博士前期課程9月修了予定者はいない。

【根拠資料】

- ・資料4(4)-(2)-1 東洋大学大学院要覧
- ・資料4(4)-(2)-2 東洋大学大学院文学研究科院生アンケート
- ・資料4(4)-(2)-3 大学院英文学専攻課程協議会2020年度第1回総会議事録
- ・資料4(4)-(2)-4 「ToyoNet-ACE 2020年度春学期英文学専攻のコース・コンテンツ 2020guidance3150 英文学専攻（新入生）」

(<https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/home>)

【点検・評価項目】

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価: **A: 目標が達成されている** >

- ① 学生の状況を専攻会議で議論し、カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証している。その結果は、次年度教育課程表の作成に役立て、次回のカリキュラム改定の際に改善の指針として利用している
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしている。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。責任の主体は専攻長であり、専攻会議という組織を検証機関として位置づけている。
- ③ 文学研究科全体で、学内および学外で行われるFD研修会を周知し、参加を促している。英文学専攻では、大学院の授業担当者に学内の大学院のFD研修会への出席を義務づけている。更に、FD研修会の結果を専攻会議で取り上げ、授業内容や授業方法の工夫と改善に役立てている。2020年度のFD研修会は、秋学期に開催の予定である(資料4(4)-(3)-1)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を専攻会議で定期的に検討している。

【問題点・課題】

現時点では、教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの変更はないが、常に検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

学習成果を測る評価指標の開発と関係し、ディプロマ・ポリシーの変更の可能性もある。

【根拠資料】

- ・ 資料4(4)-(3)-1 東洋大学大学院FD活動報告書

【基準5】学生の受け入れ（その1）

【点検・評価項目】

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示し、ホームページに公表している（資料5(1)-1）。また、推薦入試の判断基準となるGPA 数値や博士後期課程に推薦入試で入学を希望する学生に求める修士論文の成績も、あらかじめ公表している（資料5(1)-2）。
- ② 入試方式や募集人員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定されている。英文学専攻の入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は次の通りである。博士前期課程は、入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。それは、（1）基本的な英語運用能力と英米文化に関する知識のある者、（2）自己啓発に熱意をもって取り組む能力のある者、（3）誠実に自らを律しつつ、研究に取り組む意欲のある者である。博士後期課程は、入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。それは、（1）博士前期課程修了程度の英語運用能力と英米文化に関する知識のある者、（2）創造的研究に耐える能力のある者、（3）研究者として社会的倫理性を高めようとする意欲のある者である（資料5(1)-1）。
一般入試と社会人入試は、博士前期課程も博士後期課程も、（1）については、筆記試験の専門科目（英文学・米文学・英語学からの選択）と英語（必修）によって判定し、（2）（3）については面接と書類選考で判定する。推薦入試は、博士前期課程も博士後期課程も、（1）（2）（3）とも面接と書類選考で判定する。
- ③ 東洋大学大学院入試方法として設定されている。入試方式や募集人員、選考方法を設定し、入試方式別に、募集人員、選考方法を受験生に入試要項やホームページで明示している。また、博士前期課程においては、

学部4年次に全員が履修する選択必修科目の「卒論セミナー」において、博士後期課程においては、大学院の主指導教授の授業および研究指導において、大学院入試の紹介と相談を随時行っている。紹介には推薦入試の基準も含まれる（資料5(1)-2、5(1)-3、5(1)-4）。

- ④ 一般入試と社会人入試は、共通の入試方法として設定し、学生募集を行い、アドミッション・ポリシーに合った試験科目を設定し、入試方法に適した選考方法を実施している。英文学専攻においては、一般入試と社会人入試の区別はない（資料5(1)-3、5(1)-4）。
- ⑤ 入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し、入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続、検証プロセス等の論点を専攻会議の議題とすることによって、適切に機能させ、改善につなげている。具体的には、毎年入試問題の担当者の人員配置の専攻会議における検討である。また、入試問題が、時代のニーズに応えるものか、受験生にとって無理のないものかも随時検討し、2018年度より入試の問題の種類と解答の時間を改正した体制を実施している（資料5(1)-5）。
- ⑥ 大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がい学生の受け入れ体制を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針（2017.4.1）並びにガイドライン（2018.4.1）を制定（ホームページで公表）している（資料5(1)-6）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

英文学専攻で学ぶために必要な能力は、アドミッション・ポリシーに示されており、入試科目との対応関係は明瞭である（資料5(1)-1）。

【問題点・課題】

現在のところ、問題点や課題は見当たらない。

【将来に向けた発展方策】

英文学専攻の入試科目については現在の状況を維持したい。

【根拠資料】

- ・ 資料5(1)-1 大学院ホームページ「東洋大学大学院文学研究科英文学専攻の目的と3つのポリシー」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/melt/melt-policy/>)
- ・ 資料5(1)-2 大学院ホームページ「学内推薦入試」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/prospective/ad/hakusan/IntlRecommend-Hakusan/>)
- ・ 資料5(1)-3 東洋大学大学院入学試験要項
- ・ 資料5(1)-4 大学院ホームページ「東洋大学大学院入試情報サイト」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/prospective/ad/hakusan/>)
- ・ 資料5(1)-5 東洋大学大学院文学研究科委員会議事録
- ・ 資料5(1)-6 大学院ホームページ「障がい学生支援の基本方針およびガイドライン」
(https://www.toyo.ac.jp/about/effort-activity/support_for_Students/)

【基準5】学生の受け入れ（その2）

【点検・評価項目】

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **C：改善すべき点が多い**>

- ① 英文学専攻 博士前期課程 5/10 (0.5)、博士後期課程 3/9 (0.33) であり、博士前期課程の適正範囲下限は0.5であるので、いずれも下限には到達している（資料5(2)-1）。
- ② 入試方式の変更については、専攻会議で検討してきたが、入試方式の変更の問題の議論は進んでいない。数年前に変更したばかりなので様子を見ている状況である（資料5(2)-2）。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性も専攻会議で検討してきたが、学生募集および入学者選抜の適切性の議論は進んでいないが、学部3年次の卒業論文の主査別指導会、学部4年次の「卒論セミナー」では大学院進学や大学院の先行履修制度を記載した「履修に関する注意事項（4年生用）」を配布している（資料5(2)-3）。
- ④ 専攻会議や文学研究科委員会で入学者選抜の適切性を適切に審議している。学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にし、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。例えば、学生を受け入れるかどうかを判断する合格最低点の設置である（資料5(2)-2）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

・英文学専攻の受験生を増やす努力は、英文学専攻全体で常に行っている。具体的には、博士前期課程においては、学部4年次に全員が履修する選択必修科目の「卒論セミナー」において、博士後期課程においては、大学院の指導教授の授業および研究指導において、大学院入試の紹介と相談を随時行っている。紹介には推薦入試の基準も含まれる。学部3年次の卒業論文の主査別指導会、学部4年次の「卒論セミナー」では、大学院進学や大学院の先行履修制度を記載した「履修に関する注意事項（4年生用）」を配布している。学部4年生に対しては、進路指導の一環として大学院進学を位置付けている（資料5(2)-3）。2020年度より、「履修に関する注意事項（3年生用）」にも大学院進学や大学院の先行履修制度を記載している（資料5(2)-4）。

【問題点・課題】

英文学専攻に所属している大学院の学生数は、年々徐々に増えてはいるが、まだ適正な許容範囲の下限ぎりぎりである。定員未充足となっている英文学専攻の場合、入試に係る改善方策について、学術水準や大学院の外見の価値を向上させるため、一般入試と社会人入試の合格基準の引き上げを考えている。また、大学院の学生から夜間に授業を行うことへの不満もあるので、昼夜開講制を止められれば止めたい。また、設置以来、誰も入学者のいない社会人を対象とした特定課題研究論文も止めたい。研究者の育成を止めるわけではないが、一般の社会人として就職する人材を育成していきたい。

【将来に向けた発展方策】

英文学専攻への大学院入学者を増やすために学部4年生のゼミを中心に取り組んでいる。具体的な立案と改善には至っていない。東洋大学大学院出身のOG・OB講演会や新任教員の講演会も利用しているが、2020年度の東洋大学大学院出身のOG・OB講演会は秋学期の開催の予定である。大学院の先行履修制度をこれまで以上に活用するように努めたい。社会人を対象にして、修士論文を提出しなくとも、修士号が獲得できる特定課題研究論文の制度も備えている。

【根拠資料】

- ・資料5(2)-1 在籍学生数表
- ・資料5(2)-2 東洋大学大学院文学研究科委員会議事録
- ・資料5(2)-3 履修に関する注意事項（4年生用）（2020年度）
- ・資料5(2)-4 履修に関する注意事項（3年生用）（2020年度）

【基準6】教員・教員組織（その1）

【点検・評価項目】

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 大学院設置基準に定められている研究指導教員数の2/3は教授となっているか（現教員数の2/3ではありません）。
- ⑥ 研究科・専攻として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **B：目標の達成が不十分**

- ① 文学研究科では「東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針」を定めている。研究科委員会規程で各専攻の教育・研究目的を定め、それに沿うように教員を配置するよう各専攻会議で議論し、最終的に研究科委員会で全体の意見を聞いて判断するやり方が明確化されている。大学院科目の担当者は、業績数によって資格が定められている。大学院の英文学専攻の科目は、基本的には教授が担当しているが、業績数を満たせば、准教授の科目担当も可能にしている。また、英文学、米文学、英語学のバランスも常に考慮に入れている（資料6(1)-1）。
- ② 大学院科目担当者に外国人教員や非常勤講師を加えている（資料6(1)-2）。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在については、主指導教員と副指導教員というシステムにより明確化されている（資料6(1)-1）。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足している（資料6(1)-3）。
- ⑤ 研究指導教員数は充足しており、研究指導教員は全員教授である。また、一人の学生に対して英文学、米文学、英語学の同一分野の教授が主指導教授と副指導教授として連携して教育に携わっている。複数の教員による指導体制が確立している（資料6(1)-3、6(1)-4）。
- ⑥ 研究指導教員の各年代の比率についても、科目担当者決定の際に考慮しているが、十分に達成できていない。評価の視点は～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳、60歳以上である。現状は、～29歳0名、

30～39 歳 0 名、40～49 歳 0 名、50～59 歳 3 名、60 歳以上 4 名である（資料 6(1)-5）。

⑦ 教育課程表に示された通り、教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されている（資料 6(1)-4）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

研究および教育の水準の維持ならびに向上のため幅広い研究領域の専門家を英文学専攻の科目担当者に配置している。英文学専攻の専任教員の役割については、分担制を採っている。専攻長は、専攻会議において互選で選出するとともに、負担や権限の偏りを防ぐために、他のメンバーが文学研究科内の委員を分担するよう調整を図っている。専攻内の委員は設けず、専攻長が専攻内のすべての仕事を担当している。文学研究科選出の全学委員の選出はローテーション・システムを用いて、負担が不公平にならないように努めている。もっとも学部や学科における役職や委員、全学や学部での委員会の負担も考慮に入れ、できるだけ公平な分担になるよう心掛けている。

このような役割決定は、担当者及び専攻のメンバー全員の合意によって決定されている（資料 6(1)-6）。対外的な大学院英文学専攻課程協議会の研究発表会のアドバイザーも隔年で担当するローテーション・システムを 2018 年度から導入したが、2020 年度の大学院英文学専攻課程協議会の研究発表会の詳細は、COVID-19 の蔓延のために未定であり、2020 年度の大学院英文学専攻課程協議会のアドバイザーを証明する根拠となる資料もない（資料 6(1)-7、6(1)-8）。

【問題点・課題】

研究指導教員の各年代の比率について、科目担当者決定の際に考慮はしているが、年齢構成の偏りは否定できない。

【将来に向けた発展方策】

英米文学科の若い専任教員に英文学専攻が大学院科目担当の条件としているものを満たしてもらい、年齢構成の偏りを解消したい。非常勤講師の採用の時にもこの問題を強く意識していくつもりである。しかし、今後、専任教員の大学院科目の担当教員および研究指導教員の文学研究科の資格審査に伴う研究業績の審査基準が緩和されない限り、完全な解決は困難である（資料 6(1)-9）。

【根拠資料】

- ・ 資料 6(1)-1 東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針
- ・ 資料 6(1)-2 大学院ホームページ「2020 年度文学研究科英文学文化専攻の教員紹介」
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/melt/melt-professor/>)
- ・ 資料 6(1)-3 東洋大学大学院_研究指導教員数及び研究指導補助教員数一覧表（2020 白山）
- ・ 資料 6(1)-4 東洋大学大学院要覧
- ・ 資料 6(1)-5 大学院担当教員一覧
- ・ 資料 6(1)-6 東洋大学大学院文学研究科委員会議事録
- ・ 資料 6(1)-7 大学院英文学専攻課程協議会 2018 年度プログラム
- ・ 資料 6(1)-8 大学院英文学専攻課程協議会 2019 年度プログラム
- ・ 資料 6(1)-9 東洋大学大学院文学研究科教員資格審査に伴う研究業績の審査基準

【基準6】教員・教員組織（その2）

【点検・評価項目】

- （1） ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2） 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 教員活動評価の提出はもちろんであるが、教員活動評価の点検項目を通して、教員の教育・研究・社会貢献活動や教員組織の活性化への意識を強め、学生アンケートの結果を有効に活用し、自己点検に役立てている（資料 6(2)-1）。教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果、具体的には教員が関係している著書、論文、研究発表、シンポジウム等を学生に周知し、教育・研究に有効に活用している。教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げている。教員活動の評価に基づき、教育・研究・社会貢献の分野で教員個人が主体的に改善を行っている。教員活動評価は、1 年ごとに行われているので、教員個人による見直しは 1 年度ごとに行われている（資料 6(2)-2）。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にし、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。大学院は学科と結びついているため、その検証のプロセス等を、学科長を議長とする学科会議の議題とすることによって、これらの論点を適切に機能させ、改善につなげている。例えば、新任教員の採用人事である。大学院科目も担当する新任教員の候補が、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに適合しているかを検討し、新任教員を採用している。最終的には、大学院の場合、研究科委員会で教員組織の適切性を判断することになる（資料 6(2)-3）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教員活動評価や授業評価アンケートでの問題点については、専攻会議や大学院担当教員間のメールで迅速に解決している（資料 6(2)-4）。

【問題点・課題】

現在のところ、問題点や課題は見当たらない。

【将来に向けた発展方策】

今後も、教員活動評価や授業評価アンケートでの問題点については、専攻会議や大学院担当教員間のメールで迅速に解決していきたい。

【根拠資料】

- ・資料 6(2)-1 東洋大学大学院授業評価アンケート
- ・資料 6(2)-2 東洋大学教員活動評価
- ・資料 6(2)-3 東洋大学文学部英米文学科会議議事録
- ・資料 6(2)-4 英文学専攻長から文学研究科英文学専攻担当教員への連絡のメール文書

その他

【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

- ① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価: **A: 目標が達成されている** >

- ① 文学研究や語学研究も哲学研究であり、学生に考える習慣を身につけさせている。テキストをどのように分析し、どのように解釈するかは言語哲学の研究にほかならない。更に、ローテーションによる3年に1度の開講であるが、「英文学思想A」と「英文学思想B」は、言語哲学である文学理論を含む専門的な文学理論の講義である(資料その他-1)。国際化については、日本語を母語としていない留学生を正規学生として受け入れ、英語を母語としている教員を採用し、英語での授業科目を開講し、修士論文の英語での執筆と博士論文の英語での執筆を義務づけている(資料その他-2)。また、大学院紀要への英語での論文投稿を推奨している(資料その他-3)。キャリア教育は、組織的に行っていないが、東洋大学大学院出身のOG・OB講演会に加わり、所属している大学院の学生の就職への意識を高めている(資料その他-4)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

哲学教育については、哲学教育となる文学研究や語学研究、言語哲学である文学理論を含む専門的な文学理論の講義の開講が取り組みの特長・長所である(資料その他-1)。国際教育については、英語を母語としている教員による英語での授業科目の開講、修士論文の英語での執筆の義務づけ、博士論文の英語での執筆の義務づけ、大学院紀要への英語論文投稿の推奨が取り組みの特長・長所である(資料その他-2、その他-3)。キャリア教育については、東洋大学大学院出身のOG・OB講演会への参加が取り組みの特長・長所である(資料その他-4)。

【問題点・課題】

問題点や課題は特に感じられないが、所属している大学院の学生の就職状況は良いにこしたことはない。

【将来に向けた発展方策】

英文学専攻に所属している大学院の学生の海外サポート体制については今後検討していく必要がある。

【根拠資料】

- 資料その他-1 東洋大学大学院文学研究科英文学専攻春学期シラバス(2018年度)
(<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>)
- 資料その他-2 東洋大学大学院要覧
- 資料その他-3 東洋大学大学院紀要
- 資料その他-4 東洋大学大学院文学研究科委員会議事録

2020 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

文学研究科・史学専攻

(文学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- 史学専攻では、史学専攻の「教育研究上の目的」〔博士前期課程〕歴史に対する深い知識と洞察力を持ち、学校教育、社会教育、ならびに情報産業等の幅広い分野で活躍する、高度の専門性を持つ人材を養成すること/歴史を幅広く理解するとともに、専門領域を深く探求する研究能力、およびそれを利用して社会に貢献する能力を習得させること。〔博士後期課程〕専門とする歴史学の領域において独創的な研究により学界に寄与し、歴史研究者として自立した研究活動を営み、その能力を通じて社会に貢献できる人材を養成すること/日本史学・東洋史学・西洋史学に関わる多くの専門科目を置き、歴史を幅広く理解するとともに、専門領域に深い学識を有し、新たな体系的知見を学界・社会に還元する能力を習得させること（資料 1-1）、さらには文学研究科の中長期計画（研究の高度化、海外大学との連携強化、キャリア教育の充実、志願者増）（資料 1-2）の実現に向け、専攻長を中心に専攻所属教員全員の協力を得て、諸事業を適切に実施している。事業の遂行状況は、史学専攻会議の場で随時、検証されている（資料 1-3）。また、研究科委員会において研究科長のもとで実施される専攻間の調整にも、専攻として積極的に協力している（資料 1-4）。
- 史学専攻会議は定期的（毎月 1～2 回程度）に開催されており、諸事業の進捗状況を報告検討しながら、史学専攻の「教育研究上の目的」の適切性、また研究科の中長期計画の実現可能性について検証を行っている。
- 諸事業は、専攻長を中心に、日本史・東洋史・西洋史の各コースの研究科委員の協力を得て、専攻の全教員により組織的に実施されている。その適切性を検証するため、定期的開催される史学専攻会議において、専攻の運営に即した現状認識の共有と課題の検討が行われており、検証プロセスは適切に機能していると判断される。
- 専攻における自己点検・評価活動に加えて、中・長期計画その他諸施策の適切性に関する外部評価の実施について、研究科と連携して具体的な検討を進めていきたい。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

日本史学の分野では、ここ数年、ほぼ毎年博士学位（乙）請求論文の審査を実施し、論文博士（乙）号取得者が出ている。彼らの多くは博士後期課程の修了生であり、専攻が「教育研究上の目的」に記す「新たな体系的知見を学界・社会に還元する能力」を備えた「高度の専門性を持つ人材」の養成に成功しているといえる。文学研究科の中長期計画に記された「海外大学との連携強化」に関しては、東洋史学・西洋史学の分野において、海外研究者の招聘、国際学会での報告、国際学術雑誌への論文掲載が活発に行われている一方で、学内の特別研究員制度と個人研究費、あるいは日本学術振興会での若手海外研修制度と科学研究費を活用して、教員が海外で調査や講演など、活発な活動を展開しており、海外の大学の研究者との関係を強化している。加えて博士前期課程の「教育研究上の目的」に記す「歴史を幅広く理解するとともに、専門領域を深く探求する研究能力、およびそれを利用して社会に貢献する能力を習得させること」について、主査、副査の教員だけではなく、定期的に行われる専攻会議のみならず、普段から全教員で大学院生の情報を交換し、幅広い教育のあり方、あるいは社会と接触する機会の情報の共有に努めている（資料 1-5）。

【問題点・課題】

専攻の諸施策は現時点では適切に実行されており、専攻あるいは研究科の理念や目的の適切性も専攻会議の場で随時検証されている。ただし、将来的に「（大学院）志願者増」（研究科中長期計画）について、志願者数が横ばい状況であり（資料 1-6）、と博士前期課程修了後の進路との兼ね合いで「高度の専門性を持つ人材の養成」（専攻の教育研究上の目的）を理念・目的として維持していくことが可能か、この点については検討が必要である。

【将来に向けた発展方策】

研究環境、社会環境の変化を見据え、理念・目的の再検証プロセスを強化することが必要であると思われる。また学部教育において、学部学生に対して今以上にさらに深く学びたいと思わせる働きかけや教育を心がけていく必要があろう。それはストレートに院進学を勧めるだけではなく、社会に出た後、リカレント的に大学院に戻って学びたいと思わせる意識の育成の方法を模索していく必要があると思われる。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 文学研究科史学専攻の目的・3つのポリシー

(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mhis/mhis-policy/>)

- ・資料 1-2 文学研究科中長期計画
- ・資料 1-3 史学専攻会議議事録
- ・資料 1-4 文学研究科委員会議事録
- ・資料 1-5 メール会議、メール連絡における送付文書
- ・資料 1-6 文学研究科委員会資料

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

【点検・評価項目】

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- 史学専攻では、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページで公表している。ディプロマ・ポリシーには、前期課程・後期課程それぞれについて、学生が修得することが求められる歴史に関する知識、研究方法など、知識・技能・態度等、授与する学位にふさわしい学習成果が具体的に明示されている。一定水準以上の歴史的な研究能力を身につけていることを条件とするディプロマ・ポリシーと、歴史に対する深い知識と洞察力を持ち、歴史的な研究方法を修得した人材の育成をめざす教育目標とは整合している（資料 4(1)-1・4(1)-2・4(1)-3）。
- 史学専攻では、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。カリキュラム・ポリシーは、前期課程・後期課程それぞれについて、教育課程の体系性、教育内容・科目区分・授業形態等を明示しており、日本史・東洋史・西洋史の3コース構成、幅広い領域にわたる科目配置等、専攻のカリキュラム編成上の方針を示している。このカリキュラムと、<一定水準以上の歴史的な研究能力を身につけていることを条件とする>ディプロマ・ポリシー、さらに<歴史に対する深い知識と洞察力を持ち、歴史的な研究方法を修得した人材の育成をめざす教育目標は整合している（資料 4(1)-1・4(1)-2・4(1)-3）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

史学専攻では、学問領域の特性を適切に踏まえたカリキュラムを構築しており、ディプロマ・ポリシーに定められた専門的な研究能力を持つ修了生が、毎年一定数輩出している。

【問題点・課題】

近年、社会環境や研究環境は大きく変化しつつあり、伝統的な学問研究の在り方や人材育成の方法に関する検証・検討が必要になってきている。特に、今回の新型コロナウイルスによる研究環境の変化に対応するために、電子機器、ソフトウェア、そして電子リソースの活用法などの習得のための指導方法なども考慮していかなければならないだろう。

【将来に向けた発展方策】

歴史学的な研究方法を修得した人材育成の方法に関する検証・検討の結果を踏まえ、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの再検討を実施する。

【根拠資料】

- ・資料 4(1)-1 文学研究科規程
- ・資料 4(1)-2 大学院要覧
- ・資料 4(1)-3 文学研究科史学専攻の目的・3つのポリシー

(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mhis/mhis-policy/>)

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

【点検・評価項目】

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- 前期課程・後期課程それぞれについて、教育課程は各年次に体系的に配置されており、各授業科目の単位数・時間数も大学院設置基準・大学院学則に従って適切に設定されている（資料4(2)-1）。カリキュラムの中の〈特論〉や〈演習〉などのコースワークに加え、院生それぞれが自身の研究テーマを深めるリサーチワークとしての定期的な研究報告活動を実施している。コースワークの内容は、院生個々の研究分野に配慮して構想・実践されており、コースワークとリサーチワークは適切に組み合わせられている。授業科目は、日本史・東洋史・西洋史の3コースとともに、各領域・時代にわたってバランスよく編成されている。また、前期課程・後期課程とともに、それぞれ研究指導の位置づけは明確であり、講義科目とともに教育課程に明確に位置づけられ、指導場所や時間も明示されている。教育上必要な科目はすべて開講されている（資料4(2)-3・4(2)-4・4(2)-5・4(2)-6）。

【評価の視点（２）】

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

- 文学研究科では、OG・OB 講演会を毎年度実施している（2019 年度は 7 月 31 日実施）（資料 4(2)-2）。史学専攻では、大学院修了生が歴史学的研究方法を身につけた人材としてその専門を活かして社会で活躍できるように、学部教育と連携して学芸員資格、学校教育教員免許状（専修免許）などの取得が可能なカリキュラムとなっている。また、国文学研究資料館が主催する「アーカイブ講座」を授業科目「史料管理学」としてカリキュラムに組み込んでいる（資料 4(2)-3・4(2)-7）。また外部からの展覧会補助者募集に積極的に協力している。これらの点から、諸資格の取得を支援し、大学院生の社会的職業的自立のために必要な教育を行う環境は整っている。こうした諸機関との連携および指導体制に関しては、大学院担当であるかどうかにかかわらず、学科所属教員全員が参加して開催される史学専攻会議の場で常に緊密な意見交換が行われ、情報が共有されている（資料 4(2)-7）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

人材育成の観点から、学芸員資格や学校教育教員免許状（専修免許）などの取得が可能なカリキュラムを学部教育と連携して構築している。また、大学院生には、白山史学会の運営協力や TA としての事務業務や学部生の指導、さらに大学院進学相談会の補助等の仕事を通じて、社会人として必要なさまざまな能力の取得のための機会を提供するように努めている。

【問題点・課題】

就職状況の厳しさを反映して、学芸員資格や学校教育教員免許状などの取得に高い意欲を持つ学部学生数は、以前と同数か漸減傾向にあり、こうした資格の取得が可能なカリキュラムを学部と連携して大学院において構築していても、そのことが大学院志願に際して学生への訴求力を有しているかどうかは検証する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

専攻の教育目標が大きく変わることはないと思われるが、キャリア教育、そして教育目標に照らした諸資格取得の在り方については社会環境の変化を慎重に見極めながら再検討していくことが必要である。特に就職状況が厳しいからこそ、学芸員や中高等学校の教員になるためには、大学院でさらに専門性を高める必要があることを学部生に理解してもらう努力は根気強くして行かなければならないであろう。

【根拠資料】

- ・資料 4(2)-1 文学研究科規程
- ・資料 4(2)-2 文学研究科 OG・OB 講演会チラシ
- ・資料 4(2)-3 大学院要覧
- ・資料 4(2)-4 文学研究科史学専攻の目的・3つのポリシー
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mhis/mhis-policy/>)
- ・資料 4(2)-5 史学専攻時間割
- ・資料 4(2)-6 シラバス
- ・資料 4(2)-7 史学専攻会議議事録

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- 文学研究科では、修論・博論の審査基準については、大学院要覧に掲載されている。年度当初のガイダンスで専攻長が研究指導計画を概括的に示し、各指導教員は学生に具体的に明示し、それに基づいて随時、研究指導や学位論文作成のための指導にあたるなど組織的に対応している（資料4(3)-1）。
- 学生の学習活動を活性化し教育の質的向上を図るため、専攻に所属する大学院生ひとりひとりの研究指導体制について、大学院紀要に掲載される「年次活動報告」において、各院生の研究状況を確認するとともに、定期的に関催される史学専攻会議等において教員相互で適宜意見交換し、専攻全体で組織的・主体的に取り組んでいる（資料4(3)-3・4(3)-4）。
- 専攻開設科目のシラバスについては、毎年、カリキュラム・ポリシーに沿って全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる（資料4(3)-2）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

院生ひとりひとりに対する研究指導、論文作成指導の内容が専攻全体で可視化されている。すなわち、日本史・東洋史・西洋史の各コース内においても教員同士で院生の情報を日頃から共有し、主査、副査以外の教員も、院生の学習進展に関与できる体制を構築している。

【問題点・課題】

研究活動、とくに博士後期課程に所属する大学院生の研究活動は、各自のテーマやデータによって多様であり、成果の現れ方もまた多様である。研究指導計画は適宜修正することが求められる。

【将来に向けた発展方策】

院生の研究活動の進度に応じた柔軟な研究指導計画の立案が必要であると思われる。そのためにも教員間での情報共有をすすめ、専攻全体で院生を支えるシステムをさらに強化する。

【根拠資料】

- 資料 4(3)-1 大学院要覧
- 資料 4(3)-2 シラバス
- 資料 4(3)-3 専攻会議議事録
- 資料 4(3)-4 専攻年次活動報告[大学院紀要掲載]

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**＞

- 成績評価の基準を全教員がシラバスに明記し、客観的かつ厳格に評価している（資料4(4)-(1)-1）。修士学位論文・博士学位論文については、主査・副査により複数で審査にあたるほか、その成績評価に関して専攻の専任教員全員が協議するなど、組織的に対応している。修士学位、課程博士学位の論文審査基準については、これを大学院要覧を通じて公開しており、学生があらかじめ知りうる状態にしている（資料4(4)-(1)-2）。
- ディプロマ・ポリシーと修了要件は整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位を授与している（資料4(4)-(1)-3）。
- 学位授与は、大学院要覧において明文化された責任体制・手続に従って実施されている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学位論文の執筆に向けて指導教員の研究指導や院生の研究活動が円滑に進んでいるか、専攻所属の全教員が確認することのできる機会として、毎年7月に大学院生の研究報告会を実施している（2020年度は新型コロナウイルスによる研究環境の変化に伴い10月に開催予定）（資料4(4)-(1)-4）。また、定例の専攻会議のみならず、日頃から教員間で情報共有を心がけている。

【問題点・課題】

成績評価は、厳格かつ客観的に行われており、学位論文の審査も事前に明示された基準に基づいて実施されていることから、本点検・評価項目に関する問題点や課題は、現時点ではとくに見当たらない。

【将来に向けた発展方策】

現時点では問題点や課題は見当たらないが、今後、後期課程に所属する院生からの課程博士論文審査申請が増加することが予想される。客観性、厳格性を担保する体制を維持していくことが重要である。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(1)-1 シラバス
- 資料 4(4)-(1)-2 大学院要覧
- 資料 4(4)-(1)-3 学位論文審査報告書
- 資料 4(4)-(1)-4 大学院研究報告会チラシ・ポスター

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**>

- 修士学位論文や博士学位論文は、学生の学習成果を測定する総合的な指標であり、主査・副査だけでなく、その内容や評価について、史学専攻全体で情報共有・意見交換を行っている。史学専攻では、ディプロマ・ポリシーの測定指標として「履修科目の成績、専攻主催の研究報告会における論文構想報告の内容、学会への投稿や発表、その他成果物などのアウトプット」を利用することとしており、専攻内で各種指標に関する情報共有を進めることで、教育内容・方法の改善に活用されている（資料 4(4)-(2)-1）。
- 研究科全体で毎年実施されるアンケートに関しては、専攻内でその結果に基づく種々の情報を共有しており、その情報を用いて個々の教育効果を検証するとともに、今後の学習成果向上のための参考資料として活用するよう専攻として促している（資料 4(4)-(2)-2）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

修士学位論文や博士学位論文の審査に関しては、専攻全体で情報共有・意見交換を行っている（資料 4(4)-(2)-4）。また、ディプロマ・ポリシーの測定指標となっている「学会への院生の参加・報告や、学術雑誌への投稿・掲載」の情報についても専攻内で共有されており、これらも教育内容・方法の改善に活用されている（資料 4(4)-(2)-3）。

【問題点・課題】

専攻として分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標として、上記したもの以外にいかなるものが有効であるのかという点については、あまり議論が進んでいない。今後、学科で検討している成績評価のルーブリックなどを参考に専攻においても、評価をなるべく統一する努力が必要である。

【将来に向けた発展方策】

分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）の開発に向け、議論を深めたい。そして上記のようにルーブリック策定などを、学部とは異なった基準で進めていきたい。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(2)-1 文学研究科史学専攻の目的・3つのポリシー
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mhis/mhis-policy/>)
- 資料 4(4)-(2)-2 文学研究科学生アンケート結果
- 資料 4(4)-(2)-3 文学研究科委員会議事録
- 資料 4(4)-(2)-4 史学専攻会議議事録

【点検・評価項目】

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評価: A: 目標が達成されている>

- 史学専攻の会議において、全学・文学研究科、および史学専攻の方針に則り、他専攻・他研究科、および他大学大学院のカリキュラム等に基づき、また学生のニーズに従って、定期的に協議し、適切性を点検・評価している(資料4(4)-(3)-1・4(4)-(3)-2・4(4)-(3)-4・4(4)-(3)-5)。その結果は、次年度課程表の作成に役立てるほか、次のカリキュラム改定に合わせて、改善を図る指針とし、史学専攻会議の場で随時検討を重ねている(資料4(4)-(3)-3)。
- 専攻長を責任者とする史学専攻会議には、大学院担当であるかどうかにかかわらず学科所属全教員が参加し、史学専攻の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性を随時検証している。検証の結果として、現時点では教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの変更は行っていない。
- 文学研究科全体で、学内学外で行われるFD研修会を周知し、参加を促している(資料4(4)-(3)-4)。文学部が主催するFD研修に、史学専攻の教員全員が参加し、組織的・積極的に取り組んでいる(資料4(4)-(3)-5)。また、その結果について史学専攻会議で適宜話し合い、専攻全体での共有を図っている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

定期的開催される専攻会議の場で、直面する種々の課題への対応を検討するなかで、現行カリキュラムの成果と課題、またディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性について不断の検証を行っている。

【問題点・課題】

検証の結果として、現時点では、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの変更は行っていないが、分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)の開発と関わってディプロマ・ポリシーの改訂が必要になると思われる。

【将来に向けた発展方策】

学習成果を測るための評価指標の開発と関わって、ディプロマ・ポリシーを改訂する。この点でもディプロマ・ポリシーの検討において、それに相応しいルーブリック策定などを活用したい。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(3)-1 シラバス
- 資料 4(4)-(3)-2 シラバスの点検・改善結果報告
- 資料 4(4)-(3)-3 史学専攻会議議事録
- 資料 4(4)-(3)-4 文学研究科委員会議事録
- 資料 4(4)-(3)-5 文学部教授会議事録

【基準5】学生の受け入れ（その1）

【点検・評価項目】

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- 史学専攻のアドミッション・ポリシーで具体的に挙げられている能力は、博士前期（修士）課程においては、〈A-1〉歴史について基本的な知識のある者、〈A-2〉史料の読解能力、総合的な思考力・判断能力があり、学修成果を正確に伝えるコミュニケーション能力のある者、〈A-3〉歴史研究の基礎となる専門的な知識や歴史学的な研究方法を主体的に学ぶ意欲のある者、である。また博士後期課程に関しては、〈B-1〉歴史についての基本的な知識、専門とする領域についての専門的な知識のある者、〈B-2〉歴史学的な研究方法を修得し、優れた研究能力があり、新たな知見を学界・社会に伝えるコミュニケーション能力のある者、〈B-3〉歴史について広い視野と深い学識があり、研究に主体的に取り組む意欲のある者、である（資料5(1)-1）。かかるポリシーに基づき、史学専攻で実施している二度の学力試験はともに、筆記試験において、歴史についての知識（上記〈A-1〉、〈B-1〉、〈A-3〉、〈B-3〉）、研究遂行のための技能（上記〈A-2〉および〈B-2〉）を、また面接試験においてコミュニケーション能力（上記〈A-2〉および〈B-2〉）と研究意欲（〈A-3〉および〈B-3〉）を測るものとなっている。以上の点から、アドミッション・ポリシーにしたがった入試方法や募集人員、選考方法を設定していると判断できる。また受験生には、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している（資料5(1)-2）。さらに学内推薦においては、推薦基準に達した者には、歴史についての知識と研究遂行のための技能が備わっていると判断し、学生の負担を減らすため面接試験においてコミュニケーション能力と研究意欲をのみを確認しており、入試方式ごとにその趣旨に適した学生の募集、試験科目や面接の設定を行っている判断される。
- 入試の実施においては、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し、入学試験を実施している（資料5(1)-3）。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得てい

る。

- 史学専攻内では、専攻長を責任者とし、研究科委員ほか専攻の専任教員全員により、学生募集、入学選抜を実施する適切な体制を整備している。
- 大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がい学生の受け入れ体制を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針（2017.4.1）並びにガイドライン（2018.4.1）を制定（ホームページで公表）し、全学的に取り組んでいる（資料5(1)-4）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

史学専攻で学ぶために必要な能力はアドミッション・ポリシーに具体的かつ明示的に示されており、入試科目との対応関係が明瞭である。

【問題点・課題】

院生の受け入れ方針は適切に設定、かつ公表されており、また公正な入学者選抜を実施する体制も整備されていることから、当該点検・評価項目に関する問題点や課題は現時点ではとくに見当たらない。

【将来に向けた発展方策】

今後想定されるディプロマ・ポリシーの改訂と連動してカリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーが変更された場合には、改訂後のアドミッション・ポリシーに適合する入試方法の検討を進めたい。

【根拠資料】

- ・ 資料 5(1)-1 文学研究科史学専攻の目的・3つのポリシー

(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/mhis/mhis-policy/>)

- ・ 資料 5(1)-2 入学試験要項

- ・ 資料 5(1)-3 大学院入学試験実施本部体制

- ・ 資料 5(1)-4 障がい学生支援の基本方針およびガイドライン

(https://www.toyo.ac.jp/about/effort-activity/support_for_Students/)

【基準5】学生の受け入れ（その2）

【点検・評価項目】

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- 史学専攻の収容定員に対する在籍学生比率は、博士前期課程で0.41、博士後期課程で1.00となっている。前期課程が2020年度は未充足となった一方で、後期課程は収容定員となっている（資料5(2)-1）。この状況に関して、史学専攻会議では専攻長を中心として入学定員及び収容定員の適切な設定について、意見交換を行っている。
- 学生募集・入学者選抜の適切性は、定期的に開催される史学専攻会議において、専攻長が中心となり、日本史・東洋史・西洋史の各コースの研究科委員とともに、専攻の教員全員により検証している。学生の受け入れの適切性の検証についても、専攻長が中心となり、日本史・東洋史・西洋史の各コースの研究科委員とともに、すべての入試の志願者について、希望するコース等に即して、志願者に関する情報を専攻所属専任教員全員が共有し、史学専攻会議で意見交換するという手続を明確にしている（資料5(2)-2）。また、この検証プロセスは適切に機能しており、学生受け入れの適切性の改善につなげている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

院生受け入れの適切性を検証する組織、体制は整備され、十分に機能している。

【問題点・課題】

社会環境、研究環境が変化するなかで、人文社会科学系だけではなく自然科学系も含め、大学院進学者数は全国的に減少傾向が続いており、2020年度は博士前期課程において充足率を達成できなかった。専攻や研究科を単位とした入学定員や収容定員の適切な設定や管理は、困難になりつつあるように思われる。学部4年生や外部で進学を考えている者たちへの情報発信体制の構築が課題である。

【将来に向けた発展方策】

入試方法の改善に関して、専攻として対応可能な部分を適切に見極め、その範囲で可能な改善に努めたい。また、院進学を迷っている志願者に対して、進学相談会や日頃の指導等において、大学院で学ぶことのメリット・デメリットを伝えるなど、情報の発信体制を検討していきたい。

【根拠資料】

- ・資料 5(2)-1 文学研究科委員会資料
- ・資料 5(2)-2 史学専攻会議議事録

【基準6】教員・教員組織（その1）

【点検・評価項目】

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 大学院設置基準に定められている研究指導教員数の2/3は教授となっているか（現教員数の2/3ではありません）。
- ⑥ 研究科・専攻として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- 文学研究科では、「東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針」を定めている（資料6(1)-1・6(1)-2）。また、研究科規程で各専攻の教育・研究目的を定め、それに沿った教員配置が実現しているか専攻会議で検証し、最終的に研究科委員会で全体の意見を聞いて、その適切性を判断する方法が整備されている（資料6(1)-3）。
- 史学専攻では、「教育研究上の目的」を実現し、史学専攻の特色を生かすため、史学専攻会議において、担当領域のバランスを常に考慮して、助教・非常勤講師などを含めた教員組織の編制方針を協議し、明確化している。編制方針は、歴史学の動向なども踏まえて、専攻会議の場で随時検証され、適切な教員組織の実現が図られている。各教員の役割や連携の仕方、責任の所在については、専攻長を全体の責任者とし、また研究科各種委員会担当者がそれぞれの担当分野で役割を果たし、かつ日本史・東洋史・西洋史の各コースから選出された研究科委員がコースの教育内容に責任を持って問題の解決にあたっている（資料6(1)-4）。それぞれの活動については、史学専攻会議において情報を共有し、専任教員全体で必要に応じて調整するという方針が明確になっている（資料6(1)-3）。
- 史学専攻には、日本史（教授4・准教授1）・東洋史（教授1・准教授1）・西洋史（教授3・准教授1）を担当する計11名の教員が所属し、大学院設置基準が定める研究指導教員数を充足している。研究指導教員の2/3が教授となっている。年齢比も、30代はいないが、40～49歳（4名）、50～59歳（4名）、60

歳以上（3名）の比率が著しく偏ることなく、それぞれ適切に配置されている。日本史・東洋史・西洋史の各コース、および各コース内の諸地域、時代に応じて、バランスよく教員組織を編制している。

- 専攻内の役割分担に関しては、定例の専攻会議で各教員の意見を踏まえ、話し合いにより次年度の専攻長、各種委員会担当者を最も適した形で選出している（資料 6(1)-3・6(1)-4）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

文学部における史学科、大学院文学研究科における史学専攻の教育研究上の位置づけに沿って、また学問（歴史学）の深化に応じて、専門とする時代と地域に関して、バランスよく適切に専任教員（教授・准教授・助教）、非常勤教員が配置されている。

【問題点・課題】

歴史教育の新たな動向[2022 年度からの高等学校学習指導要領における「歴史総合」や「歴史探究」の導入など]、社会環境の変化、そして学問の発展を踏まえて、教員組織の編成に関する方針の策定作業そのものが今後難しいものになると予想される。

【将来に向けた発展方策】

上記のような課題が想定されるが、教育研究活動の円滑な展開のため、今後も教員組織の適切な編成を目指したい。

【根拠資料】

- ・ 資料 6(1)-1 東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針
- ・ 資料 6(1)-2 大学院要覧「教員組織表」
- ・ 資料 6(1)-3 史学専攻会議議事録
- ・ 資料 6(1)-4 業務の分担表

【基準6】教員・教員組織（その2）

【点検・評価項目】

- （1） ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2） 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- 史学専攻所属教員は、毎年度、教員活動評価を実施し、結果のフィードバックを受けて、自身の教育・研究・社会貢献活動を振り返り、教員組織の活性化を図っている（資料 6(2)-1）。教員活動評価の学科指標に対してどのように記入したか、あるいはどのように記入するのか、という記入内容と記入方法に関して学科会で情報交換を行っており、そのことが専攻の FD 活動にもつながっている。
- 教員組織の適切性については、研究科委員会規程により（資料 6(2)-2）、授業科目担当者の推薦、教員資格審査に関する事項が定められている。史学専攻内では、次年度の教育課程表作成時点において、組織および担当科目の適切性について、日本史・東洋史・西洋史の各コースで研究科委員を中心に検討し、さらに専攻長を責任者とする史学専攻会議において、その検討結果を検証するプロセスが適切に機能しており、教員組織の適切性が高められるよう努めている（資料 6(2)-4）。最終的には、研究科委員会において教員組織編成の適合性・適切性を確認している（資料 6(2)-3）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

コース、専攻、研究科と教員組織の適切性を検証するための組織が複数存在し、専攻に所属する教員全員が教員組織の適切性を確認することができるようになっている。

【問題点・課題】

教員活動評価など教員各自の自己点検評価活動を教員組織の活性化にどのように具体的に活用していくかという点に関しては、専攻内においても多様な意見があり、議論が続いている。加えて本年、発生した新型コロナウイルスによる教育・研究環境の激変に対応するため、大学院生の学修効果を最大限にすることをめざし、遠隔による指導、対面による指導などの取り組みを専攻の教員で検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的かつ多面的な実施、とくに教員各自の自己点検・評価活動を活用した教員組織の活性化に関しては、引き続きその具体的な方法を検討していきたい。さらに本年、発生した新型コロナウイルスによる教育・研究環境の激変に応じて、遠隔授業など、インターネットを活用した教育・研究体制の整備も進めていく必要があるだろう。

【根拠資料】

- ・資料 6(2)-1 教員活動評価資料
- ・資料 6(2)-2 大学院研究科委員会規程
- ・資料 6(2)-3 文学研究科委員会議事録
- ・資料 6(2)-4 史学専攻会議議事録

その他

【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価: **A: 目標が達成されている** >

- 哲学教育に関しては、人文科学を基礎とする史学専攻の教育・研究活動を展開するなかで、個々の授業や研究指導を通じて哲学的思考や論理性を高める教育を実施している(資料その他-1)。
- 国際化に関しては、留学生を受け入れ、学生の TOEIC 受験を促し、一部の授業を英語で実施し、また外国の研究者との積極的な交流を図るなど、教育・研究活動の中で国際化をすすめている。外国史を専門とする教員は、国際学会での報告や、国際学術雑誌への論文発表を毎年積極的に行っている(資料その他-4)。
- キャリア教育に関しては、学芸員資格について、史学専攻の大学院においても、前期課程・後期課程の在学者を対象に、一定の条件のもとで単位を充足して取得できるよう制度を整備した(2017 年度入学から適用)(資料その他-2)。また、文学研究科主催の OB・OG 講演会に参加し、現在専門性を活かして活躍している修了者の講話を聞く講演会を開催した。史学専攻の修了者を講師に招いてキャリア教育を実施・実践した(資料その他-3)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

史学専攻を構成する日本史・東洋史・西洋史の各コースとも、日本学術振興会をはじめとする外部資金や井上円了研究助成など学内の研究支援事業を活用して、海外の研究者との積極的な研究交流を実施している(資料その他-4)。

【問題点・課題】

キャリア教育に関しては、史学専攻の教育内容に合わせた各種プログラムを企画・実施しているが、必ずしもそれが大学院修了生の就職状況に反映されていない。

【将来に向けた発展方策】

史学専攻所属大学院生のキャリアパスに関して、その明確化・具体化のための議論を進めたい。

【根拠資料】

- ・ 資料その他-1 大学院要覧
- ・ 資料その他-2 シラバス
- ・ 資料その他-3 文学研究科議事録
- ・ 資料その他-4 教員活動評価資料

2020 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

文学研究科・教育学専攻

(文学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 教育学専攻では中・長期的な計画として「社会人大学院生の受け入れ促進策の検討」を掲げている。これを進めるため、専攻内に本専攻の主たる専攻領域である「学校教育」「教育心理学・教育相談」「生涯学習・社会教育」「特別支援教育」の4領域からの教員から構成される「大学院改革検討ワーキンググループ」を組織し、諸施策の計画・実行の原案づくりを担っている。また、その原案は専攻会議に諮られ、理念・目的の実現につながっているかを検証している（資料1-1）。その結果、2019年度の大学院在籍者は博士前期課程で10名のうち4名、博士後期課程では9名全員が、2020年度の大学院在籍者は博士前期課程12名のうち6名、博士後期課程は10名全員が社会人（教員、看護職等の対人支援職、企業人事担当者など）経験者である（資料1-2）。
- ② 教育学専攻では、教育領域における「高度職業人」およびその他幅広い領域における「指導的人材」の育成を目的としている（資料1-3）。本目的は、「教育」が学校教育のみならず幅広い領域において行われる社会的実践であり、教育に係る深い知識・技能を有することが多様な職業における専門性のひとつとして意義を有することから適切と考えられる。その適切性は、教育学専攻会議において検証されている（資料1-4）。
- ③ 理念・目的の検証の責任主体は、専攻長が主催する教育学専攻会議が担っており、本専攻の三つのポリシーに即して検証を行い、検証結果はこの専攻会議を経て共有される（資料1-5）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教育学専攻の特長・長所は、①博士前期課程において教員免許（専修免許状）の取得が可能なこと、②昼夜開講制であるため有職者が職務を継続しながら研究の継続が可能なこと、③専任教員19名による幅広い研究分野の研究指導を提供していること、である（資料1-6、1-7、1-8）。

【問題点・課題】

「高度職業人の養成」という目的は社会的要請と一致しており、適切だと考えるが、大学院生には有職者が多く、職務の都合に合わせて研究指導を実施するため、研究指導にあたる教員の負担が大きい。とりわけ夜間や週末、夏季・冬季・春季休暇など休暇中の指導に多くの時間が割かれ、教員自身の研究時間確保が難しい。

また、上述したような特長・長所にも拘らず、定員充足に至っていないという現実も、問題点として挙げられる。

【将来に向けた発展方策】

大学院生の自主的な研究交流の場を増やすなどして、指導教員のみに依存する現在の研究指導体制の見直しを図りたい。修士論文執筆予定院生を担当する教員の卒論指導担当学生数の調整他、日常的な業務分担の軽減を目指した取り組みを充実させたい。さらに、「社会人大学院生の受け入れ」を将来的に発展させる方策として、2020年度新設資格である「社会教育士（養成課程）」や特別支援学校教諭免許等の大学院における資格取得について、検討することが挙げられる。

専攻における自己点検・評価活動に加えて、中・長期計画その他諸施策の適切性に関する外部評価の実施について、研究科と連携して具体的な検討を進めていきたい。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 大学院専攻会議議事メモ（2020 年 4 月開催分）（非公開）
- ・資料 1-2 2020 年度在籍大学院生の属性（非公開）
- ・資料 1-3 「大学院要覧 2020」（p.99：教育学専攻の目的）
- ・資料 1-4 大学院専攻会議議事メモ（2019 年 11 月開催分）（非公開）
- ・資料 1-5 大学院専攻会議議事メモ（2019 年 12 月開催分）（非公開）
- ・資料 1-6 「大学院要覧 2020」（p.13：教育学専攻専任教員一覧）
- ・資料 1-7 「大学院要覧 2020」（pp.63-65：専修免許状取得）
- ・資料 1-8 教育学専攻ホームページ

【Web】 <https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/medu/>

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

【点検・評価項目】

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 博士前期課程の教育目標は、「教育諸問題について広い視野に立つことを可能にする深い学識、および教育関連諸分野における実践的かつ専門的能力を習得させること」である（資料4(1)-1）。これを受けてディプロマ・ポリシーにおいては、「教育学研究に必要な知識・技能を身につけている」「広い知識と洞察力、倫理観を備え、教育学研究を通して社会に貢献できる資質や能力を身につけている」ことを掲げている（資料4(1)-2）。博士後期課程の教育目標は、「教育諸問題について幅広い視野から研究する力量、および自立的な研究者に必要な研究能力、さらには、教育関連諸分野において指導的立場で活躍できる資質と能力を習得させる」ことである（資料4(1)-1）。これを受けてディプロマ・ポリシーにおいては、「当該分野の研究史に関する深い理解とそれに依拠した研究方法論を身につけている」「独自の研究課題にもとづいて研究計画を立て、独創的な知見を付与する研究を遂行し、博士學位論文にまとめることができる」「広汎な知識と洞察力、高い倫理観を備え、教育学研究を通して社会に発信し、貢献できる資質や能力を身につけている」と掲げている（資料4(1)-2）。このように両課程のディプロマ・ポリシーには、知識・技能・態度があげられている。
- ② カリキュラム・ポリシーとして、高度職業人の養成に向けた体系的カリキュラムであることを『大学院要覧』やホームページに明記している（資料4(1)-2、4(1)-3）。あわせて昼夜開講の授業形態であること、教員免許状（専修免許状）を取得できるカリキュラムであること、それに合致した科目区分と必修・選択の別を設定していること、講義と演習を組み合わせていること、体系的な研究指導を行っていること等を『大学院要覧』やホームページに明記している（資料4(1)-4、4(1)-5、4(1)-6）。
- ③ 高度職業人の養成という目標のもとにカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーを設定しており、その意味で一貫性・整合性を有している（資料4(1)-1、4(1)-2）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教育諸問題について多角的な学問領域からアプローチする力量を育成するために、教育史・教育哲学・教育社会学から心理学、学校教育、生涯学習・社会教育、特別支援教育と、教育に関連するほぼすべての学問領域にわたる科目および専任教員を配置している（資料 4(1)-5）。2020 年度には、特別支援領域の中でも近年注目される医療的ケアについて造詣の深い専任教員の科目を博士前期課程に追加し、博士後期課程担当として新たに 2 名の教科教育を専門とする専任教員を追加し、より充実した教育体制となっている（資料 4(1)-5）。

【問題点・課題】

教育課程の内容としては、見直すべき特段の問題点は見当たらない。しかし、特別支援教育領域の科目に関して、2019 年度の文部科学省の实地視察において「科目名に『発達障害児』が入っているが、旧来の考え方による『発達障害児』であり、現在一般に理解されている『発達障害児』の概念とは内容が異なっており、科目名称と内容が合致していない印象を受ける」との指摘を受けており、科目名変更が必要となっている。

【将来に向けた発展方策】

特別支援教育関連科目については、科目名と内容が合致するよう科目名の変更について具体的に検討する。また、論文報告会および論文判定会議等を通じて、大学院生の学習成果、研究成果が自立した高度職業人にふさわしい学習成果であるかを指導教員のみならず専任教員全員で継続的に見直し、検討を行っていく。

【根拠資料】

- ・資料 4(1)-1 「大学院要覧 2020」（p.99：人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的）
- ・資料 4(1)-2 「大学院要覧 2020」（p.106：教育学専攻の 3 つのポリシー）
- ・資料 4(1)-3 教育学専攻ホームページ
【Web】<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/medu/medu-policy/>
- ・資料 4(1)-4 教育学専攻ホームページ
【Web】<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/medu/>
- ・資料 4(1)-5 「大学院要覧 2020」（pp.135-138：教育学専攻科目一覧）
- ・資料 4(1)-6 「大学院要覧 2020」（pp.94-95：研究指導概要）

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

【点検・評価項目】

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

- ① 授業科目は、研究指導計画に基づき、コースワークを中心とした「特殊講義」とリサーチワークを中心とした「研究演習」を用意し、学生が2年間でいずれも履修できるよう配置している。また、これら以外に別途「研究指導」科目も用意しており、各学生が主・副指導教授それぞれから研究指導を受けられる体制を整えている（資料4(2)-1）。
- ② 各授業科目の単位数および時間数は、大学院設置基準および学則に則っている（資料4(2)-1）。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、各専門分野の特性に応じて各教員が教育内容を厳選し、単位修得と学位論文の執筆に繋げている（資料4(2)-2）。特に、修士論文については年に2回研究報告会を行い、「文学研究科研究指導概要」に基づいて系統的・組織的に修得を促すこととしている（資料4(2)-3、4(2)-4）。

【評価の視点（２）】

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

- ① <基準１>で述べたように、博士前期課程では12名のうち4名が、博士後期課程では10名全員が有職者もしくは職業経験者（教員、看護職等の対人支援職、企業人事担当者など）であるため（資料4(2)-5）、職業に就くことを目的とするキャリア教育というよりも、キャリア発達を促す職業経験の理論化を目的とする教育が求められており、とりわけ後期課程においてはそうした指導を実施している（資料4(2)-2）。また、職業経験のない大学院生については、職業経験の長い大学院生が共同研究室TAとして助言を行い、修了生による講演会等を開催して修了後のキャリア形成を支援する環境を整える等を行っている（資料4(2)-6、4(2)-7）。
- ② 教員免許（専修免許状）を取得する教職志望者に対しては、上記①で述べたとおり、教職経験を持つ専任教員および大学院生が日常的に相談に応じ、助言を行っている。とりわけ各学校種の教職経験を持つ大学院生がいるため、そうした大学院生からインフォーマルかつ日常的に助言を受ける体制も用意されている（資料4(2)-6）。
- ③ 上記のことから、社会的・職業的自立を図るための能力の育成は、日常の大学院生活の中に埋め込まれているが、こうした指導体制は学内の教職関連組織である東洋大学教職センター業務を担う教員とも共有している。また、教員採用試験を受験する大学院生への支援として、研究指導のペース配分以外には教育学専攻独自の支援は特に行っていないが、全学的な教職支援である「骨太教師養成セミナー」への参加や教職支援室の活用、教職支援員への相談等を促している。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教育学専攻には、教職経験を有する教員および大学院生、各都道府県の教員採用状況に精通している教員が多数在籍しており、教職志望者に対する指導助言を恒常的に行えること、また研究フィールドとしても教育現場と接点をもつことができることが最大の特長である（資料4(2)-5、4(2)-8）。

【問題点・課題】

現在のところ、特段の問題点や課題は見当たらない。

【将来に向けた発展方策】

今後も、こうした職業経験および社会活動経験を有する社会人を数多く受入れ、高度職業人の育成に努めたい。
今後新たに、看護教育に関心のある看護職や社会教育に携わる人材を育成する体制を整えたい。

【根拠資料】

- 資料 4(2)-1 「大学院要覧 2020」(pp.135-138：教育学専攻科目一覧)
- 資料 4(2)-2 教育学専攻科目：各授業シラバス
- 資料 4(2)-3 『大学院紀要』内「専攻別研究活動報告」
- 資料 4(2)-4 「大学院要覧 2020」(pp.94-95：研究指導概要)
- 資料 4(2)-5 2020 年度在籍大学院生の属性
- 資料 4(2)-6 教育学専攻ホームページ（先輩からのメッセージ）
【Web】<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/medu/edu-message/>
- 資料 4(2)-7 文学研究科委員会資料（2019 年 7 月開催分:文学研究科 OB・OG 講演会）
- 資料 4(2)-8 教育学専攻専任教員の研究者情報データベース

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 大学院における研究指導計画を『大学院要覧』等であらかじめ学生に示し、主指導教授、副指導教授による研究指導および論文指導の際には、それに基づいた指導を行っている（資料4(3)-1）。
- ② 各科目ともセミナー室等を利用して少人数（5名以下）で運営しており、学生が主体的に参加・発表し、議論するための環境を用意している（資料4(3)-2、4(3)-3）。また、シラバス点検、論文発表会（年2回）、懇談会（年2回）等の機会に、教育の質的転換を実現するための指導方法について、教員間において情報交換・情報共有を行うようにしている（資料4(3)-4、4(3)-5）。
- ③ 各教員がカリキュラム・ポリシーにしたがって、各科目の学習到達目標に照らした教育方法を選んでおり、そうした教育方法の妥当性については、教育学専攻におけるシラバス点検等の機会に検証している（資料4(3)-3、4(3)-4）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

各教員がカリキュラム・ポリシーを理解したうえで、各科目の学習到達目標を立てているほか（資料4(3)-3）、専攻内でピアレビューによるシラバス点検を毎年行い、教育方法も含めた適切性の検討を行っている（資料4(3)-4）。特に修士論文指導については、上述した年2回の論文発表会における大学院担当教員全員による指導を行うとともに、夏休み中を含め、各指導担当教員が正規の授業時間外にも対面もしくはメールによる個別指導を随時行い、質の高い丁寧な教育が行われている（資料4(3)-6）。

【問題点・課題】

現在のところ、特段の問題点や課題は見当たらない。

【将来に向けた発展方策】

社会人大学院生が多い本専攻においては難しいところではあるが、大学院生の自主的かつ定期的な研究会等があれば、なお望ましい。

【根拠資料】

- 資料 4(3)-1 「大学院要覧 2020」(pp.94-95：研究指導概要)
- 資料 4(3)-2 東洋大学ホームページ（教室配置）
- 資料 4(3)-3 教育学専攻科目：各授業シラバス
- 資料 4(3)-4 シラバス点検結果一覧表
- 資料 4(3)-5 『大学院紀要』内「専攻別研究活動報告」
- 資料 4(3)-6 教員学生間の論文指導に関するメール（非公開）

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 成績評価の客観性・厳格性を担保するため、シラバスに基準を明記するほか、修士論文および博士学位論文の成績評価については「大学院要覧」に明記された文学研究科の学位論文審査基準に基づいた評価を行っている（資料4(4)-(1)-1、4(4)-(1)-2、4(4)-(1)-3、4(4)-(1)-4）。また、主査・副査による評価についても、恣意的な評価とならないよう教育学専攻判定会議において評価の妥当性を審議の上、決定している（資料4(4)-(1)-5）。ただし、GPAの分布検証については、各科目とも履修者が1～4名のため統計的に意味をなさないため実施していない。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）は、「大学院要覧」に明記しており（資料4(4)-(1)-2、4(4)-(1)-3）、また、4月の新入生ガイダンスにおいて、審査基準について確認するよう指導しており、学生があらかじめ知りうる状態になっている（資料4(4)-(1)-6）。
- ③ ディプロマ・ポリシーには教育学研究を通じた社会に貢献できる資質・能力と高い倫理観を備えていることが掲げられているが（資料4(4)-(1)-7）、教育学専攻では研究課題の設定、研究計画の立案の段階からこれらを終始意識するよう学生に指導しており、口述試験や論文評価にあたって重視されているため、ディプロマ・ポリシーと修了要件・学位授与とは整合している。また、主査および副査に論文の審査報告書の提出を求めており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているかの確認も行っている（資料4(4)-(1)-8）。
- ④ 学位授与については、その責任体制が教育学専攻および文学研究科委員会にあることを確認している。また手続きについては「大学院要覧」に明文化している（資料4(4)-(1)-9）。学位論文審査の経緯および結果については、毎年専攻内修士論文判定会議に諮り、審議を行っている（資料4(4)-(1)-5）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学位審査の客観性・厳格性を担保するため、提出された論文の審査にあたっては、主指導教授、副指導教授による審査だけでなく、指導に直接関与しない教員を副査として追加選出し、合計3名による査読を行い、最終的な評価は合議によって決定している（資料4(4)-(1)-5）。

【問題点・課題】

教員 1 名あたりの審査対象論文が増え、教員の負担が大きいことがあげられる。特に、特定の教員に過重な負担が集中する傾向があり、大学院教育にかかわる教員負担に偏りが見られる。

【将来に向けた発展方策】

とりわけ博士前期課程の論文指導において特定の教員に集中しないよう、できるだけ多くの教員が大学院生の指導に関わるような方法を模索したい。具体的には、博士前期課程新入生の指導教員決定時に学生の希望のみで決定するのではなく、学生の研究領域を踏まえつつも、指導可能な教員になるべく均等に担当するよう議論を進める必要がある。

【根拠資料】

- ・資料 4(4)-(1)-1 教育学専攻科目：各授業シラバス
- ・資料 4(4)-(1)-2 「大学院要覧 2020」(p.40：修士学位論文審査基準)
- ・資料 4(4)-(1)-3 「大学院要覧 2020」(p.49：博士学位論文審査基準)
- ・資料 4(4)-(1)-4 文学研究科委員会別資料①回収(2020 年 2 月開催分：修士論文判定資料)(非公開)
- ・資料 4(4)-(1)-5 教育学専攻修士論文判定会議資料(2020 年 2 月開催：非公開)
- ・資料 4(4)-(1)-6 新入生ガイダンス資料(2020 年 4 月開催)
- ・資料 4(4)-(1)-7 「大学院要覧 2020」(p.106：教育学専攻の 3 つのポリシー)
- ・資料 4(4)-(1)-8 論文審査報告書(大学院教務課提出：非公開)
- ・資料 4(4)-(1)-9 「大学院要覧 2020」(pp.32-35 及び pp.45-47：学位論文提出要件等)

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 学習成果を測定するための評価指標としては、「大学院要覧」に掲げた学位論文の審査基準がある(資料 4(4)-(2)-1、4(4)-(2)-2)。提出された論文と口述試験の結果をこれらの基準に基づいて主査および副査が審査し、その審査結果を判定会議にて審議して学習成果の総合評価としている(資料 4(4)-(2)-3)。また、各科目の学習成果については、各教員がそれぞれの分野の特性に応じて開発・運用し、シラバスにおいて到達目標を明記するほか、教育内容・教育方法の改善に努めている(資料 4(4)-(2)-4)。また、修士論文報告会を一年に2回実施し、各学生の学習成果を共有し、指導の改善および学習の改善と進捗に活かしている(資料 4(4)-(2)-5)。
- ② 文学研究科の大学院生を対象とした点検・評価のためのアンケートを実施し、その結果を改善に活かすよう周知している(資料 4(4)-(2)-6)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

修士論文判定会議は、論文および口述試験の結果を大学院担当者が共有し、議論を通じて学習成果指標の妥当性を検証する機会となっており、その点が特長である(資料 4(4)-(2)-7)。また、年に2回の修士論文報告会は、各学生の研究の進捗状況を把握し、大学院担当教員全員から評価を受ける機会ともなっており、担当指導教員にとっても指導の改善に大いに活用されている(資料 4(4)-(2)-5)。

【問題点・課題】

大学院における学習および研究の成果をあらかじめ設定された尺度にもとづいて量的に測定することは困難を極める。研究には独創性が重要であり、その研究の価値はあらかじめ予測できないものが含まれるだけでなく、評価者の評価尺度が研究領域によって異なるため、量的に比較可能な形で表現することができないからである。また、教育学専攻は、学問領域として教育学と心理学等多様な領域にまたがっており、各学問領域独自の評価のあり方も存在し、統一した評価指標を定めることは難しい。したがって教育学専攻では、大学院における学習・研究の成果を質的に評価する方法を検討中であり、それらの指標の開発にはさらに時間がかかると思われる。

【将来に向けた発展方策】

教育学専攻では、時間をかけて質的な評価の方法を検討し、開発をしていきたい。博士前期課程においては、学びの質の考え方として、「大学院要覧」記載の「研究指導概要」の「各セメスタの指導内容」をひとつの指標とし、セメスタごとの研究進捗状況を検討すること、博士後期課程においては、大学院紀要はじめ論文発表に向けた進捗状況という視点から学習成果を検討することも考えられる。教育学専攻会議を通して検討していきたい。

【根拠資料】

- ・資料 4(4)-(2)-1 「大学院要覧 2020」(p.40：修士学位論文審査基準)
- ・資料 4(4)-(2)-2 「大学院要覧 2020」(p.49：博士学位論文審査基準)
- ・資料 4(4)-(2)-3 論文審査報告書（大学院教務課提出：非公開）
- ・資料 4(4)-(2)-4 教育学専攻科目：各授業シラバス
- ・資料 4(4)-(2)-5 『大学院紀要』内「専攻別研究活動報告」
- ・資料 4(4)-(2)-6 文学研究科委員会資料（2020 年 2 月開催分：学生アンケートの結果）
- ・資料 4(4)-(2)-7 教育学専攻修士論文判定会議資料（2020 年 2 月開催：非公開）

【点検・評価項目】

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評定: **A: 目標が達成されている**>

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、7月から10月の教育学専攻会議において「カリキュラム・ポリシー」「研究指導概要」「科目別履修者数」等の資料に基づいた教育課程表の検討を行い、また例年2月から3月にかけてシラバス点検を実施している(資料4(4)-(3)-1、4(4)-(3)-2、4(4)-(3)-3)。その後、ピアレビューによるシラバス点検により修正の必要ありと認められた場合は、担当教員同士で助言を行っている(資料4(4)-(3)-4)。また、2019年度に行われた文部科学省の実地視察における指摘事項に基づき、改善に向けて検討を始めている。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性を検証するため、定期的に教育学専攻会議を開催し、開講科目の実施状況について情報共有し、修正の必要ありと認められた場合は、専攻会議内で次年度の改善に向けた協議を行うこととしている(資料4(4)-(3)-5)。修正されたカリキュラムについては、教育学専攻が提案し、文学研究科委員会の審議を経て承認され、実施に移される。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会への参加を促している。文学研究科委員会、高等教育センターの刊行物やガールーン等からの研修会情報は、専攻会議等で周知を行い、情報共有がなされている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教育学専攻会議において、カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するための点検・評価を実施している(資料4(4)-(3)-6)。その際、年2回実施される大学院進学相談会の相談者数や相談内容(資料4(4)-(3)-7、4(4)-(3)-8)、入試における志願状況、入学者の研究テーマや背景情報等を参考にするとともに、各学問領域の研究動向からも検討している(資料4(4)-(3)-9)。

【問題点・課題】

専攻会議における検討やシラバス点検を通しての検討からは、特段の問題は浮上しなかったが、特別支援教育関連科目の科目名称については、2019年度の文部科学省の实地視察において科目名称内の「発達障害児」という文言が現在社会一般で用いられている意味とは異なる旧来の意味で用いられているとの指摘があり、科目名称変更の必要性が浮上した。

【将来に向けた発展方策】

特別支援関連科目の科目名称変更については、科目担当専任教員を中心としての原案作成の後、教育学専攻会議にて検討する必要がある。こうした外部からの直接的指摘のみならず、カリキュラムの適切性を検証するアプローチには、社会的要請、学問的要請および志願者・入学者の研究関心からなど複数のアプローチが考えられるが、教育学の実践的性格に鑑みると社会的要請からのアプローチを度外視しては考えられず、今後はそうした視点からの検証・評価があれば、なお望ましい。

【根拠資料】

- ・資料 4(4)-(3)-1 「大学院要覧 2020」(P106：教育学専攻のカリキュラム・ポリシー)
- ・資料 4(4)-(3)-2 「大学院要覧 2020」(pp.94-95：研究指導概要)
- ・資料 4(4)-(3)-3 シラバス点検結果一覧表
- ・資料 4(4)-(3)-4 大学院教育学専攻会議資料(2019年12月開催分)(非公開)
- ・資料 4(4)-(3)-5 大学院教育学専攻会議資料(2019年7月開催分)(非公開)
- ・資料 4(4)-(3)-6 大学院教育学専攻会議議事メモ(2019年11月開催分)(非公開)
- ・資料 4(4)-(3)-7 文学研究科委員会資料(2019年8月開催分及び11月開催分)
- ・資料 4(4)-(3)-8 文学研究科委員会資料(2020年2月開催分：入試志願状況)
- ・資料 4(4)-(3)-9 入学者の志願書類(非公開)

【基準5】学生の受け入れ（その1）

【点検・評価項目】

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

- ① アドミッション・ポリシーには、「教育学や心理学のほか現代の教育問題や関連諸分野についての一般的知識のある者」「文献読解や論文作成、調査など研究に必要な基礎的能力のある者」等と明記している。また、これらの資質・能力を判定するため、小論文・英語・面接試験などを組み合わせており、アドミッション・ポリシーと整合している。判定方法についてもアドミッション・ポリシー及び「大学院入学試験要項」に記載している（資料5(1)-1、5(1)-2）。
- ② アドミッション・ポリシーには、①「教育学や心理学のほか現代の教育問題や関連諸分野についての一般的知識のある者」、②「文献読解や論文作成、調査など研究に必要な基礎的能力のある者」を挙げているため、これらの観点を評価するために筆記試験、小論文等で選考を行い、③「教育に対する深い関心と広い視野を持ち、真理の探究と研究を通じた社会貢献に対して意欲を持つ者」かどうかを判定するために面接試験による選考を行っている。従って、アドミッション・ポリシーと入試方式や募集人員、選考方法との整合性は確保されている（資料5(1)-1）。
- ③ 受験生の入学前の学習歴や学力水準には年度によるばらつきがあるため、入試方式別の募集人員は公表していない。入試方式別の選考方法は「大学院入学試験要項」において明示している（資料5(1)-2）。
- ④ 年2回開催される大学院進学相談会において受験希望者に各入試の趣旨を説明するとともに、一般入試、社会人入試、学内推薦入試の各入試方式の趣旨に鑑み、それぞれに適した学生募集や試験科目・選考方法の設定を行っている。一般入試については、教育学および心理学に関する一般的知識と文献購読・論文作成等に必要な基礎的能力を確認するために英語と教育学概論の試験を、研究等への意欲を評価するために面接試験を設定している。社会人入試については、社会経験に基づいた実践的思考力と理論と実践を関連づける視点

を重視し、募集にあたっての要件として３年以上の社会経験を設定し、試験には小論文を設定し、学業や研究への意欲を面接試験で確認している。学内推薦入試については、基礎的な学力に関しては GPA や成績等の学内資料において確認し、意欲や研究計画は面接や書類によって評価している（資料 5(1)-2、5(1)-3）。

- ⑤ 入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し、入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている（資料 5(1)-4）。学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制（出題者の選出および出題内容のチェック・面接者の選出・入試判定会議の開催等）については、教育学専攻および文学研究科委員会が責任を担い、教育学専攻内において発案、文学研究科委員会において承認を得るという体制が整備されている。
- ⑥ 大学院入学試験要項において、障がい等を理由とする受験上の配慮希望について明記しており、障がい学生への合理的配慮を提供する準備を整えている（資料 5(1)-5）。また、入学後の障がい学生支援への支援についても、基本方針（2017.4.1）並びにガイドライン（2018.4.1）を制定し、全学的に取り組んでいる（資料 5(1)-6）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

入試における選考方法および出題内容については、各入試の判定会議を専攻として実施し、毎年の受験生の背景や人数、入学試験得点の動向等に基づき、その妥当性について検証している（資料 5(1)-7）。

【問題点・課題】

留学生志願者が増加しているが、日本語能力や専門知識不足という留学生側の課題を背景として、指導担当教員の負担が過重となるためか、なかなか受け入れに結びつかない現状がある。他業務分担の調整による負担の均等化や専攻予算の傾斜配分等指導担当教員への配慮等の受け入れ態勢が整備されていないことがこうした現状の背景となる問題点と言える。

【将来に向けた発展方策】

高度職業人の養成は、教育学専攻設置以来の伝統であり、本専攻の中核であることは間違いないが、学士課程を修了したばかりの学生や留学生の志願者もいる。近年は学内推薦を含め、留学生の志願者の増加傾向が顕著である（資料 5(1)-8）。そうした多様な志願者を受け入れることも視野に入れた受け入れ方針に関する検討を今後も継続することが望ましい。

【根拠資料】

- ・ 資料 5(1)-1 「大学院要覧 2020」（p.106：教育学専攻のアドミッション・ポリシー）
- ・ 資料 5(1)-2 「大学院入学試験要項」
- ・ 資料 5(1)-3 「大学院学内推薦入学試験要項」
- ・ 資料 5(1)-4 文学研究科委員会資料（2019 年 8 月開催分及び 2 月開催分：入試判定資料）
- ・ 資料 5(1)-5 「大学院入学試験要項」（p.15：受験上の配慮希望）
- ・ 資料 5(1)-6 東洋大学障がい学生支援体制ホームページ

【Web】<https://www.toyo.ac.jp/academics/student-support/handicap/>

- ・ 資料 5(1)-7 入試判定会議資料（非公開）（入試資料のため大学院教務課返却）
- ・ 資料 5(1)-8 教育学専攻入学志願者資料（非公開）（入試資料のため大学院教務課返却済）

【基準5】学生の受け入れ（その2）

【点検・評価項目】

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 学生定員が未充足の状態であるため、専攻内に「大学院改革ワーキンググループ」を設置し、原因を検討すると同時に、次年度以降のカリキュラムや担当者、取得可能な資格、学生募集に係る広報活動等について検討し、教育学専攻会議に提案し、審議を重ねている（資料5(2)-1、5(2)-2）。
- ② 入試の結果については、各入試の判定会議および年度末の教育学専攻会議において振り返ることとしている（資料5(2)-3）。また、教育学専攻会議において、随時アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、その結果を踏まえて学生募集のための取り組み（ホームページの充実、大学院進学相談会の準備、ちらしの配付等）を進めている。特に、社会人学生の受け入れ促進のため、教育学専攻ホームページにおいては、社会人経験を経て大学院に進学した教員からのメッセージや社会人大学院生のメッセージを掲載している（資料5(2)-4、5(2)-5）。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を検証する組織としては、教育学専攻会議および文学研究科委員会がそれに該当する。これらは常設の組織であり、原則として毎月会議を開催して、機会があるごとにその適切性と公平性についての確認・検証を行っている（資料5(2)-3）。教育学専攻会議で改善すべき課題が生じた場合は専攻内で解決策を検討した後、制度変更等を伴う場合はさらに文学研究科委員会に諮られることとなっている。
- ④ 学生受け入れの適切性を検証する場合は、まず教育学専攻会議で入試結果を振り返り（資料5(2)-3）、受け入れ後は主・副指導教授を中心に検証がなされ、その結果が教育学専攻会議にフィードバックされることとなっている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教育学専攻では高度職業人の養成を教育目的に掲げ、その目的に基づいてアドミッション・ポリシーを策定している。社会人学生の経験や能力、研究関心を評価する入学者選抜方法も工夫している。また、学部3・4年生には大学院学内推薦に関するチラシをToyoNet-ACEや学科行事を通して配布し、大学院進学の意味を伝えるよう努めている。年2回の大学院進学相談会においては、本専攻における学びの特長のみならず、大学院生活および修了後の進路等、個々の相談者の疑問に丁寧に回答している。

【問題点・課題】

学生定員が未充足の状態であることは、本専攻が抱える大きな問題である。しかし、博士前期課程の入学定員20名、学生定員40名と他専攻に比べて定員数が極端に多く、定員充足そのものを目標にすると大学院教育の質が維持できなくなる可能性がある。志願者増をねらった取り組みの更なる充実とともに、定員数の適正化に向けた見直しが検討課題である。

【将来に向けた発展方策】

定員変更の現実的な困難さはあるものの、是正の道を探りたい。学内からの大学院入学者増をねらった取り組みも進めたい。具体的には、近年、特別支援学校教諭免許取得のために他大学大学院へ流出する2部生が増えていることから、学内推薦入学者を対象とする大学院における当該免許取得の道を探りたい。また、社会人大学院生の受け入れをさらに進めるために、社会人修了生を招いて学生受け入れおよび入学者選抜の適切性について懇談する機会を設けるほか、2020年4月より新設された「社会教育士（養成課程）」資格取得の道を開く等により、地方公共団体等の行政職員やNPOにおいて社会教育を担当する社会人の入学促進についても検討を始めた。

【根拠資料】

- ・資料5(2)-1 文学研究科委員会資料（2019年7月開催分：定員充足率）
- ・資料5(2)-2 教育学専攻会議議事メモ（2019年6月開催分）（非公開）
- ・資料5(2)-3 教育学専攻会議議事メモ（2019年9月開催分）（非公開）
- ・資料5(2)-4 教育学専攻ホームページ（教員からのメッセージ）

【Web】<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/medu/edu-p-message/>

- ・資料5(2)-5 教育学専攻ホームページ（先輩からのメッセージ）

【Web】<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/medu/edu-message/>

【基準6】教員・教員組織（その1）

【点検・評価項目】

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 大学院設置基準に定められている研究指導教員数の2/3は教授となっているか（現教員数の2/3ではありません）。
- ⑥ 研究科・専攻として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 文学研究科で定めている「東洋大学大学院文学研究科教員組織の編制方針」に従い、教育学専攻の教員組織は、カリキュラムの充実および大学院生の学位取得の促進を基本方針として編制されている。また、新任教員採用時や次年度の教育課程および開講科目検討時に、教育学専攻会議等において教員組織編制方針の確認を行っている（資料6(1)-1、6(1)-2）。
- ② 専任教員は、現在の体制でまかなえているため、契約制外国人教員および任期制教員は採用していない。非常勤講師については、各研究領域の第一人者を招き、高度な教育水準を維持することを基本方針としている（資料6(1)-3）。なお、非常勤講師については、採用の際に科目適合性（特に専修免許状関連科目）および研究指導能力の高さを基本方針として採用にあたることを研究科・専攻内で確認し、厳格な資格審査を行っている。
- ③ 文学研究科全体および専攻会議において、各教員の役割と指導にかかわる責任体制を明確化している。専攻内には、専攻長のほか、大学院改革ワーキンググループ教員、選書担当などの役割を担った教員がおり、それらの検討結果は専攻会議に報告されることとなっている（資料6(1)-2、6(1)-4）。
- ④ 大学院を担当する専任教員19名のうち、研究指導担当教員は2019年度17名、2020年度18名であり、大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足している。
- ⑤ 研究指導教員の2/3以上が教授である（研究指導担当教員のうち16名が教授である）（資料6(1)-3）。

- ⑥ 教員の年齢構成は、2020年5月1日現在で29歳以下が0名、30～39歳の教員が0名、40～49歳が5名、50～59歳が5名、60歳以上8名となっており、60歳以上の教員の割合が高いことが課題であるため、新任教員採用の際には年齢構成を考慮するように努めている。
- ⑦ 教育学専攻では、上記「東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針」に則って計画的に編成している。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

研究水準の高度化を目指してきた成果として、教育哲学、教育社会学、教育心理学、教科教育、特別支援教育、生涯学習・社会教育等、教育に関する幅広い研究領域にわたる専門家がそろっている。専修免許状取得にかかわる科目担当教員は、文部科学省の教員審査に通るだけの経歴と業績を有している。さらに、専任教員だけではカバーしきれない領域の第一人者を非常勤講師として招いている（資料6(1)-5、6(1)-6、6(1)-7）。

【問題点・課題】

社会人大学院生の受け入れに対応する上での利点となっている面もあるが、50歳以上の教員が多いという年齢構成上の偏りがみられることは、教育学専攻の体制を将来的に維持していく上での問題点と言え、今後の検討が必要である。

【将来に向けた発展方策】

教員の年齢構成是正のために、若手准教授の大学院授業担当や研究指導担当（副指導教授としてを含めて）について、前向きに検討したい。教員の役割については、社会的要請にあわせて今後も継続的な見直しをしていきたい。

【根拠資料】

- ・資料6(1)-1 東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針
- ・資料6(1)-2 教育学専攻会議議事メモ（2019年6月開催分）（非公開）
- ・資料6(1)-3 「大学院要覧2020」（p.13：教育学専攻専任教員一覧）
- ・資料6(1)-4 教育学専攻会議議事メモ（2019年5月開催分）（非公開）
- ・資料6(1)-5 「大学院要覧2020」（pp.135-138：教育学専攻科目一覧）
- ・資料6(1)-6 教育学専攻ホームページ（教員紹介）

【Web】<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/medu/medu-professor/>

- ・資料6(1)-7 東洋大学研究者情報データベース

【基準6】教員・教員組織（その2）

【点検・評価項目】

- （1） ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2） 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 各教員の教育・研究・社会貢献活動については、該当年度の『文学部紀要 教育学科篇』に各教員が公開・掲載し、次年度以降の活性化につなげている（資料 6(2)-1）。これらは学部と共通であり、学部と連携しての教員の活動評価と位置づけられる。同時に、全学共通の「教員活動評価」のフォーマットに則って、各教員が自己点検・評価を行っている。
- ② 教員組織の適切性の検証は、文学研究科委員会および文学研究科自己点検・評価活動推進委員会、教育学専攻会議が担っている。次年度の教育課程表およびシラバス作成時に、教育学専攻会議において適切性に関する検証を行うと同時に（資料 6(2)-2）、新たな大学院授業担当審査の折には、適切性に関しても検討し、次年度以降の改善に繋げている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

全学共通の「教員活動評価」とは別に、教育学専攻（学部では教育学科）独自に教員の活動に関する自己点検・評価を行っており、かつそうした活動を 20 年以上にわたって継続し、活用している。本評価活動は、各専任教員が自らの 1 年間の活動を振り返る機会となっており、明文化された形での表出はなされてはいないものの、各教員がリフレクションを行い、それに基づき次年度以降の活動改善へとつなげている（資料 6(2)-1）。

【問題点・課題】

専攻としての教員活動評価が組織的・継続的になされており、特段の課題は見当たらない。

【将来に向けた発展方策】

各教員の教育・研究・社会貢献活動の魅力や強みが可視化されるような評価方法を検討していきたい。具体的には、教育学専攻（学部では教育学科）独自の評価活動である『文学部紀要 教育学科篇』内の「教員活動報告」に活動の総括を新設する等が考えられよう。さらに、同僚の研究内容を相互に理解することで接点が見出されれば、専攻内の共同研究活動の活性化につながると考える。

【根拠資料】

- ・資料 6(2)-1 『文学部紀要 教育学科篇』掲載の「研究活動報告」
- ・資料 6(2)-2 教育学専攻会議議事メモ（2019 年 6 月開催分）（非公開）

その他

【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価: **A: 目標が達成されている** >

① 哲学教育は、「教育学説研究特殊講義」「教育学説研究演習」「教育学説史研究特殊講義」等で教育にかかわる哲学教育を推進している。また、国際教育については、「比較教育史特殊講義」で国際比較をテーマにした教育を行っている。さらに、2名の教員が英語による授業を実施し、外国人留学生に対しては留学生チューターを置き、外国人留学生に対する学習支援を積極的に行っている(資料その他-1)。

キャリア教育に関しては、「生徒指導・進路指導特殊講義」において進路指導の一環としてのキャリア教育にかかわるテーマを扱っている(資料その他-2)。また、学生のキャリア支援としては、教職希望者に教員免許状(専修免許状)の取得を促しており、2019年度は教職経験を持つ大学院生をティーチングアシスタントとして採用し、教職に関するアドバイスを他の院生に行っている(資料その他-3)。このことによって、教職経験を有する大学院生、教職志望の大学院生双方の教員キャリアへの意識とスキルが高められている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教育学専攻には、小・中・高校教員の経験を持つ教員が多数いるため、教職希望者への助言はインフォーマルに、かつ日常的に行われている(資料その他-4)。さらに、キャリア教育をより広くとらえるならば、教育学専攻のあらゆる授業が、現職教員の大学院生を含め、教員としての力量形成に貢献していると言える(資料その他-5)。

【問題点・課題】

多様な領域で指導的立場に立つ者として、リーダーシップやキャリア発達、プログラム開発や評価の見識を育てることが専攻として求められているが、十分な対応が可能な教育課程とはなっていない。

【将来に向けた発展方策】

有職者が多いことから、教職のみならず多領域で指導的立場に立つ者としての識見を育てることが教育学専攻には求められており、リーダーシップやキャリア発達、プログラム開発や評価に関して実践的に学ぶプログラムについて検討していきたい。

【根拠資料】

- ・資料その他-1 授業シラバス「教育学説研究特殊講義」「教育学説研究演習」「比較教育史特殊講義」
- ・資料その他-2 授業シラバス「生徒指導・進路指導特殊講義」
- ・資料その他-3 2019 年度教育学科 TA 名簿
- ・資料その他-4 東洋大学研究者情報データベース
- ・資料その他-5 教育学専攻授業シラバス

2020 年度自己点検・評価フォーム
(大学院研究科用)

文学研究科・国際文化コミュニケーション専攻

(文学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

本専攻は、2019年度に開設するにあたり、中長期計画として英語を中心とした高度な言語運用能力と柔軟な多文化理解能力を基盤として、「国際的な高度専門職業人及び教養人」や「専門的教育・研究の分野で活躍できる人材」、「国際関係機関や国内外の大学や研究所等の専門教育研究機関で活躍できる実践的な人材」の養成を掲げている（資料1-1）。その設置計画に沿って、現役の新聞記者による講演会（資料1-2）、修士論文・博士論文中間報告会（資料1-3）を開催、交換留学生の選出を行った。また、国際文化コミュニケーション学科での国際シンポジウム（フランス文化関連）や英語コミュニケーション学会主催の特別講演会「Gender, Language, & Ideology」（11月開催）への大学院生参加、学部日本語教師養成プログラムとの連携など、学科教育との連携性を強めて設置計画の実現への取り組みを進めている（資料1-4）。

その計画の実施および理念・目的の適切性に関しては、上記の人材養成を掲げた中長期計画に照らして適切であるか、毎月1回の国際文化コミュニケーション学科の学科会議の中で、専攻長を中心として専攻の諸問題とともに議論し検証している（資料1-5）。また、東洋大学の教職員ポータルサイト「ガルーン」に、専攻長が本専攻スレッドを立ち上げ、随時、そのスレッドにおいて、専攻の活動報告や議案の提案、説明を行っている（資料1-6）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

専攻教員の会議（資料1-5）およびガルーンスレッド（資料1-6）において、「言語コミュニケーション」「国際文化」の両分野に関する大学院生の履修状況を把握し、英語トラックでの実施状況確認、講演会の計画などを議論している。専攻の理念・目的については、教員だけではなく在学院生も理解しておくことが大切で、4月のガイダンス時に専攻長より『大学院要覧』をもとに説明を行った（資料1-7）。

【問題点・課題】

本専攻は、2020 年度で開設 2 年目を迎え、まだ修了生を輩出してはいないため、中長期計画にある、高度な言語運用能力の育成と多文化に関する専門的な知識の獲得がなされているか、現在も検証し続けている。1 年目の問題としては、専攻独自の教員連絡会議が設置できていない点にあった。2 年目の 2020 年度は、ガルーンでの教員間の意見交換、連絡共有を積極的に展開しているほか、大学院入試問題の検討会を Cisco 社の Webex Meetings を用いたテレビ会議で開催した。今後、専攻の理念・目的の検証のために、オンライン会議やガルーン上での審議を定例化していくことが課題である。

【将来に向けた発展方策】

開設 2 年目で修了生を輩出していないということもあり、まだ専攻の理念・目的の達成を図ることができないので、今後はそうした成果指標をどう設定するか、専攻教員間で議論する。2020 年度で博士前期課程は完成年度を迎え、科目担当教員の再検証を 10 月以降の研究科委員会に向けて行う。

また、本専攻における自己点検・評価活動に加えて、中・長期計画その他諸施策の適切性に関する外部評価の実施について、すべての点検・評価基準において、研究科と連携して今後も具体的な検討を進めていきたい。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 大学院新専攻設置計画概要【非公開】
- ・資料 1-2 尾崎真理子先生特別講演会案内
- ・資料 1-3 第 1 回 国際文化コミュニケーション専攻修士論文・博士論文中間報告会
- ・資料 1-4 文学部データブック 2019 年度学科行事報告
- ・資料 1-5 学科会議議事録【非公開】
- ・資料 1-6 ガルーン専攻教員連絡スレッド【非公開】
- ・資料 1-7 専攻別ガイダンスの実施方法一覧

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

【点検・評価項目】

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

国際文化コミュニケーション専攻は、グローバル社会で活躍するための外国語の運用能力と知識、多文化社会に対する深い理解力をもつ人材を養成することを教育目標としており、学位授与方針（ディプロマポリシー）では、英語を中心とした多言語コミュニケーション能力を習得し、かつ英米・ドイツ・フランス・日本などの多様な異文化・自文化への理解力と探究心、発信力を修得すること、教育や企業組織での課題解決能力を獲得していること、自らの研究計画に基づく独創的で社会に貢献する研究を持続する能力を獲得していることを掲げており、整合している。教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、言語コミュニケーション分野と国際文化分野に分かれ、両分野をバランスよく学習できるように、また演習科目、講義科目が配置されている。また、英語だけで学位取得できるように英語トラック科目（博士前期課程）も編成している。学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、『大学院要覧』（資料 4(1)-1）および専攻 HP（資料 4(1)-2）に公表しており、教育目標とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとは整合している。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教育目標及びポリシーは、専攻 HP や『大学院要覧』に掲載している。また、専攻教員の会議（学科会議およびガールズレッド）において、文言の修正やカリキュラムの改訂については、今後、議論していく体制を整えている（資料 4(1)-3、4(1)-4）。博士前期課程では、言語コミュニケーション領域と国際文化領域の双方の科目を必ず履修するように義務付けられている。英語トラック科目は、文学研究科において唯一、本専攻のみが開講しているもので、半期ごとに隔年開講することで、外国人学生のみならず日本人学生でも日本語と英語との両方で学習できるように配慮した開講体制をとっている。2020 年度、ネパールからの留学生が初めて、英語トラック履修生として入学している。

【問題点・課題】

グローバル社会の進展に伴い、英語関連科目とその他の言語科目との科目数バランスは、必ずしも均衡したものではない。今後、さらなる多言語・多文化に対応できるカリキュラムへ 2021 年度以降、拡充していく必要があると思われる。

【将来に向けた発展方策】

グローバル社会の変化、日本国内での言語教育への要請を鑑みて、カリキュラムを改訂することに備え、特別講演会やガイダンス、論文中間発表会などを通じて教員・大学院生の意識改革を継続させていく。

【根拠資料】

- ・資料 4(1)-1 大学院要覧
- ・資料 4(1)-2 専攻 HP の専攻の目的・3つのポリシー
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/miccm/miccm-policy/>)
- ・資料 4(1)-3 学科会議議事録【非公開】
- ・資料 4(1)-4 ガルーン専攻教員連絡スレッド【非公開】

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

【点検・評価項目】

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

英語を中心とした多言語の運用能力と言語に関する学問的な理解を深めることと、多文化及び自文化への深い理解と探究心、発信力を修得するために、カリキュラムは言語コミュニケーション領域と国際文化領域の2領域に分かれる。言語コミュニケーション領域では、英語学、英文法、語彙、英語教育学、スピーチ、コミュニケーション学など英語に関連する科目（教員免許状ともかわる）のほか、ドイツ語、フランス語、日本語教育の科目も配置している。いずれも、講義科目と演習科目とが開講されている。また、国際文化領域では、英文学文化、ドイツ文学文化、フランス文学文化、日本文学文化、日本語教育の科目が配置されている。科目の順次性、履修すべき単位数、時間数は適切に設定されており、指導する大学院生の研究課題に合わせて主指導・副指導教員が大学院生とともに研究指導計画を立て、学習成果習得に結びつける指導を展開している（資料4(2)-1）。

【評価の視点（２）】

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

大学院生だけを対象とした専攻でのキャリア教育は実施していないが、研究科において開催される OGOB 講演会には教員および大学院生が参加しており、修了後に社会で活躍する先輩（本専攻の場合はまだ修了生はいないので、他専攻の修了生）の体験談を聞き、今後の各自のキャリア形成の参考にしている（資料 4(2)-2）。本専攻では、中学・高等学校英語教諭専修免許状を取得できるので、ガイダンスを行い、履修すべき科目等を説明している。また、「マスコミ文芸論」の科目では社会で役立つ表現力の育成にも力を入れている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

まだ修了生を輩出していないため、他専攻の修了者の就職状況やキャリア形成を参照するにとどまっている。

【問題点・課題】

修了生の進路については専攻として情報収集に努め、修了後も専攻との関係を保ち、人的なネットワークを構築することを目指す必要がある。

【将来に向けた発展方策】

今後、修了生のネットワークを構築する上で、なんらかの同窓会的な機能を有する組織（学内学会のようなもの）を立ち上げることを考える必要はあり、2020 年度中にその具体案を提示し、2021 年度以降の設置を検討する。

【根拠資料】

- ・資料 4(2)-1 大学院要覧
- ・資料 4(2)-2 文学研究科 OGOB 講演会案内

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

【点検・評価項目】

（1） 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

研究指導計画および学位論文審査基準は『大学院要覧』（資料4(3)-1）にて明示しており、ガイダンスでさらに詳細に解説している（資料4(3)-2）。学位論文作成指導の一環として、2020年10月に「修士論文・博士論文等中間報告会」（資料1-3）を開催した。また、主指導・副指導と学生との関係については、随時、専攻長が情報を収集し、必要に応じて、教員・学生との面談を実施している。学内外での研究会、講演会の情報は随時、ToyoNet-ACE および学科専攻の掲示板にて周知し、学生の主体的な研究活動の推進を促している（資料4(3)-3）。2019年度は、開設一年目ということで、大学院紀要への学生の応募はなかったが、2020年度には初めて投稿の応募があった（資料4(3)-4）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学生の学習成果発表（研究発表、学会論文など）については、専攻の会議において情報共有し、専攻として学習の活性化につなげている。「修士論文・博士論文等中間報告会」には1年生から参加を義務付け、学生の研究状況を専攻全体で可視化して指導する体制を整えている。

【問題点・課題】

多言語・多文化に関して幅広く研究することが求められるため、学生の研究課題の設定には難しい点もあり、その修正や変更について、主指導・副指導教授以外にも相談できる体制を今後は考える必要もある。また、学位論文の評価基準については文学研究科として統一の審査基準を示してはいるが、「中間報告会」の結果を踏まえて、学生に対して専攻の指標として、各学問分野ごとにさらに具体的に提示することを検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

大学院の授業評価アンケートや在学生アンケートなどを通じて、具体的な授業改善結果を専攻として公表していく仕組みを構築する。また、修士論文、特定課題研究論文、博士論文に結びつく学習成果を『大学院紀要』や学内の研究所紀要などに積極的に公開していくように、ガイダンスや研究発表会を実施する。

【根拠資料】

- ・資料 4(3)-1 大学院要覧
- ・資料 4(3)-2 専攻別ガイダンス実施方法一覧
- ・資料 4(3)-3 ToyoNet-ACE 大学院専攻コースページ(2020)
- ・資料 4(3)-4 文学研究科：大学院紀要第 57 集__執筆者名簿【非公開】

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

成績評価方法、単位認定、学位授与に関しては『大学院要覧』（資料4(4)-(1)-1）の記載に従い、専攻長を中心として、専攻の教員の協議によって行っている。また学生に対しては、専攻のガイダンスおよび「中間報告会」の際に、「修士学位論文審査基準」および「博士学位審査基準」を明示して、説明を行っている（資料4(4)-(1)-2）。シラバスは、専攻長を中心にシラバスチェックを行っており、各科目の成績評価基準及び方法が、専攻のディプロマ・ポリシーと整合していることを確認している。なお、学位論文および特定課題研究論文の審査基準に関しては、2020年度大学院要覧で研究科および各専攻において改訂した。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学位論文審査基準に関しては、専攻教員間で審議し、変更の必要性が生じた場合は会議を経て修正のうえ、学生に周知する。

【問題点・課題】

「中間報告会」やさらには「修士論文・博士論文等発表会」の結果を踏まえて、学位論文審査基準は可能な限り、指標として可視化して、学生に明示することで審査の客観性を高めていく必要がある。専攻長を中心として、修士論文等の評価指標ループリック作成を検討している。

【将来に向けた発展方策】

学位論文審査基準は今後さらに学生自身が自己評価できるように、「独創性」「研究的価値（有用性）」「論理性」「実証性」「将来性」などの項目を指標ループリック化して明示する必要がある。2年目以降の「中間報告会」での参加教員のコメントや評価を、評価シートのような形で学生に明示する方策を考える。

【根拠資料】

- ・資料4(4)-(1)-1 大学院要覧
- ・資料4(4)-(1)-2 修士論文等審査基準説明資料（2020）『大学院要覧』

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**>

『大学院要覧』(資料4(4)-(2)-1)に学位論文審査基準は研究科として明記してある。そして、2020年1月に専攻として「大学院学修成果測定指標 検討用シート」(資料4(4)-(2)-2)に基づき、専攻独自の指標作成を検討した。しかし、その学習成果測定指標は現段階では、完成していない。本専攻は、まだ2019年4月に開設したばかりであるため、カリキュラムも完成年度に達していないので、学生の学修成果を総合的に測定することは困難である。また、修了生を送り出してもいないので、就職先の評価や修了時アンケートは実施してはならず、活用できるデータそのものが存在しない。ただし、2020年度は博士前期課程の修了生を出すので、修了時アンケートを実施し、カリキュラムや修士論文指導の改善に結びつけていく。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

専攻のディプロマ・ポリシーの改訂に合わせて、専攻独自の学修成果測定指標の作成スケジュールを立てた(資料4(4)-(2)-2)。そこでは、ディプロマ・ポリシーの内容に則して、「知識と技能」「汎用的技能(課題解決能力)」「汎用的技能(研究持続能力)」などの項目を立項した。

【問題点・課題】

検討した学修成果測定指標を今後の修士論文等の指導に結び付けられるように、専攻教員で検証してブラッシュアップしていくことが課題である。また、大学院在学中の留学、研究活動成果、就職先など、幅広く多面的な測定指標作成のための情報を蓄積させていくことも必要となってくる。2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、母国に帰国した院生が再入国できないという事例が発生しており、研究資料を教員がPDF化して送付する、授業はすべてオンラインで行い、修士論文経過報告会もオンラインで実施するなどの配慮と対策を講じたが、今後も海外在住の大学院への教育提供の在り方を専攻で協議していく。

【将来に向けた発展方策】

2020年度以降に授業評価アンケートや修了時アンケートが実施されるので、その結果を、専攻会議の場において共有し、カリキュラム改革や学修成果指標策定に反映させていく。まずは、留学結果や国内外での研究成果発表を組み込んだ学習成果の評価指標の開発を、2020年度春学期中に検討する。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(2)-1 大学院要覧
- 資料 4(4)-(2)-2 大学院学修成果測定指標 検討用シート

【点検・評価項目】

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価: **A: 目標が達成されている** >

教育課程の適切性は、専攻長を中心とした担当教員の会議において審議する体制を整え、大学院教務課とも連携のうえ、学科のカリキュラムとの連続性やバランスを視野に入れながら、学科教員の会議および東洋大学のポータルサイト「ガルーン」の大学院専攻担当教員連絡スレッドで検証している(資料 4(4)-(3)-1、4(4)-(3)-2)。FD 活動については研究科が実施するFD 研修会に参加している(資料 4(4)-(3)-3)。また、学科教員とともに ToyoNet-ACE のスレッド上で、授業改善の情報を専攻教員とともに共有している(資料 4(4)-(3)-4)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

毎月 1 回の学科教員の会議において、専攻長を中心として教育課程、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては検証している。また、随時、大学院専攻担当教員スレッドにおいても情報を共有している。また、2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、急きょ、非対面方式の授業に切り替わったために、オンラインでの授業方法や機器操作に不慣れな教員および学生に対して、学科教員有志による練習会を開催した(資料 4(4)-(3)-5)。

【問題点・課題】

国際文化コミュニケーション学科の完成年度が 2020 年度であり、本学大学院へ内部進学してくる学生もいると予想される。とくに大学院進学後に海外大学への留学を希望する学生がいるので、今後はさらに学部と大学院との一体的な教育課程の強化、さらには大学院における交換留学、単位認定制度などの整備が求められることになると思われる。

【将来に向けた発展方策】

学修成果の評価指標の開発とともに、オンライン授業のヒント集や改善事例、学生とのFAQ を整理して、次年度以降も継続して利用できるように整備する。その他、自己点検評価報告を踏まえた改善を行っていく。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(3)-1 学科会議議事録【非公開】
- 資料 4(4)-(3)-2 ガルーン専攻教員連絡スレッド【非公開】
- 資料 4(4)-(3)-3 大学院文学研究科委員会議事録 FD 報告
- 資料 4(4)-(3)-4 ACE 非対面授業ヒント集
- 資料 4(4)-(3)-5 ガルーン【国際文化コミュニケーション専攻】オンライン授業について（非対面授業全般）
【非公開】

【基準5】学生の受け入れ（その1）

【点検・評価項目】

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

アドミッション・ポリシーは、以下のように、『大学院要覧』（資料 5(1)-1）および大学院 HP（資料 5(1)-2）などに詳細に記してあり、受験希望者には「進学相談会」などを通じてさらに個々に事前に詳細に説明している（資料 5(1)-3）。

【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- （1）英語をはじめとする外国語の基本的な運用能力を有し、かつ一層の向上を目指す意欲のある者。
- （2）多言語多文化に対する基礎的な知識を有し、かつ一層の探求究心を有する者。
- （3）国際社会の中で活躍するための積極的で柔軟な適応能力を有する者。

【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- （1）読解力、会話力、表現力、思考力などにおいて、外国語による高度な運用能力を有する者。
- （2）多言語多文化に対する専門的知識と理解力を有する者。
- （3）国際社会の中で活躍しうる自律的な研究能力と実践力を有する者。

本専攻の入試は、多様な教育背景や文化的な背景、社会的な能力を有する人材を幅広く受け入れるべく、学内推薦、一般、外国人留学生、社会人などの受験枠を設けている。入学前の学習歴に関しては、本学大学院の受験資格を有するかどうか、出願前の「事前審査」を行っており、専攻長が学習歴を確認している。また、出願書類

は面接時に、担当教員全員がチェックする体制を整えている。学力水準に関しては、学内推薦者の場合は GPA 水準を明示している。その他の入試枠に関しては、数値としては明示していないが、筆記試験の過去問題を公開していることで、その水準は受験生にわかるようにしている。入試科目は、事前課題（研究テーマに関するエッセイ）、筆記試験（語学または論述）、面接により、多面的に受験者の能力に対する判定を行っている（資料 5(1)-4）。事前課題ではアドミッション・ポリシーで求める「探求心」（博士前期課程(2)）、「自律的な研究能力」（博士後期課程(3)）などを検証する目的で、希望する専門分野の研究状況をどこまで理解しているかを確認するものとなっている。また、筆記試験では専攻する分野に応じて英語、ドイツ語、フランス語、日本語の語学運用能力および基礎的（または専門的）知識を測定している。面接では、学修意欲、会話力、思考力などを測定しており、場合によっては外国語での質疑応答も行っている。以上の入試種別、入試内容から本専攻の入試はアドミッション・ポリシーに基づいたものとして適合している。

本専攻の入試体制は専攻長を責任者として構築されており、研究指導を担当する専任教員が入試問題の作成、面接、合否判定を行っている。障がい学生の受け入れに関しては、専門分野によっては学問の性質上、受け入れが困難な分野もあるが、入試問題の過去問をこれまですべて公開してきており、それらを基に受験生に判断してもらえるように心掛けている。なお、2020 年度入学者への入試からは視覚障がい者への対応として図像を用いた出題は行っていない。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

入試出願に際して、専攻独自の「Pre-Essay」（事前課題）を提出させ、受験生の研究適性を審査している。

【問題点・課題】

入学後の主指導希望教員によって受験すべき筆記試験科目が指定されているが、入学後に研究課題を変更する、主指導を変更するという場合に、入試との整合性のうえから指導が難しくなる可能性がある。今後、学生の研究の自由を保障する上で一つの障害となり得る危険性があるため、入試の筆記試験の在り方を再検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

今後の入学後の学生の研究の実態、とくに主指導教員と研究テーマとのマッチングを、専攻長を中心に調査し、入試の筆記試験および事前課題の内容を再検討する。

【根拠資料】

- ・ 資料 5(1)-1 大学院要覧
- ・ 資料 5(1)-2 専攻 HP の専攻の目的・3つのポリシー
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/miccm/miccm-policy/>)
- ・ 資料 5(1)-3 【国際文化コミ】進学相談会実施報告
- ・ 資料 5(1)-4 2020-2021 大学院入試要項

【基準5】学生の受け入れ（その2）

【点検・評価項目】

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**＞

専攻開設2年目を迎え、定員充足率は博士前期課程が0.25（在籍5名／収容定員20名）、博士後期課程が0.33（在籍2名／現在の収容定員6名）である（資料5(2)-1）。1年目と比較して、2020年度は入学者数が博士前期課程は-5、後期課程は-2と減少した。その原因については、専攻教員間で入試結果の検証を行い、初年度の入学者の研究持続力不足を改善することを意識して入試を行った結果であるとの認識を共有するに至っている。また、定員充足率の低下は、2020年度の入学者が1名（博士前期課程）のみであったことに加え、進路変更による退学者（博士前期課程）がいたことが要因であることも、教員間で認識を共有している。

アドミッション・ポリシーの適切性は、毎月1回の専攻長を中心とした教員の会議およびガルーンのスレッドにおいて検証し（資料5(2)-2、5(2)-3）、現状においては、入試結果に対する不適合があるとは考えていないが、改善の必要があれば行う体制は構築してある。

2020年度より、大学院の授業科目の先行履修が学部3年生以上に認められることになり、日本語教育分野において、積極的に先行履修する学生が複数（「言語コミュニケーション研究VA」太田陽子講師担当、2020年度6名）おり、学科から専攻への教育の連携性が強化され、学内推薦の希望者が出てくる可能性が高められている（資料5(2)-4）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

専攻長を中心として、毎月 1 回の教員の会議およびガルーンのスレッドにおいて、学生受け入れの適切性については随時、審議している。また、学生の管理状況（退学、休学、留学生の在籍管理、交換留学など）についても情報共有を行っている。

【問題点・課題】

まだ国際文化コミュニケーション学科が卒業生を送り出していないため、同系列の学科からの内部進学者がいない。そのために他学部他学科や他大学、海外からの進学者しかおらず、学生受け入れには苦慮している。内部進学者希望者への情報提供を徹底させ、継続的に内部進学者を確保することが課題である。また、外部からの受験生に対しては、競合する他大学大学院の入試内容との比較から、抜本的な入試内容の再検討が必要ではないかと考えられる。

【将来に向けた発展方策】

先行履修制度が改善されて、学部 3 年次から履修が可能となったことを活用し、学部・大学院の連携をさらに充実させる方策を検討する。内部進学者希望者に向けた、在学生とのオンライン交流会を開催することや修士論文等の「中間報告会」を学部生にも公開することなどを検討する。今後は 2020 年 8 月入試の結果を検証し、2022 年度の入試内容の検討を 2020 年 12 月までに行う。

【根拠資料】

- ・資料 5(2)-1 文学研究科委員会資料（2020 年 4 月）
- ・資料 5(2)-2 学科会議議事録【非公開】
- ・資料 5(2)-3 ガルーン専攻教員連絡スレッド【非公開】
- ・資料 5(2)-4 文学研究科委員会資料(2020 年 7 月)P.74-78「履修者数推移表(2018～2020 年度)」

【基準6】教員・教員組織（その1）

【点検・評価項目】

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 大学院設置基準に定められている研究指導教員数の2/3は教授となっているか（現教員数の2/3ではありません）。
- ⑥ 研究科・専攻として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

本専攻の教育目標は、HPに記載の「カリキュラム・ポリシー」（資料6(1)-1）や「教育課程表」（資料6(1)-2）にて実現されているように、英語を中心とした多言語・多文化に関する高度な運用能力と知識、理解力を有する人材を育成することにある。その教育を実現するための教員組織の編成方針を打ち立てており、英語学やコミュニケーション学を中心とし、ドイツ語文学文化、フランス語文学文化、日本語教育、日本文学文化といった多言語・多文化を専門とする教員編成となっている（資料6(1)-8）。本専攻所属の専任教員の専門分野に関しては、本学の研究者情報データベースにて公開している（資料6(1)-3）。また、本専攻の専任教員ではカバーできない分野については、兼任教員及び非常勤講師によって適切にカバーしている。2021年度からは、本専攻の非常勤講師教員資格審査の規程を見直し、出版社や新聞社に長年勤務されてきた「実務家教員」を採用できるようにし、教員組織のさらなる充実と多様化を目指している（資料6(1)-4）。ただし、契約制外国人教員や任期制教員については、大学院での採用が認められていない。教員組織の編成方針、役割に関しては、専攻長を中心とした専攻教員の会議を学部学科の会議とともに実施しており（資料6(1)-5）、専攻教員間のガールーンスレッドでも常に情報共有している（資料6(1)-6）。教員の分掌に関しては、専攻長を中心として、学科との連携を図り、自己点検、カリキュラム、入試、図書整備、学位請求論文指導などの各役割を教員間で分担連携している。また、文学研究科委員会において教員の委員会担当などは明確にしている（資料6(1)-7）。本専攻の研究指導教員数は13人、そのうち教授数は10人となっており設置基準を満たしている。年齢構成は、40～49歳が1名、50

～59 歳が 7 名、60 歳以上が 5 名で 50 歳以上に偏りがあるが、大学院の研究指導という側面からやむを得ない面もある。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

多言語・多文化を研究するという側面から、各分野に研究指導教員を 1 名以上は配置するという体制を整えている。また、「科学的思考論」では文系理系にまたがるサイエンス科目（天文学）を担当できる専任教員を、「マスコミ文芸論」では現役の新聞記者・文芸評論家を非常勤講師として配置して、従来のアカデミズムの枠組みを取り払うような教員編成を実現している。

【問題点・課題】

英語を中心とした教員配置であるために、アジア言語や非欧米系文化を教えることの出来る教員が存在していない。また、留学生を中心として希望者が多い日本語、日本語教育に関する専任教員が 1 名しかいないために、十分な科目編成が実現できていない。

【将来に向けた発展方策】

大学院の専任教員編成は、学部教員の人事によって成立しており、大学院独自の専任教員編成は不可能である。そのため、今後、学科のカリキュラム改定に合わせて大学院の教員編成を視野に入れて人事を行う。また、教育科目のさらなる充実が求められる領域に関しては、2021 年度の博士後期課程の完成年度以降に、カリキュラムの抜本的な改革を実行し、科目増と非常勤講師採用を検討していく。

【根拠資料】

- ・資料 6(1)-1 専攻 HP の専攻の目的・3つのポリシー
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/miccm/miccm-policy/>)
- ・資料 6(1)-2 専攻 HP 添付の教育課程表
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/glit/miccm/miccm-curriculum/>)
- ・資料 6(1)-3 東洋大学研究者情報データベース
- ・資料 6(1)-4 非常勤講師研究業績の審査基準案
- ・資料 6(1)-5 学科会議議事録【非公開】
- ・資料 6(1)-6 ガルーン専攻教員連絡スレッド【非公開】
- ・資料 6(1)-7 文学研究科委員会報告（2020 年 1 月）
- ・資料 6(1)-8 東洋大学大学院文学研究科教員組織の編成方針

【基準6】教員・教員組織（その2）

【点検・評価項目】

- （1） ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2） 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

FD に関しては研究科全体で取り組んでおり、専攻教員もそこに参加している（資料 6(2)-1）。専攻教員の会議は、毎月 1 回の学部学科の教員会議の中で実施しており（資料 6(2)-2）、連携は密に図られている。また、2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、急きょ、非対面方式の授業に切り替わったために、オンラインでの授業方法や機器操作に不慣れな教員および学生に対して、学科教員有志による練習会を開催した（資料 6(2)-3、6(2)-4）。教員活動評価、その他の教育・研究活動・社会貢献活動に関して、大学 HP の研究者情報データベース（資料 6(2)-5）の更新及び学科紀要の活動報告（資料 6(2)-6）において、情報共有され、組織の活性化に貢献している。大学院の教員組織に関しては、毎月 1 回の専攻長を中心とした会議、およびガールーンのスレッド（資料 6(2)-7）において検証しており、学科と連携を図りながら改善に向けての努力を続けている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

2020 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、オンライン授業に切り替えられ、専任教員が学科・専攻の専任教員及び非常勤講師に対して、独自にオンライン授業に関する講習会、勉強会を実施した。

【問題点・課題】

今後、教員の教育・研究活動の情報を蓄積する中でさらなる教育の活性化の方策を考えていく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

2020 年度に実施したオンライン授業の講習会や勉強会のヒント集や授業改善事例、学生との FAQ を整理して、次年度以降も継続して利用できるように整備する。また、専攻教員の教育・研究活動をより積極的に、学内外に発信するための HP のコンテンツの開発、研究会等の開催を検討する。

【根拠資料】

- ・資料 6(2)-1 大学院文学研究科委員会議事録 FD 報告
- ・資料 6(2)-2 学科会議議事録【非公開】
- ・資料 6(2)-3 ACE 非対面授業ヒント集
- ・資料 6(2)-4 ガルーン【国際文化コミュニケーション専攻】オンライン授業について（非対面授業全般）
【非公開】
- ・資料 6(2)-5 東洋大学研究者情報データベース
- ・資料 6(2)-6 『国際文化コミュニケーション研究』「教員活動報告」
- ・資料 6(2)-7 ガルーン専攻教員連絡スレッド【非公開】

その他

【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

カリキュラム全体がグローバル社会の中で活躍できる、多言語・多文化社会に対応できる高度な能力を有する人材育成を目標として編成されており、英語、ドイツ語、フランス語などの外国語のほか、日本文化分野を含めて英語トラック科目が配置されている(資料その他-1)。2020年度に英語トラックでの履修学生が1名(ネパール人留学生)おり、在籍する学生はブラジル人、中国人、日本人と国際化してきている。英語での研究発表、論文執筆を目指している外国人学生もいるため、研究指導も外国語での対応を行っており、「国際化」の取り組みは進めている。哲学教育に関しては、各授業科目シラバスにおいて「自ら問題を発見し、解決する能力」を養うことを目的としており、学位論文の審査基準としても「論理的で独創的である」ことが掲げられており、東洋大学の「自ら考える」哲学の精神は教育の根幹に据えられている。キャリア教育に関しては、本専攻では英語教諭の専修免許が取得でき、学生のキャリアアップにつなげている。また、日本語教育分野では日本語教師のキャリアアップを目指す。各教員が国内外の研究者との共同研究を展開して、その学会や研究会の活動を学生たちにも公開することで、学生の多様なキャリアパス形成につなげている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

英語トラック科目を設置することで、英語による研究発表、論文執筆を促し、英語の運用能力を高める取り組みを行っている。

【問題点・課題】

外国人留学生の中には日本語教師を目指すものがあるが、大学院では教師養成のための科目は開設しておらず、しかも学部日本語教師養成プログラムに参加する制度は整備されていない(資料その他-2)。同様のことは、日本で英語教員を希望する場合にも言える。「国際化」という点では、欧米言語への偏重が著しく、より広範な多言語・多文化を学べる教員組織の拡充が必要であろう。

【将来に向けた発展方策】

日本語教育に関しては、科目増が求められる。2021年度の学部でのカリキュラム改革に合わせて大学院における教育体制も、2022年度以降の拡充を目指す。学生の海外(および外国語)での研究発表推進のためのサポート体制(ネイティブチェック制度)を検討する。

【根拠資料】

- ・資料その他-1 大学院専攻シラバス
- ・資料その他-2 文学部履修要覧「日本語教師養成プログラム」